

令和6年度

習志野市の財務報告書

～アニュアルフィナンシャルレポート～



藤崎こども園

習志野市

令和8年3月発行

あしたのハモニーが響くまち 習志野市

「令和6年度習志野市の財務報告書」の発刊にあたって



令和8年3月

習志野市長

宮本泰介

本市では、行財政運営の透明性を確保し、市民の皆様に対する説明責任を果たすことを目的として、資産と負債という視点を網羅した「習志野市財務報告書」を全国に先駆けて平成21年度から作成・公表しております。

現在、全国的な人口減少・少子超高齢社会が進んでおり、本市でも人口減少幅は少ないものの2040年問題に代表される人口構造の大きな変化に直面することから、変化を受け入れながら様々な取り組みを前に進め、連携・協働して未来を目指す姿勢を明確にし、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

今回の財務報告書で示す令和6年度の状況を概観すると、我が国の経済は長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にある中で、緩やかな回復が続きました。

本市では、子育て支援、障がい福祉などの扶助費が引き続き増加する中、教育施設の改築等による公共施設再生の取り組みを加速するなど、本市の目指す将来都市像「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」の実現に向け、各種施策を展開いたしました。

令和8年度からは、新たな基本構想がスタートします。今後取り組む事業は、新たな将来都市像「多彩で豊かな交流が広がるまち 習志野」の実現につながる3つのピースである、『いつまでも住み続けたい「まち」』『育み学び健康で笑顔輝く「ひと」』『すべてが協和し充実する「活動」』及び市政経営の基本方針である『あらゆる循環を想定した持続可能な行財政運営』を推進するものであります。

財務報告書を通じて本市について理解を深めていただき、今ある豊かさを将来世代へしっかり引き継ぎ、より結束した都市の実現に向けたまちづくりを共に推進してまいりましょう。

目 次

「令和6年度習志野市の財務報告書」の発刊にあたって……習志野市長 宮本 泰介

第1章	普通会計決算状況について……………	1
	1. 過去20年間の歳入決算推移……………	2
	2. 過去20年間の市税収入の推移(項目別)……………	3
	3. 過去20年間の市民税収入の推移(納税義務者)……………	4
	4. 過去20年間の歳出決算推移……………	5
	5. 過去20年間の扶助費の推移……………	6
	6. 実質的債務残高の推移……………	7
	7. 基金残高の推移……………	8
	8. 類似団体との比較:基金残高……………	8
	9. 経常収支比率の推移……………	9
	10. 類似団体との比較:市債残高……………	10
	11. 類似団体との比較:経常収支比率……………	10
第2章	健全化判断比率等について……………	11
	1. 令和6年度決算における健全化判断比率等……………	12
	1) 健全化判断比率……………	12
	2) 資金不足比率……………	12
	2. 健全化判断比率等の概要……………	13
	実質赤字比率……………	14
	連結実質赤字比率……………	15
	実質公債費比率……………	16
	将来負担比率……………	17
	資金不足比率……………	18
第3章	地方公会計制度による財務書類四表について……………	19
	1. 財務書類とは……………	20
	1) 官庁会計との相違点と特徴……………	20
	2) 財務書類4表とは……………	20
	3) 財務書類4表の相関関係……………	21
	2. 本市の財務書類……………	22
	1) 貸借対照表(バランスシート)【BS】……………	22
	2) 行政コスト計算書【PL】……………	26
	3) 純資産変動計算書【NW】……………	31
	4) 資金収支計算書【CF】……………	35
	5) 注記……………	40
	6) 附属明細書……………	55

第4章	令和6年度の習志野市の財務書類分析	69
	日本公認会計士協会千葉会常任幹事 吉田 恵美	
	1. はじめに	70
	2. 令和6年度決算の概要	72
	3. 習志野市の財務書類増減比較	74
	(1) 貸借対照表	75
	(2) 行政コスト計算書	82
	(3) 純資産変動計算書	84
	(4) 資金収支計算書	86
	4. 習志野市の財務書類分析	90
	(1) 資産の状況	90
	(2) 資産と負債の比率	95
	(3) 負債の状況	97
	(4) 行政コストの状況	100
	(5) 受益者負担の状況	102
	(6) 類似団体比較(令和5年度)	103
	(7) 全体として	111
	5. 財務書類から見る、将来の習志野市	114
	6. おわりに	117
第5章	施設別サービスコストについて	120
	1. 施設別サービスコストの算定	121
	1) 算出基準	121
	2) 施設別サービスコスト一覧	122
巻末資料	地方公会計制度による令和6年度決算の概要(広報習志野2026.1.15号)	

第1章

普通会計決算状況について

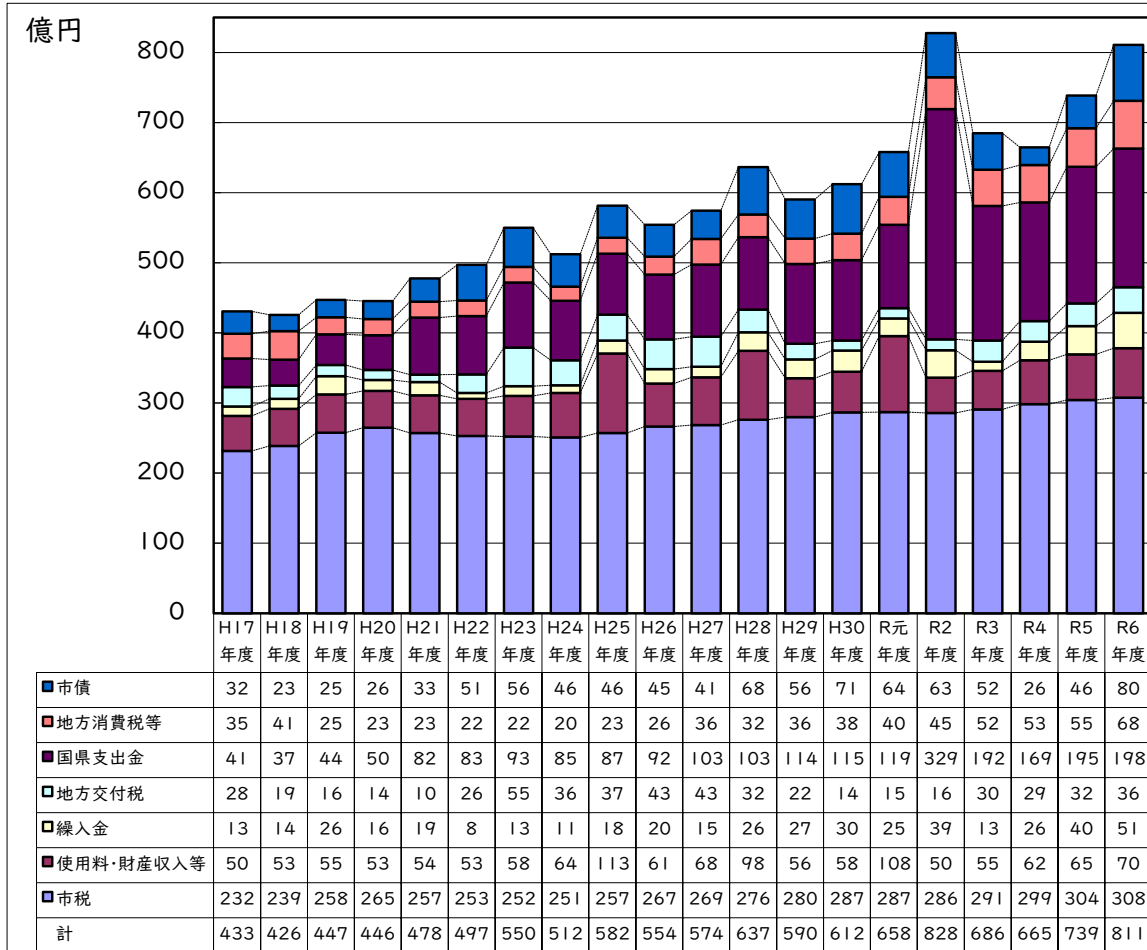
普通会計決算状況とは、毎年度総務省が全国の自治体の財政状況を一律に比較するために調査するものです。

この数値をもって全国の自治体の財政状況を比較することができます。

第2章 令和6年度普通会計決算

※表中の金額は表示単位未満四捨五入のため、小計及び合計が異なる場合があります。

1. 過去20年間の歳入決算推移



市税は、市民税において、森林環境税導入に伴う均等割額の減額及び定額減税等により個人分が減少となった一方、主要法人の増収などにより法人分は増加となりました。

固定資産税・都市計画税では、評価替えによる土地の評価額の上昇や、既存事業者による償却資産の設備投資などにより増加となりました。

市税全体では、令和5年度と比較して約3億3千万円の増額となりました。

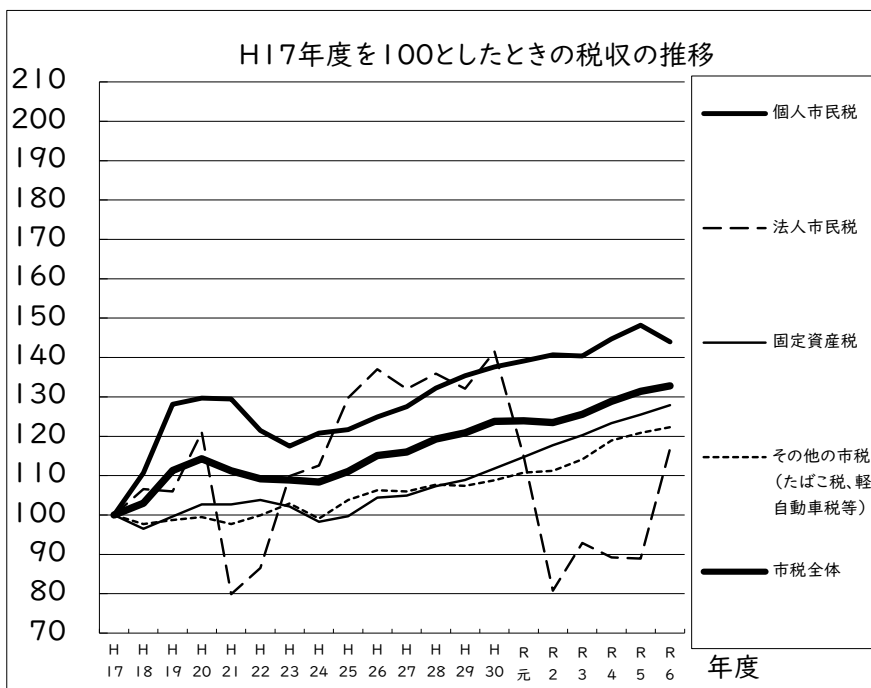
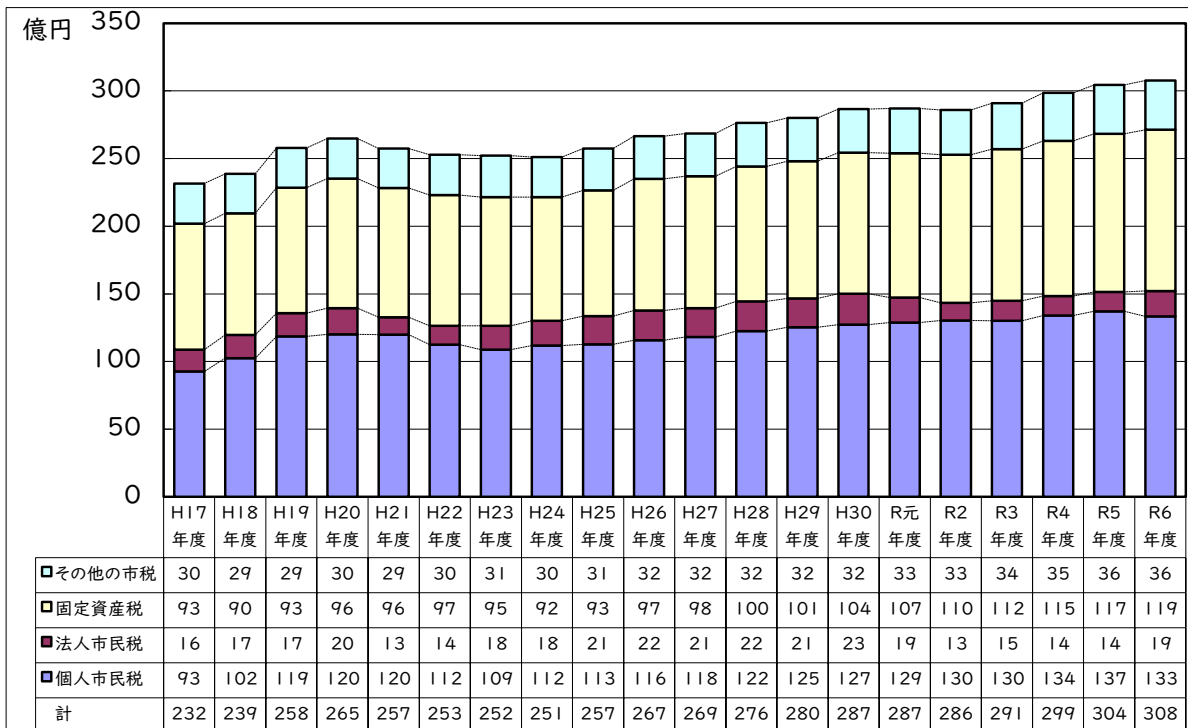
地方消費税交付金等が令和2年度に大幅に増加したのは、消費税の税率改定影響額が通年ベースで収入されたことにより、地方消費税交付金が増加したことによるものです。

国県支出金は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止や、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施することを目的とした新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が設けられたことなどにより増加しました。令和5年度から令和6年度にかけては物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や中学校長寿命化改修事業交付金により増加しました。

地方交付税のうち普通交付税は、市税収入などの増加により基準財政収入額が増加した一方、下水道費や市債の償還に関する経費の基準財政需要額が増加したことにより、交付額が増加しました。

使用料・財産収入等が平成28年度、令和元年度に大幅に増加したのは、それぞれしおかぜホール茜浜用地、芝園2丁目の市有地の売却による不動産売払収入の増によるものです。

2. 過去20年間の市税収入の推移(項目別)

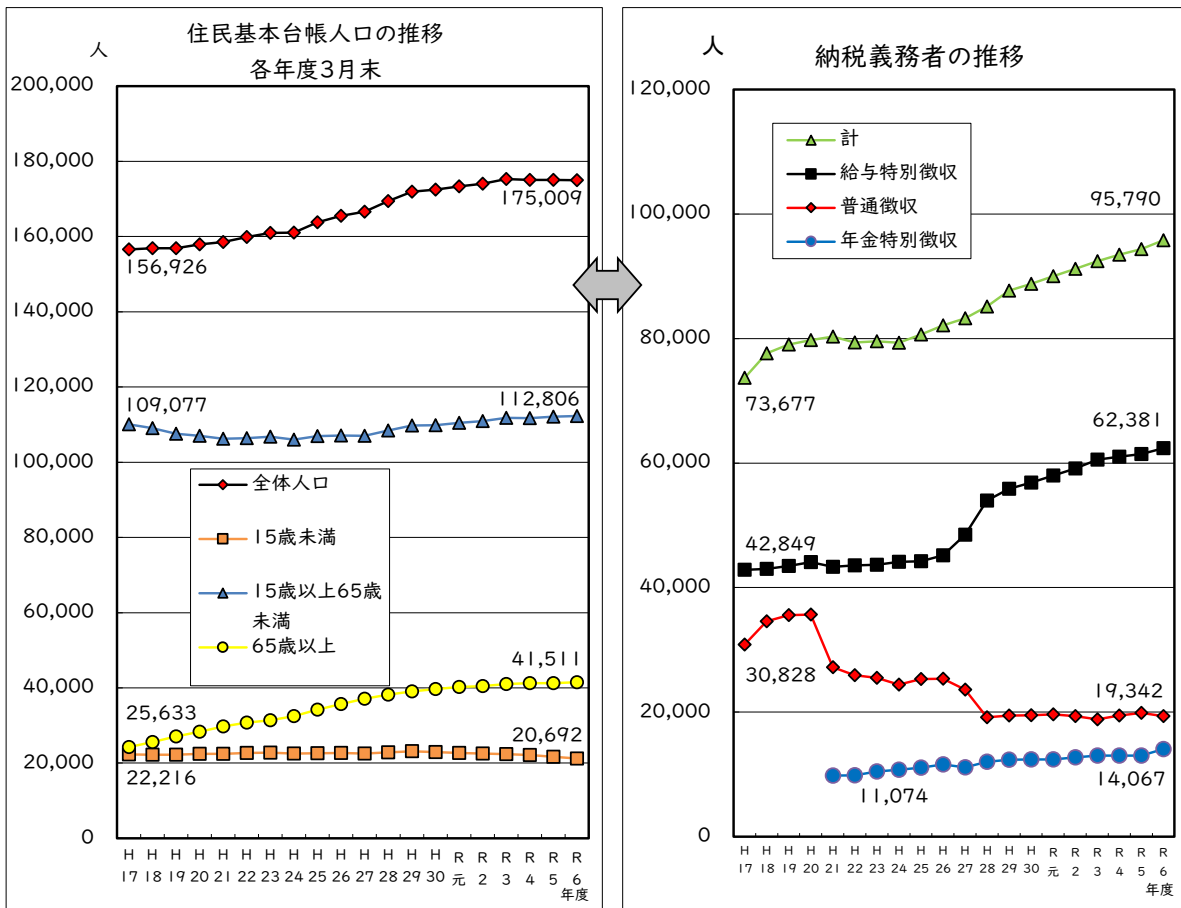


市税収入は歳入の根幹をなしています。「自立したまちづくり」を進めるためには、自主財源の柱である市税収入の確保が大きな課題となります。

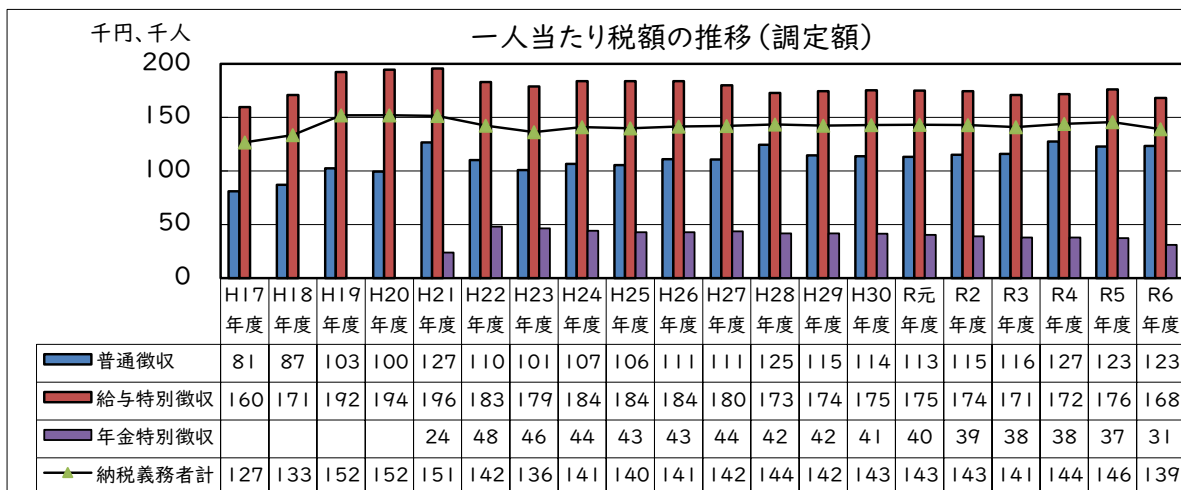
(自主財源比率 R4年度 58.3% → R5年度 55.5% → R6年度 53.0%)

自主財源比率が減少した要因としては、地方債の借入や譲与税・交付金といった依存財源が増加していることによるものです。

3. 過去20年間の市民税収入の推移（納税義務者）

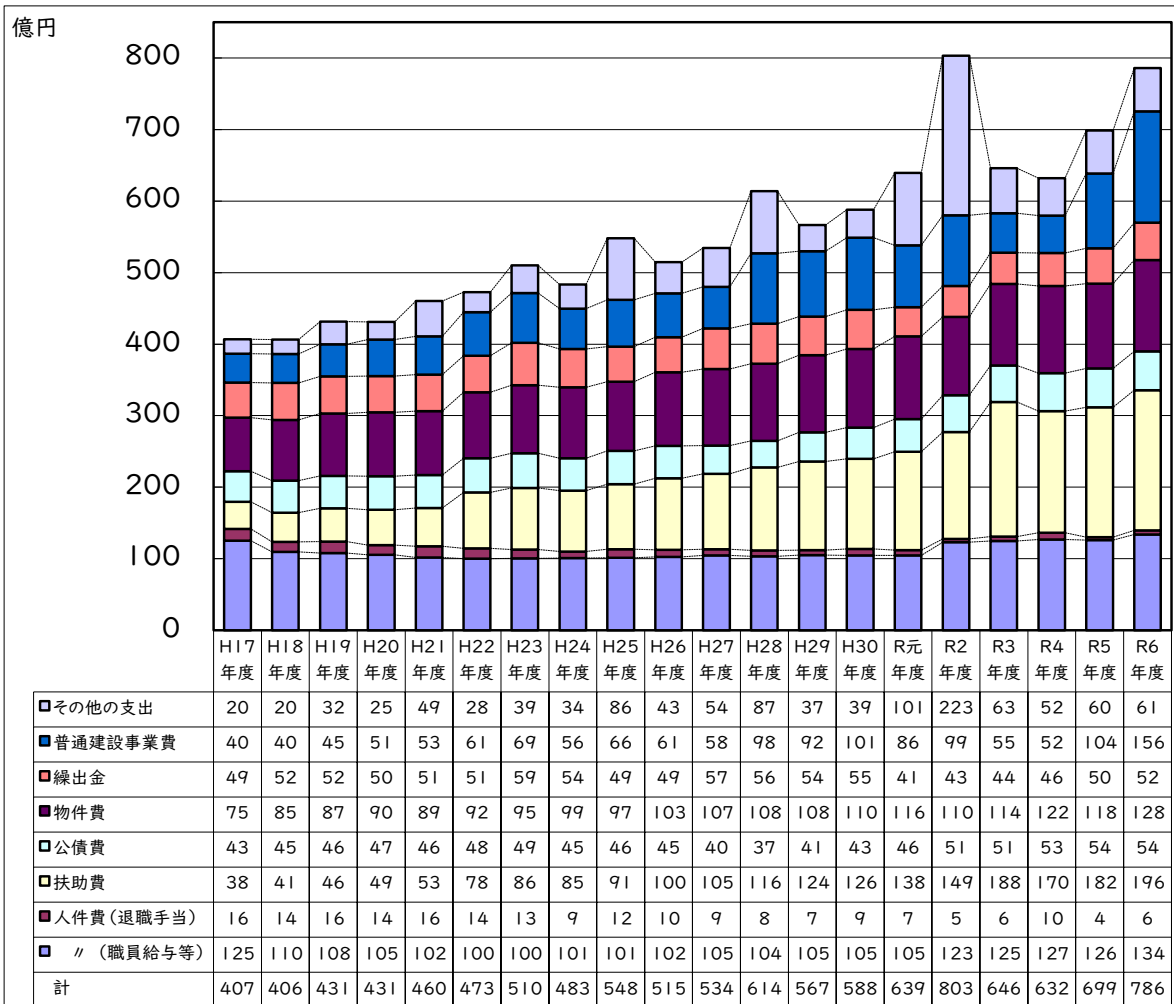


人口の推移では、全体人口は令和6年度において若干減少しており、15歳以上65歳未満のいわゆる生産年齢人口、65歳以上の老年人口は若干増加しています。あわせて右側の納税義務者を見ると、給与所得者等の特別徴収者数は増加しています。年金特別徴収者数は制度を開始した平成21年度から増加傾向にあります。



一人あたりの税額は、令和6年度の給与特別徴収、年金特別徴収は減少となっており、普通徴収は増加しています。今後の高齢化の進展は、税収の状況に大きな影響を与えることが想定されます。

4. 過去20年間の歳出決算推移



令和元年度までは人件費(退職手当と職員給与等の合計)はほぼ横ばいで推移していましたが、令和2年度から会計年度任用職員に対する報酬が上乘せされたことで増加しました。令和6年度は給与改定等により、人件費が増加しています。

扶助費は増加傾向にあり、令和6年度は物価高騰対策として実施した定額減税補足給付金支給事業や民間認可保育所への運営費助成、児童手当の制度改正により増加しました。

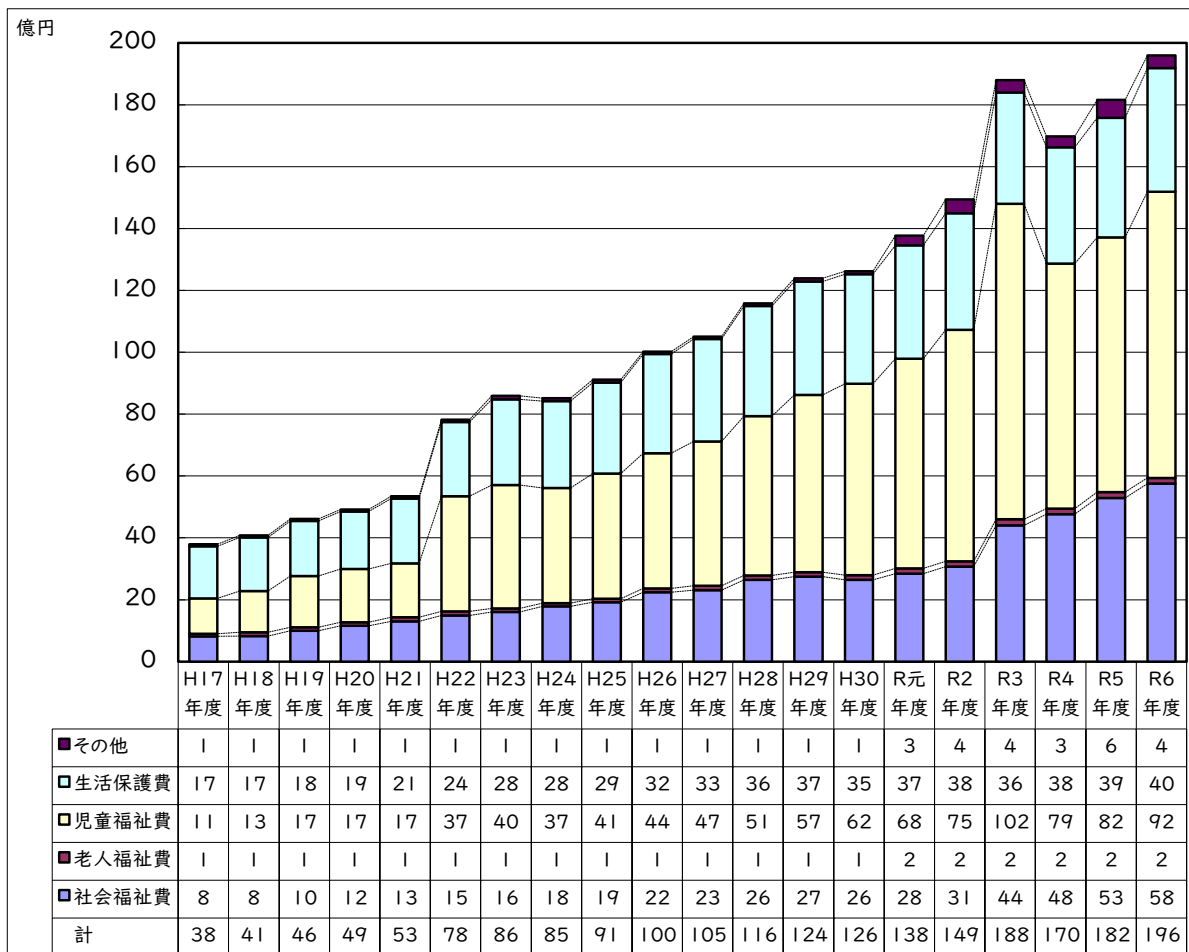
物件費は業務の外部化、民間委託化による委託料の増などにより年々増加傾向となっており、令和6年度は、校務用パソコン整備事業で減少した一方、予防接種事業や小学校長寿命化改修事業が増加したことにより全体としては増加しました。

普通建設事業はその年に行う工事等によって大きな増減があり、近年は公共施設再生の取組により増加傾向にあります。令和6年度は中学校長寿命化改修事業や芝園清掃工場延命化対策事業、(仮称)藤崎こども園整備事業の工事進捗により増加しました。

その他の支出も年度によって増減が大きくなっています。

平成28年度、令和元年度はそれぞれ、しおかぜホール茜浜用地、芝園2丁目の市有地の売却による不動産売却収入を公共施設等再生整備基金等に積み立てた特殊要因により増加しています。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、市民1人あたりに10万円を給付する「特別定額給付金給付事業」により増加しました。

5. 過去20年間の扶助費の推移



義務的経費の中で増加が著しいのが扶助費です。

生活保護費はこれまで増加傾向にあり、令和6年度も増加しています。社会福祉費や児童福祉費も、それぞれ定額減税補足給付金等支給事業の実施、民間認可保育所運営費助成事業などにより扶助費の全項目で増加となりました。

増加要因の主なものは、

社会福祉費
定額減税補足給付金等支給事業
物価高騰対策による新規事業です。

R6	R5	伸び	(単位:百万円)
1,328	0	皆増	

障害者総合支援法に基づく給付事業
利用者の増によるものです。

R6	R5	伸び	(単位:百万円)
3,330	3,007	323	

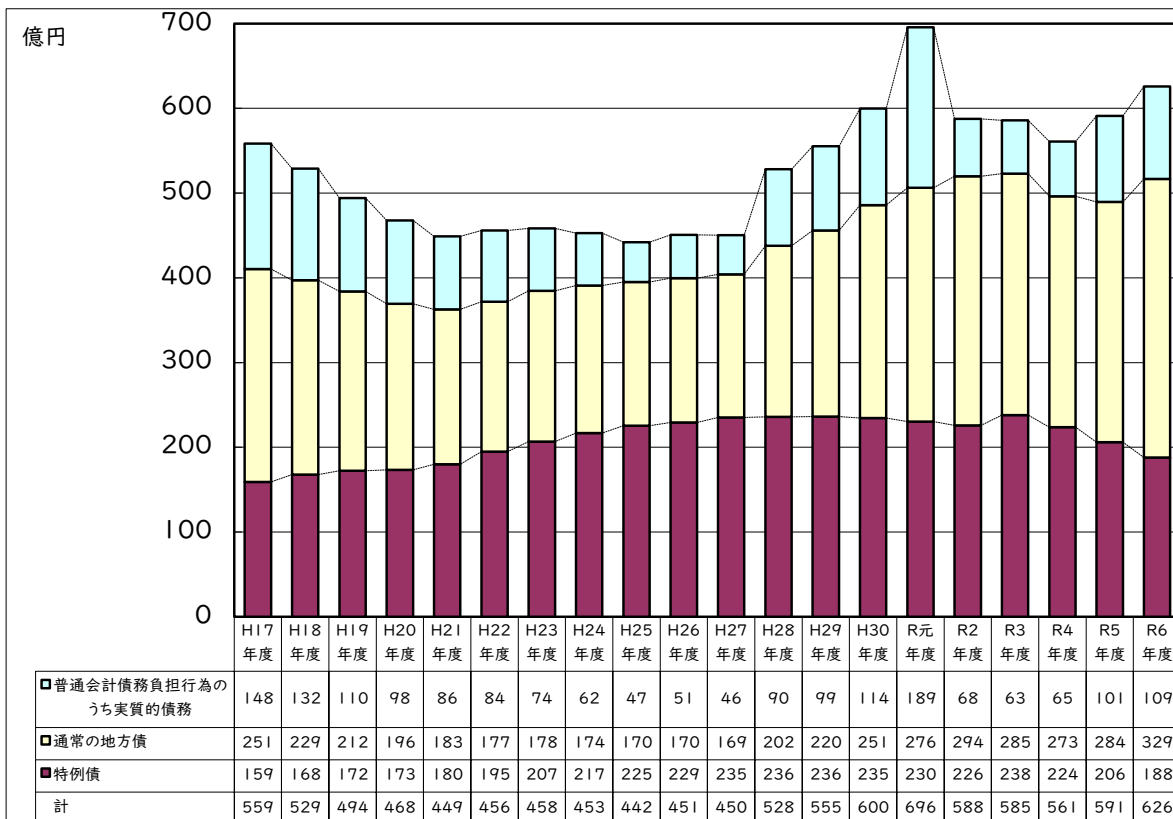
児童福祉費
民間認可保育所運営費助成事業
対象となる事業費の増によるものです。

R6	R5	伸び	(単位:百万円)
2,716	2,238	478	

児童手当支給事業
対象者の拡大によるものです。

R6	R5	伸び	(単位:百万円)
2,462	2,135	327	

6. 実質的債務残高の推移



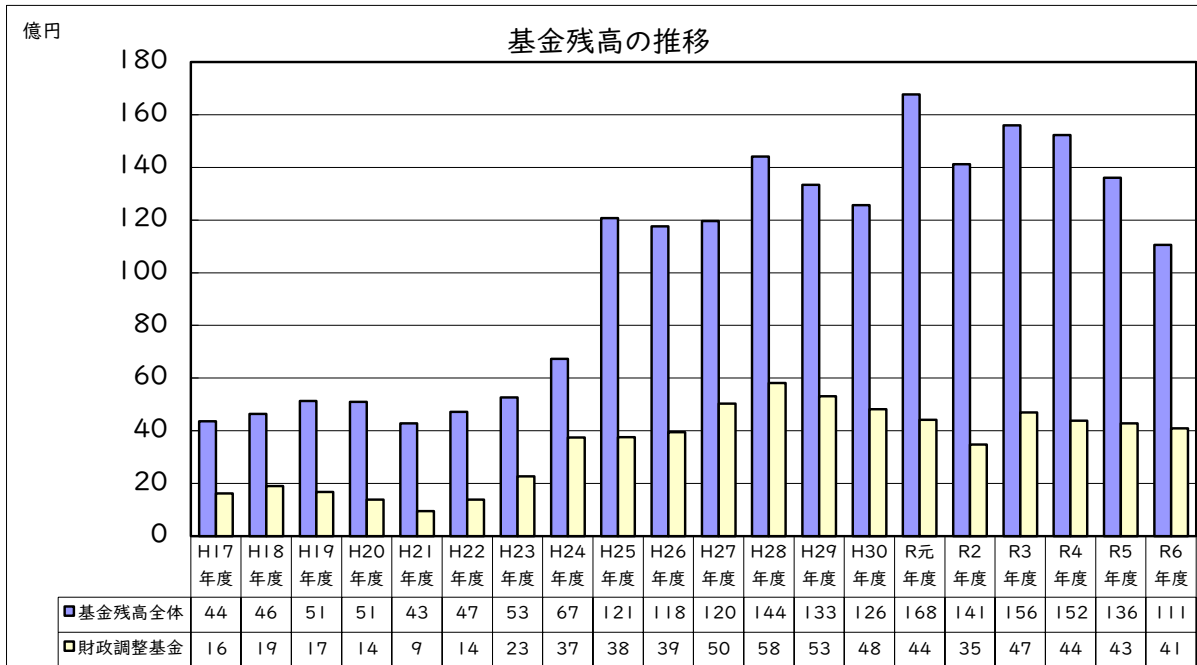
◇令和6年度末 用途別債務残高の内訳

区分	金額(百万円)	主なもの	金額
普通会計地方債	51,671	小中学校	123億円
		大久保地区生涯学習複合施設	32億円
		保育所・幼稚園・こども園	30億円
		市庁舎	25億円
		道路・街路	23億円
		消防庁舎	22億円
		清掃工場	21億円
		公営住宅	9億円
		減税補てん債	1億円
		減収補てん債	1億円
		臨時財政対策債	187億円
普通会計債務負担行為のうち実質的債務	10,911	鷺沼東跨線橋補修工事	36億円
		市立幼稚園及び小中学校空調機器賃借料	34億円
		大久保地区生涯学習複合施設(施設整備分)	5億円
		学校給食センター(施設整備分)	4億円
計	62,582		

本市は、借入額を償還額以下に抑えるなど、債務の削減に努めてきましたが、近年では公共施設再生の取組により、債務残高が増加傾向にあります。

令和6年度は臨時財政対策債の発行額が大幅に抑制されたことにより特例債残高が減少した一方、芝園清掃工場延命化対策事業などの地方債の借入により通常の地方債残高が増加しています。

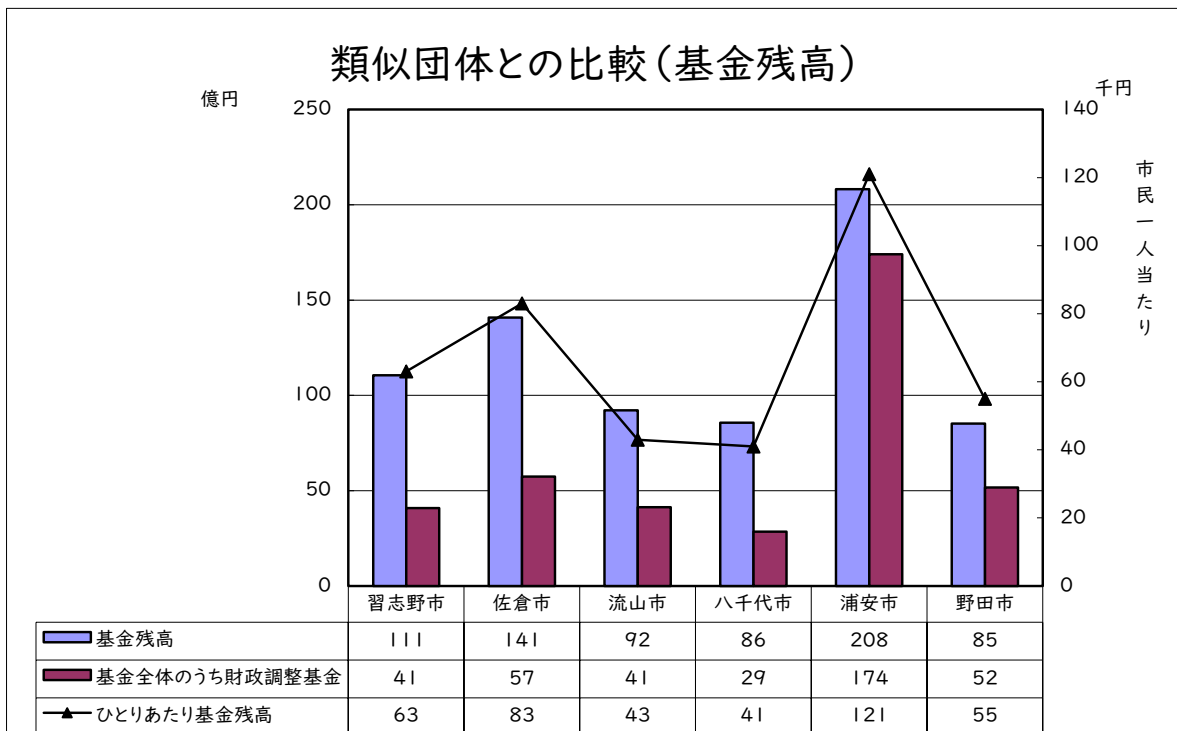
7. 基金残高の推移



近年の基金残高全体は、平成28年度にしおかぜホール茜浜用地、令和元年度に芝園2丁目の市有地の売却による不動産売払収入を基金に積み立て、令和3年度に今後の臨時財政対策債の償還に備えた財源を確保することを目的として基金に積み立てた特殊要因により、大幅に増加しました。

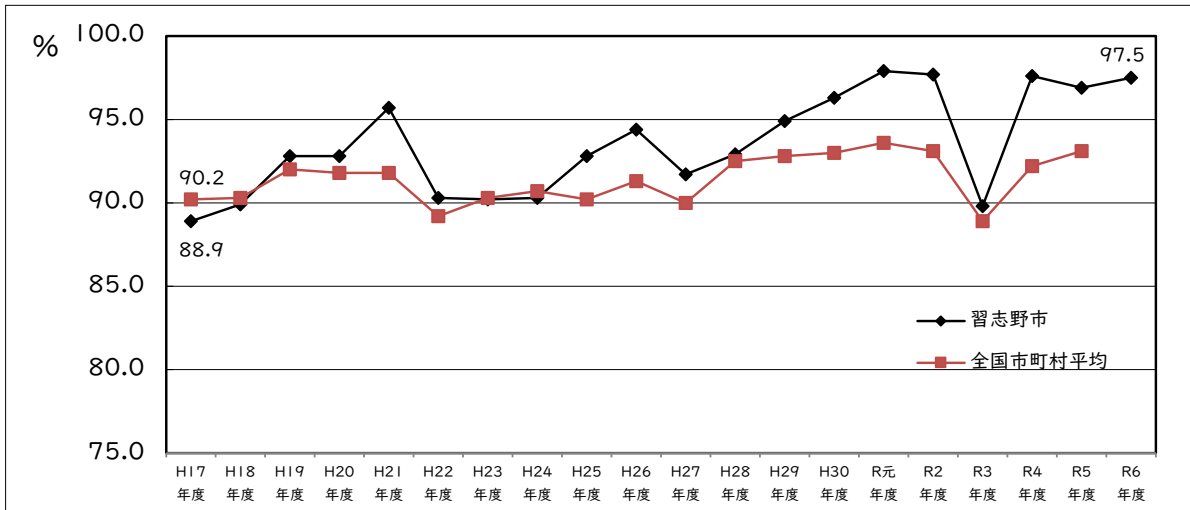
財政調整基金が平成26年度から平成28年度まで及び令和3年度に増加しているのは、基金取り崩し額が前年度決算剰余金積立額を下回ったことによるものですが、平成29年度から令和2年度まで及び令和4年度から令和6年度は基金取り崩し額が剰余金積立額を上回ったため、減少しています。この財政調整基金は、予期せぬ収入の減少や支出の増加のための基金であり、残高の動向には常に注視しておく必要があります。

8. 類似団体との比較：基金残高

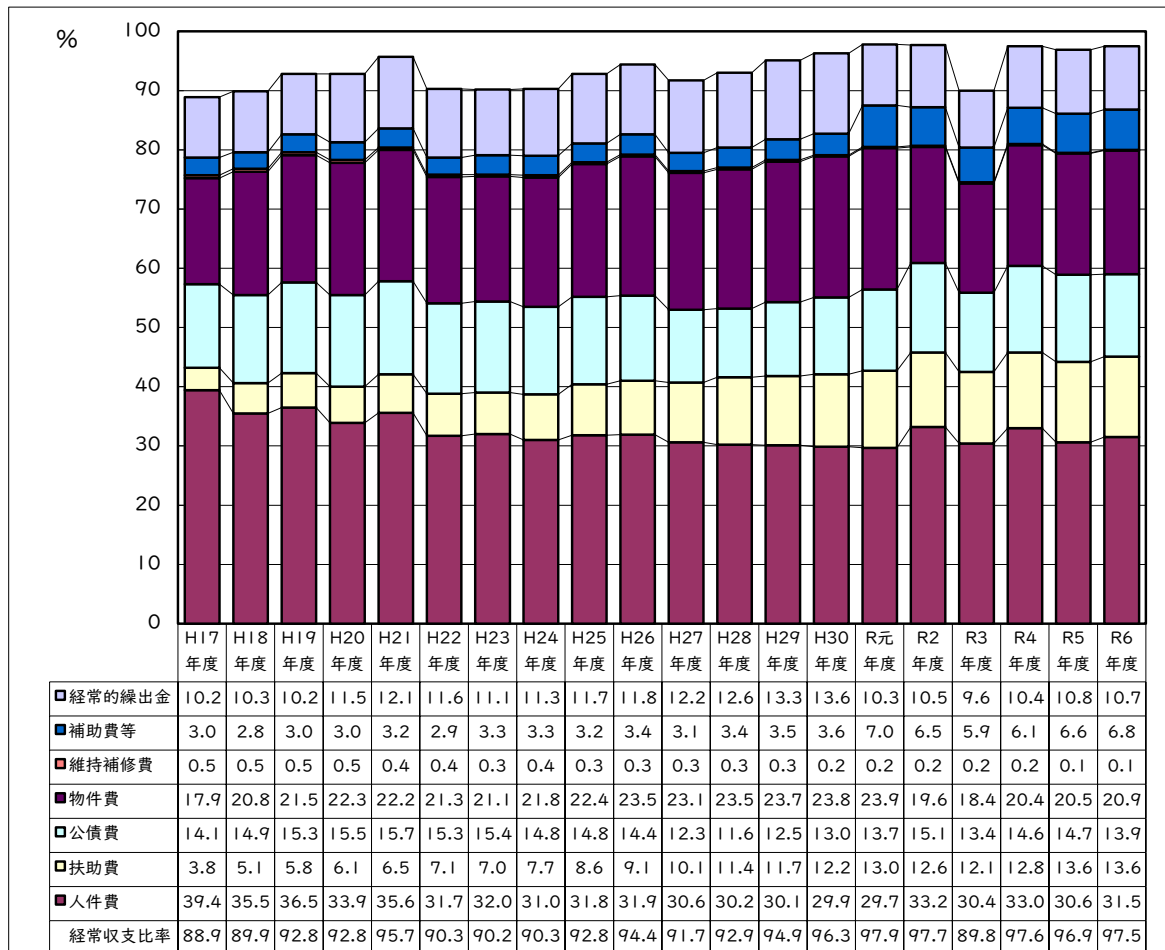


上のグラフは、基金残高を比較したものです。市有地売却収入を基金に積み立てたことなどにより、他市と比較して高い水準にあります。

9. 経常収支比率の推移



内訳は

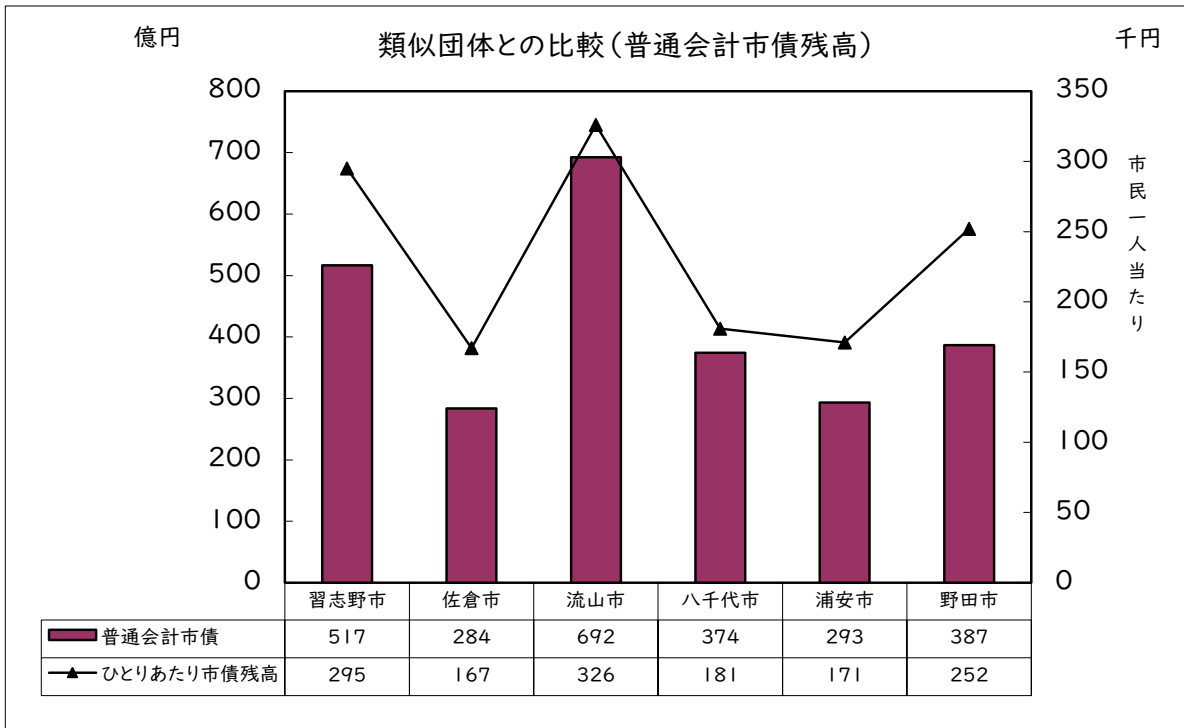


※それぞれの項目で比率を計算していますので、合計の経常収支比率とは合わない場合があります。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、一般家庭におきかえればエンゲル係数にあたるものです。市税や普通交付税など経常的に収入される財源と人件費や扶助費など毎年度必ず支出しなければならない経常経費を比べたものです。この比率が低いほど弾力性が大きいことを示しています。

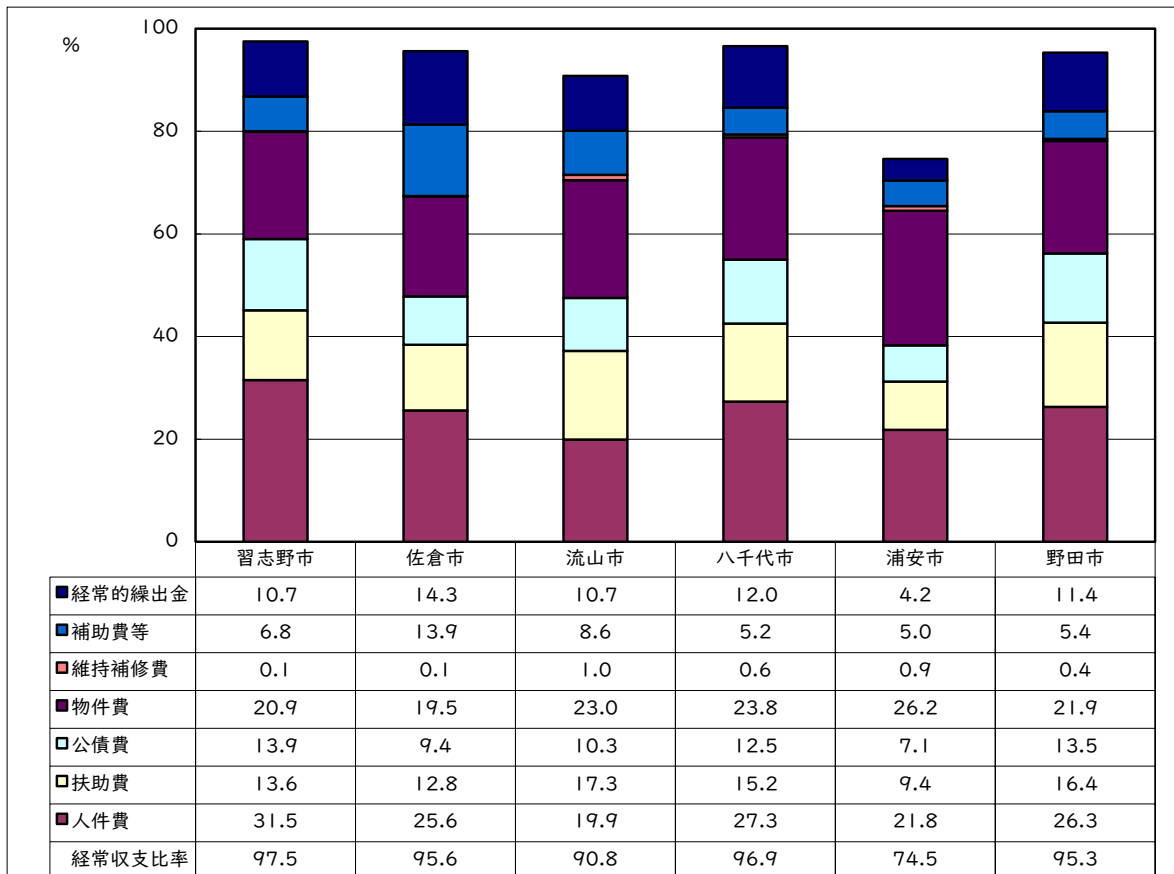
令和6年度は、人件費及び物件費の増加により、前年度と比較して0.6ポイント増となっています。

10. 類似団体との比較:市債残高



上のグラフは、市債残高を類似団体と比較したものです。公共施設再生の取り組みを進める中で、他市と比較して高い水準にあります。

11. 類似団体との比較:経常収支比率



※それぞれの項目で比率を計算していますので、合計の経常収支比率とは合わない場合があります。

習志野市は5市と比較すると、人件費の割合が高くなっています。

第2章

健全化判断比率等について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、毎年度、財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）を算定し、監査委員の審査を受け、その意見を付した上で議会に報告するとともに、市民の皆様公表することが義務となりました。

健全化判断比率は、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率、(4)将来負担比率の4つの指標で、それぞれの比率に応じて「健全」「早期健全化」「財政再生」の3段階（(4)将来負担比率は、財政再生段階なし）に区分されます。

資金不足比率は、公営企業会計ごとに算定するもので、「健全」「経営健全化」に2段階に区分されます。

1. 令和6年度決算における健全化判断比率等

習志野市の令和6年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおり全て健全段階となりました。

1) 健全化判断比率

指標の名称	令和6年度	早期健全化 基準	財政再生 基準	(参考)	
				令和5年度	早期健全化 基準
実質赤字比率	-%	11.53%	20.00%	-%	11.57%
連結実質赤字比率	-%	16.53%	30.00%	-%	16.57%
実質公債費比率	7.8%	25.0%	35.0%	7.6%	25.0%
将来負担比率	39.8%	350.0%		30.5%	350.0%

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「-%」で表示しています。

2) 資金不足比率

特別会計の名称	令和6年度	経営健全化 基準	(参考) 令和5年度
水道事業	-%	20.0%	-%
ガス事業	-%	20.0%	-%
下水道事業	-%	20.0%	-%

※資金不足額がない場合は、「-%」で表示しています。

2.健全化判断比率等の概要

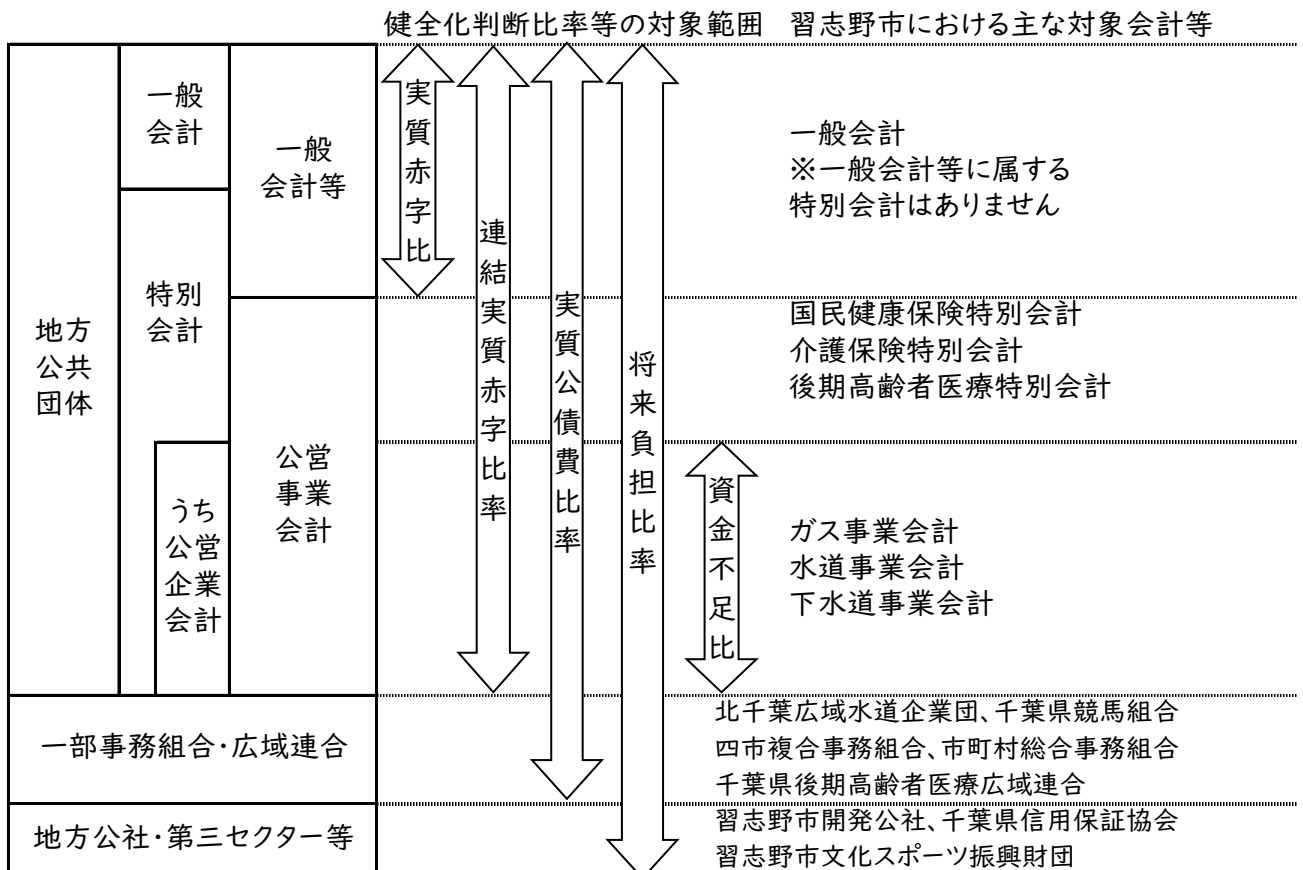
(1)健全化判断比率(地方公共団体の財政の健全性に関する指標)

指標名	内容	対象範囲	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率	一般会計等	11.25%~ 15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計	16.25%~ 20.00%	30.00%
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合 地方公社 第三セクター等	350.0%	

(2)資金不足比率(地方公営企業の経営の健全性に関する指標)

指標名	内容	対象範囲	経営健全化基準
資金不足比率	公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率	水道事業会計	20.0%
		ガス事業会計	20.0%
		下水道事業会計	20.0%

【対象範囲の概要】



実質赤字比率

【一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【令和6年度の状況】

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	基準範囲	習志野市に適用される基準	
実質赤字比率	11.25%~15.00%	11.53%	20.00%
令和6年度決算に基づく習志野市の実質赤字比率		-%（比率≤0の場合、-）	

※実質赤字比率の早期健全化基準は、標準財政規模に応じて定められています。

【説明】

毎年4月に始まり翌年3月に終わる地方公共団体の一般会計年度における歳出は、歳入の範囲内で行うことが原則であり、歳入が歳出に不足する事態となり赤字を生じることは望ましくありません。

仮に、歳入不足・赤字が解消できない場合には、翌年度歳入の繰上充用や当該年度の歳出予算に計上した事業を翌年度に繰り越すこと（歳入不足に起因する事業の繰り越し）となりますが、翌年度においてもその分の歳入確保または歳出の削減ができなければ、更に繰り越され、赤字額が累積していくことになります。

地方公共団体の中心的な行政サービスを担う一般会計等について算定を行う「実質赤字比率」は、このように、当該年度の歳入不足により支払うべき債務を繰り延べたり、執行すべき事業を繰り越したりしたものがあれば、これらを含めた赤字額を「実質赤字額」として算定し、この額を地方公共団体の一般財源（市税や地方交付税等）の標準的な規模を表す標準財政規模で除した比率であり、一般会計等における赤字の深刻度を把握するための比率です。

この比率が高ければ高いほど赤字の解消が難しくなり、解消期間も長期間にわたるなど深刻な事態に陥ることとなりますが、本市の令和4年度決算におきましては、実質赤字は生じておりませんので、実質赤字比率の表記につきましては、実質赤字額がないことを示す「-%」となっています。

なお、一般会計等の黒字額の程度をご覧いただくため、一般会計の実質収支額を分子として標準財政規模で除したものを、実質赤字比率の算定結果として下記の枠内にマイナス%で表示しています。

【実質赤字比率の算定結果】

実質赤字比率	=	$\frac{\Delta 1,874,451 \text{ 千円}}{37,304,947 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 5.02 \%$	(参考)5年度 ($\Delta 9.51 \%$)
表示単位未満切捨て					

※一般会計等の収支が黒字であるため、算定比率はマイナス表示としています。

令和6年度決算における実質赤字比率（黒字額を度を表す比率）は、前年度に比べ、黒字額が15億5,410万8千円減少したことなどにより、 $\Delta 5.02\%$ となりました。

連結実質赤字比率

【地方公共団体の全会計を対象とした
実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【令和6年度の状況】

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	基準範囲	習志野市に適用される基準	
連結実質赤字比率	16.25%~20.00%	16.53%	30.00%
令和6年度決算に基づく習志野市の連結実質赤字比率	-% (比率≤0の場合、-)		

※連結実質赤字比率の早期健全化基準は、標準財政規模に応じて定められています。

【説明】

地方公共団体の会計は、地方税、地方交付税などの一般財源を支出の主な財源とする一般会計のほか、介護保険料等を財源として事業を実施する介護保険事業特別会計など各種の公営事業会計があります。介護保険料等で解消できない赤字があれば、地方公共団体としてこの赤字に対処しなければならぬため、公営事業会計などの経営状況が一般会計に与える影響についても捉える必要があります。このため、地方公共団体の全ての会計の赤字額と黒字額を合算して、当該地方公共団体一法人としての赤字額を、当該団体の標準財政規模で除し、地方公共団体全体として見た赤字の深刻度を把握するものが「連結実質赤字比率」です。

本市における各会計の収支状況は、下記「各会計の状況」で示したとおりであり、赤字を生じている会計はありませんので、連結実質赤字比率につきましても、実質赤字比率と同様に連結実質赤字額がないことを示す「-%」となっています。

なお、本市全体の黒字額の程度をご覧いただくため、各会計の実質収支額及び剰余額の合計額を分子として標準財政規模で除したものを、連結実質赤字比率の算定結果として下記の枠内にマイナス%で表示しています。

【各会計の状況】

会計名	実質収支額・剰余額	
	令和6年度	(参考)令和5年度
一般会計	1,874,451 千円	3,428,559 千円
国民健康保険特別会計	51,991 千円	69,528 千円
介護保険事業特別会計	356,092 千円	325,865 千円
後期高齢者医療特別会計	56,513 千円	6,032 千円
ガス事業会計	7,266,890 千円	6,740,472 千円
水道事業会計	2,848,173 千円	3,065,373 千円
下水道事業会計	2,167,925 千円	2,300,058 千円
合計	14,622,035 千円	15,935,887 千円

【連結実質赤字比率の算定結果】

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\Delta 14,622,035 \text{ 千円}}{37,304,947 \text{ 千円}} = \Delta 39.19 \% \quad \begin{matrix} \text{(参考)5年度} \\ \text{(} \Delta 44.21 \% \text{)} \end{matrix}$$

表示単位未満切捨て

※本市全体の収支が黒字であるため、算定比率はマイナス表示としています。

令和6年度決算における連結実質赤字比率(黒字額の程度を表す比率)は、前年度に比べ、連結黒字額が13億1,385万2千円減少したことなどにより、 $\Delta 39.19\%$ となりました。

連結実質黒字額の減少の主なものは、実質収支額が一般会計で15億5,410万8千円、国民健康保険特別会計で1,753万7千円、水道事業会計で2億1,720万円、下水道事業会計で1億3,213万3千円それぞれ減少したことによるものです。

実質公債費比率

【一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}} \text{の3カ年平均}$$

【令和6年度の状況】

指標名	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	25.0%	35.0%
令和6年度決算に基づく習志野市の実質公債費比率	7.8%	

【説明】

地方公共団体の一会計年度を超える長期の借入金を地方債といい、この返済に充てる元利償還金等の経費を公債費と呼んでいます。

一般会計における公債費は、当然一般会計の義務的な経費となりますが、公営企業会計など他会計における公債費支出に対して一般会計から他会計へ繰り出す経費などもあり、これについても一般会計の負担額として捉える必要があります。

また、特別養護老人ホーム三山園などのように近隣市との組合により整備した施設に係る地方債の返済費用の一部なども一般会計の義務的な負担となります。

このため、こうした公債費に準じた経費も公債費に加算し実質的な公債費を算出のうえ、一般財源の標準的な規模を示す標準財政規模を基本とした額（※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額を控除した額）と比較して指標化したものが「実質公債費比率」です。

【実質公債費比率の算定結果】

$$\text{実質公債費比率 (6年度単年度)} = \frac{2,162,762 \text{ 千円}}{33,882,144 \text{ 千円}} = 6.38319 \%$$

$$\text{実質公債費比率 (5年度単年度)} = \frac{2,991,021 \text{ 千円}}{32,737,652 \text{ 千円}} = 9.13633 \%$$

$$\text{実質公債費比率 (4年度単年度)} = \frac{2,538,771 \text{ 千円}}{31,978,495 \text{ 千円}} = 7.93899 \%$$

$$\text{実質公債費比率 (4~6年度平均)} = \frac{23.45851 \%}{3} = 7.8 \%$$

(参考) 前年度算定
(7.6 %)

表示単位未満切捨て 表示単位未満切捨て

【参考】

$$\text{実質公債費比率 (3年度単年度)} = \frac{1,903,759 \text{ 千円}}{32,191,500 \text{ 千円}} = 5.91386 \%$$

実質公債費比率の算定につきましては、公債費や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で除したものの3カ年平均値で表すこととされており、令和6年度決算における3カ年平均値は、上記の実質公債費比率の算定結果に示したとおり7.8%、前年度に比べ0.2ポイントの増加となっています。これは主に令和6年度単年度実質公債費比率が、3年度に比べ0.46933ポイント増加したことによるものです。（令和6年度単年度の比率は6.38319%、5年度に比べ2.75314ポイントの減少となっています。）

将来負担比率

【一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の 標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}}$$

【令和6年度の状況】

指標名	早期健全化基準	財政再生基準
将来負担比率	350.0%	
令和6年度決算に基づく習志野市の将来負担比率		39.8%

※将来負担比率に係る財政再生基準は定められておりません。

【説明】

地方公共団体が将来支払っていく負債には、一般会計における地方債（地方公共団体の長期借入金）残高のほか、一般会計で負担すべき職員の退職手当、債務負担行為のように借入金ではないものの契約等で将来の支払いを約束したもの、下水道事業債のように公営企業等の他会計の地方債現在高で一般会計が負担するもの（一般会計からの繰出金に含まれる）、また、特別養護老人ホーム三山園などのように近隣市との組合により整備した施設に係る地方債の本市負担分（一般会計からの負担金等に含まれる）などがあります。

また、第三セクター等の負債のうち、地方公共団体がその損失補償をしているものについては、第三セクター等の経営状況によっては、一般会計等で負担しなければならなくなることもありえます。

このような、一般会計等が将来的に負担することが予想される実質的な負債にあたる額を「将来負担額」として把握し、この将来負担額から負債の返済に充てることができる基金等の額を差し引いたうえで、その団体の標準財政規模を基本とした額で除したものが「将来負担比率」です。

【将来負担比率の算定結果】

	将来負担額	-	充当可能財源等	
将来負担比率	74,958,071 千円		61,448,350 千円	
	標準財政規模	-	基準財政需要額算入額	
	37,304,947 千円		3,422,803 千円	
	=		=	
	13,509,721 千円		39.8 %	(参考) 前年度算定
	33,882,144 千円			(30.5 %)
			表示単位未満切捨て	

この比率が高い場合は、当該団体の標準財政規模に比べて大きな将来負担を抱えているということになり、財政運営上の問題が生じる可能性が高くなるといえます。本市の令和6年度決算における将来負担比率は39.8%で、前年に比べ9.3ポイント増加しております。

増加した主な内容としては、充当可能財源等が24億8,591万1千円減少したことによるもので、その主な内訳としては、充当可能基金が27億2,705万1千円減少したことによるものです。

資金不足比率

【公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【令和6年度の状況】

特別会計の名称	令和6年度決算に基づく資金不足比率	経営健全化基準
水道事業	－％（比率≤0の場合、－）	20.0％
ガス事業	－％（比率≤0の場合、－）	20.0％
下水道事業	－％（比率≤0の場合、－）	20.0％

【説明】

資金不足比率は、一般会計等における実質赤字額に相当する各公営企業会計における資金不足額を各企業会計の事業規模で除した比率で、この比率が高いほど各企業会計の事業規模に比べ累積された資金不足が生じていることになるため、公営企業としての経営状況に問題があることとなります。

本市において公営企業会計に分類される会計は、水道事業会計、ガス事業会計、下水道事業会計の3会計ですが、これらの会計については、すべての会計において剰余金（黒字）が発生している状況にあるため、資金不足比率の表記につきましては、実質赤字比率の表記と同様に、資金不足額がないことを示す「－％」となっています。

なお、各会計の剰余額（黒字）の程度をご覧いただくため、各公営企業会計の剰余額を分子として各会計の事業規模で除したものを資金不足比率の算定結果として下記の枠内にマイナス％で表示しています。

【資金不足比率の算定結果】

水道事業	=	$\frac{\Delta 2,848,173 \text{ 千円}}{1,640,983 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 173.5 \%$	(参考) R5年度 ($\Delta 187.1 \%$)
------	---	--	---	-------------------	------------------------------------

表示単位未満切捨て

令和6年度決算における資金不足比率（黒字額の程度を表す比率）は、 $\Delta 173.5\%$ となりました。

ガス事業	=	$\frac{\Delta 7,266,890 \text{ 千円}}{6,492,267 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 111.9 \%$	(参考) R5年度 ($\Delta 113.1 \%$)
------	---	--	---	-------------------	------------------------------------

表示単位未満切捨て

令和6年度決算における資金不足比率（黒字額の程度を表す比率）は、 $\Delta 111.9\%$ となりました。

下水道事業	=	$\frac{\Delta 2,167,925 \text{ 千円}}{4,150,422 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 52.2 \%$	(参考) R5年度 ($\Delta 54.5 \%$)
-------	---	--	---	------------------	-----------------------------------

表示単位未満切捨て

令和6年度決算における資金不足比率（黒字額の程度を表す比率）は、 $\Delta 52.2\%$ となりました。

第3章

地方公会計制度による

財務書類4表について

地方公会計制度による財務書類とは、企業会計手法を活用した複式簿記・発生主義に基づき、資産・負債をより正確に把握し、官庁会計を補完する目的で作成するものです。

総務省より示された「統一的な基準」により作成しているため、全国の自治体の数値を比較することができます。

1. 財務書類とは

1) 官庁会計との相違点と特徴

現在の地方公共団体の会計制度（官庁会計）は、現金主義・単式簿記会計という方式で行われています。

「現金主義」とは、現金の収支という事実に基づいて取引および事象を認識するものであり、「単式簿記」とは、1つの取引について一面的に記録するものです。したがって、現金主義・単式簿記会計による決算書は、現金という1つの科目の収支のみを記帳したものとなっています。

この方式では、会計処理において現金の移動は記録されますが、現金以外の資産や負債の情報が蓄積されないことから、市の保有資産の状況や将来にわたる市民の負担などのストックについての正確な情報が把握できません。また、現金の移動しか記録されないため、減価償却費や引当金などの非現金情報が計上されず、行政サービスに要した費用（コスト）が正確に把握できないという問題点を抱えています。さらに、地方公共団体のビジネスモデルは利益を生み出すビジネスではなく、住民サービスの量が多いほど良いとされ、財政健全化の施策が敬遠されるとともに、現在のサービスを求めがちで、世代間の負担の均衡を保ちにくくなっています。

このように、ストック情報とコスト情報が欠けているために、総合的な財務情報を説明するアカウントビリティ（説明責任）と正確なコスト分析による事業評価（マネジメント）の欠如が問題であるとされていました。

これらの問題点を解決するため、現金主義・単式簿記による予算・決算制度を補完するものとして、発生主義・複式簿記といった企業会計の考え方や手法活用した財務書類の開示が推進されてきました。「発生主義」と「複式簿記」は、取引を原因と結果に分けて二面的に記録するので、貸借平均の原理により、自己検証機能を有するとともに、フローである歳入・歳出の記録と、ストックである資産・負債の変動の記録を同時に記録することができます。

この発生主義・複式簿記による財務書類を作成し、開示することで、総合的な財務情報を説明するアカウントビリティ（説明責任）をより適切に果たすとともに、正確なコスト分析による事業評価（マネジメント）への活用が可能とされます。

2) 財務書類4表とは

財務書類4表とは、以下の4つの財務書類をいいます。

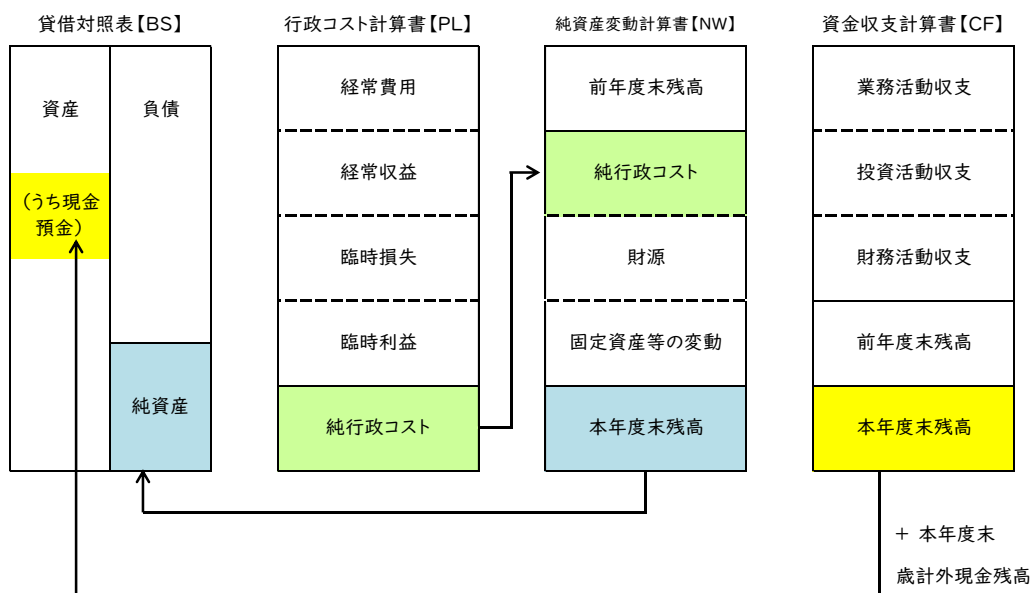
貸借対照表【BS】	基準日時点における財政状態を明らかにするもので、資産、負債、純資産の3つの要素から構成される。
行政コスト計算書【PL】	1年間の行政サービスに費やされたコスト（費用）と収益の取引高を明らかにする。
純資産変動計算書【NW】	会計期間中の貸借対照表の純資産の変動を明らかにする。
資金収支計算書【CF】	会計期間中の資金収支の状態、すなわち資金の利用状況及び資金の獲得能力を明らかにする。

3) 財務書類4表の相関関係

4つの財務書類の関連性には次の3つのポイントがあり、その相関関係は下図のようになります。

- a. 貸借対照表【BS】の現金預金は資金収支計算書【CF】の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を加えたものに対応します。
貸借対照表上の現金預金とは、決算日時点での現金及び預金のことであり、資金収支計算書は現金預金の期中の動きを表しており、貸借対照表の現金預金の明細表といえます。
- b. 行政コスト計算書【PL】の純行政コストは純資産変動計算書【NW】の純行政コストと対応します。
行政コスト計算書の純行政コストは何らかの財源で賄われたものであり、その財源は純資産変動計算書に計上されています。
- c. 貸借対照表【BS】の純資産は純資産変動計算書【NW】の本年度末純資産残高と対応します。
貸借対照表の純資産は資産と負債の差額として示され、純資産変動計算書の本年度末純資産残高と対応します。純資産変動計算書は純資産の期中の増減を表しており、貸借対照表の純資産の部の明細表といえます。

－ 財務書類4表の相関関係図 －



2. 本市の財務書類

1) 貸借対照表(バランスシート)【BS】

貸借対照表

(令和7年(2025年)3月31日現在)

習志野市【一般会計等】

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	399,392,875,695	固定負債	59,415,734,104
有形固定資産	392,751,588,129	地方債	46,564,073,756
事業用資産	147,868,976,982	長期未払金	869,635,880
土地	82,931,206,811	退職手当引当金	9,838,622,000
立木竹	0	損失補償等引当金	20,185,000
建物	114,794,376,151	その他	2,123,217,468
建物減価償却累計額	△ 70,146,356,412	流動負債	8,411,041,284
工作物	35,240,309,504	1年内償還予定地方債	5,108,373,428
工作物減価償却累計額	△ 25,042,940,282	未払金	99,282,300
船舶	0	未払費用	0
船舶減価償却累計額	0	前受金	0
浮標等	0	前受収益	108,583,570
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	906,673,288
航空機	0	預り金	1,556,364,260
航空機減価償却累計額	0	その他	631,764,438
その他	0		
その他減価償却累計額	0	負債合計	67,826,775,388
建設仮勘定	10,092,381,210	【純資産の部】	
インフラ資産	244,292,306,113	固定資産等形成分	406,284,984,296
土地	225,848,747,330	余剰分(不足分)	△ 63,511,974,735
建物	1,529,858,130		
建物減価償却累計額	△ 1,029,593,993		
工作物	57,666,214,428		
工作物減価償却累計額	△ 44,381,720,710		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	4,658,800,928		
物品	2,753,142,505		
物品減価償却累計額	△ 2,162,837,471		
無形固定資産	207,330,705		
ソフトウェア	7,330,700		
その他	200,000,005		
投資その他の資産	6,433,956,861		
投資及び出資金	1,204,952,869		
有価証券	2,152,580		
出資金	1,202,800,289		
その他	0		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	1,098,202,798		
長期貸付金	102,665,500		
基金	4,116,537,130		
減債基金	0		
その他	4,116,537,130		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 88,401,436		
流動資産	11,206,909,254		
現金預金	4,044,598,794		
未収金	287,114,383		
短期貸付金	15,746,621		
基金	6,876,361,980		
財政調整基金	4,088,607,107		
減債基金	2,787,754,873		
棚卸資産	0		
その他	1,185,000		
徴収不能引当金	△ 18,097,524		
資産合計	410,599,784,949	純資産合計	342,773,009,561
		負債及び純資産合計	410,599,784,949

貸借対照表の科目についての内容説明

科目名	内容説明	科目名	内容説明
【資産の部】	自治体が所有する財産や権利	【負債の部】	支払の義務のある金額
固定資産	土地や建物などで1年を超えて利用する資産	固定負債	支払期限が1年を超えて到来する負債
有形固定資産	固定資産のうち目に見える資産	地方債	地方債のうち償還予定が1年超のもの
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の固定資産	長期未払金	債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のもの
土地	庁舎、福祉施設、教育施設等の土地	退職手当引当金	年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額
立木竹	地面から生えている立木と立竹	損失補償等引当金	第三セクター等の債務のうち、将来自治体の負担となる可能性がある場合
建物	庁舎、福祉施設、教育施設等	その他	上記以外の固定負債
建物減価償却累計額	建物の過去に計上した減価償却費の累計額	流動負債	支払期限が1年以内に到来する負債
工作物	プール、テニスコート、ごみ処理施設など	1年内償還予定地方債	地方債のうち、翌年度償還を予定しているもの
工作物減価償却累計額	工作物の過去に計上した減価償却費の累計額	未払金	支払義務が確定している金額
船舶	水上を航行する乗り物	未払費用	支払義務が到来していないが、既に提供された役務に対して未払いの金額
船舶減価償却累計額	船舶の過去に計上した減価償却費の累計額	前受金	代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていない金額
浮標等	浮標、浮橋、（船舶の修理の）浮ドック	前受収益	未だ提供していない役務に対して支払いを受けていない金額
浮標等減価償却累計額	浮標等の過去に計上した減価償却費の累計額	賞与等引当金	翌年度支払うことが予定されている賞与等のうち、当年度負担分の金額
航空機	人が乗って空を飛ぶことができる乗り物	預り金	第三者から預り金
航空機減価償却累計額	航空機の過去に計上した減価償却費の累計額	その他	上記以外の流動負債
その他	事業用資産のうち勘定科目がない資産	【純資産の部】	
その他減価償却累計額	その他資産の過去に計上した減価償却費の累計額	固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積、自治体が調達した資源を充当して資産形成を行った場合で、その資産の残高（減価償却累計額の控除後）
建設仮勘定	建設中の事業用資産に支出した金額	余剰分（不足分）	自治体の消費可能な資源の蓄積をいい、原則として金銭の形態で保有
インフラ資産	道路、河川、港湾、公園、防災（消防施設を除く）に限定される資産		
土地	インフラ資産とされた施設等の底地		
建物	インフラ資産とされた施設等の建物		
建物減価償却累計額	建物の過去に計上した減価償却費の累計額		
工作物	道路、公園、橋りょうなど		
工作物減価償却累計額	工作物の過去に計上した減価償却費の累計額		
その他	上記以外のインフラ資産		
その他減価償却累計額	その他資産の過去に計上した減価償却費の累計額		
建設仮勘定	建設中のインフラ資産に支出した金額		
物品	車両、物品、美術品		
物品減価償却累計額	物品に計上した減価償却費の累計額		
無形固定資産	物的な存在形態をもたない資産、地上権、著作権、特許権など		
ソフトウェア	研究開発費に該当しないソフトウェア制作費		
その他	ソフトウェアを除く無形固定資産		
投資その他の資産	投資及び出資金、投資損失引当金、長期延滞債権、長期貸付金、基金、徴収不能引当金		
投資及び出資金	有価証券、出資金など		
有価証券	株券、公債証券などの債権等		
出資金	公有財産として管理されている出資等		
その他	有価証券、出資金を除く投資及び出資金		
投資損失引当金	投資及び出資金の実質価格が著しく低下した場合に計上する引当金		
長期延滞債権	滞納繰越調定収入未済分		
長期貸付金	貸付金のうち流動資産に区分されるもの以外		
基金	流動資産に区分される基金以外の基金		
減債基金	地方債の償還のための積立金で流動資産に区分されるもの以外		
その他	減債基金及び財政調整基金以外の基金		
その他	その他の資産		
徴収不能引当金	投資その他の資産のうち、徴収不能実績率などにより算定した引当金		
流動資産	資産のうち、通常1年以内に現金化、費用化できるもの		
現金預金	現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物		
未収金	減年度に調定し現年度に収入未済のもの		
短期貸付金	貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの		
基金	財政調整基金及び減債基金のうち流動資産に区分されるもの		
財政調整基金	財政の健全な運営のための積立金		
減債基金	地方債の償還のための積立金		
棚卸資産	売却を目的として保有している資産		
その他	上記以外の流動資産		
徴収不能引当金	未収金等のうち回収の見込みがないと見積もった金額		

貸借対照表は、基準日時点における財政状態を明らかにするもので、資産、負債、純資産の3つの要素から構成されています。左側に市民の財産や権利など将来にわたる様々な行政サービスを提供する「資産」を、右側にそれらを築くための借入金などで将来の世代が返済することになる「負債」と、国や県からの補助金（国民や県民からの税金）、市税などにより今までの世代が負担し、返済の必要がない「純資産」が記載されています。

A 資産 (所有財産や権利で、現在までの世代が享受しており、この先、将来世代が享受するであろう便益)	B 負債 (将来世代が負うことになる借金などの負担)
	C 純資産【A-B】 (現在までの世代が負担した金額で、返済の必要がない正味の資産)
資産合計	負債・純資産合計

令和6年度の本市の貸借対照表を見てみましょう。

一般会計等貸借対照表 (令和7年3月31日現在)

(単位:百万円)

A 資産の部			B 負債の部		
	金額	構成比		金額	構成比
1 固定資産	399,393	97.3%	1 固定負債	59,416	14.5%
a 有形固定資産	392,752	95.7%	a 地方債	46,564	11.3%
① 事業用資産	147,869	36.0%	b 退職手当引当金	9,839	2.4%
② インフラ資産	244,292	59.5%	c 借入金等	3,013	0.7%
③ 物品	590	0.1%	2 流動負債	8,411	2.0%
b 無形固定資産	207	0.1%	a 1年以内償還 予定地方債	5,108	1.2%
① ソフトウェア	7	0.0%	b 未払金など	3,303	0.8%
② その他	200	0.1%	負債合計	67,827	16.5%
c 投資その他の資産	6,434	1.6%	C 純資産の部	金額	
① 投資及び出資金	1,205	0.3%	1 固定資産等形成分	406,285	-
② 基金	4,117	1.0%	2 余剰分(不足分)	△ 63,512	-
③ 長期延滞債権など	1,113	0.3%	純資産合計	342,773	83.5%
2 流動資産	11,207	2.7%			
a 現金預金	4,045	1.0%			
b 基金	6,876	1.7%			
c 未収金など	286	0.1%			
資産合計	410,600	100.0%	負債・純資産合計	410,600	100.0%

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

令和6年度末現在の本市の資産総額は4,106億円です。負債総額は678億2千7百万円で、資産総額から負債総額を差し引いた純資産は3,427億7千3百万円となりました。

資産のうち95.7%を占めているのは有形固定資産(3,927億5千2百万円)であり、その内訳は事業用資産が36.0%(1,478億6千9百万円)、インフラ資産が59.5%(2,442億9千2百万円)、物品が0.1%(5億9千万円)でした。

一方負債は、資産形成のために発行した地方債が長期分で465億6千4百万円、短期分で51億8百万円と負債合計の76.2%を占めています。負債総額は678億2千7百万円であり、全体に占める割合は16.5%と決して高くはありませんが、資産のうち、有形・無形固定資産以外の、現金預金や基金など資金化が比較的容易で負債の返済に充てることが可能な資産は4.3%(176億4千1百万円)しかないため、相殺しても負債は残ることになります。

また、現在の資産に対する「将来の世代(負債)」と「これまでの世代(純資産)」との負担割合は、1:5.05となっています。

これを市民1人あたりに換算すると次のようになります。

市民1人当たりの一般会計等貸借対照表 (令和7年3月31日現在)

(単位:円)

A 資産の部		金額	B 負債の部		金額
1	固定資産	2,282,128	1	固定負債	339,501
a	有形固定資産	2,244,179	a	地方債	266,067
①	事業用資産	844,922	b	退職手当引当金	56,218
②	インフラ資産	1,395,884	c	借入金等	17,216
③	物品	3,373	2	流動負債	48,061
b	無形固定資産	1,185	a	1年以内償還 予定地方債	29,189
①	ソフトウェア	42	b	未払金など	18,871
②	その他	1,143		負債合計	387,562
c	投資その他の資産	36,764		C 純資産の部(A-B)	金額
①	投資及び出資金	6,885	1	固定資産等形成分	-
②	基金	23,522	2	余剰分(不足分)	-
③	長期延滞債権など	6,357		純資産合計	1,958,602
2	流動資産	64,036			
a	現金預金	23,111			
b	基金	39,291			
c	未収金など	1,634			
	資産合計	2,346,164		負債・純資産合計	2,346,164

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

2) 行政コスト計算書【PL】

行政コスト計算書

自 令和6年(2024年) 4月1日
至 令和7年(2025年) 3月31日

(単位:円)

科 目	金 額
経常費用	64,938,451,095
業務費用	36,181,284,726
人件費	15,158,695,526
職員給与費	11,148,174,852
賞与等引当金繰入額	906,673,288
退職手当引当金繰入額	792,843,000
その他	2,311,004,386
物件費等	19,557,645,230
物件費	13,883,600,349
維持補修費	614,640,687
減価償却費	5,059,404,194
その他	0
その他の業務費用	1,464,943,970
支払利息	172,558,151
徴収不能引当金繰入額	50,253,088
その他	1,242,132,731
移転費用	28,757,166,369
補助金等	6,251,062,850
社会保障給付	17,627,798,437
他会計への繰出金	4,860,932,209
その他	17,372,873
経常収益	3,414,303,486
使用料及び手数料	1,248,894,114
その他	2,165,409,372
純経常行政コスト	61,524,147,609
臨時損失	253,546,259
災害復旧事業費	0
資産除売却損	253,198,979
投資損失引当金繰入額	0
損失補償等引当金繰入額	0
その他	347,280
臨時利益	55,085,177
資産売却益	55,081,416
その他	3,761
純行政コスト	61,722,608,691

行政コスト計算書の科目についての内容説明

科目名		内容説明
A	経常費用	毎会計年度、経常的に発生する費用
	業務費用	人件費、物件費等その他の業務費用
	人件費	職員給料などの人にかかる費用
	職員給与費	職員等に対するの勤労の対価や報酬として支払われる費用
	賞与等引当金繰入額	賞与等引当金等の当該年度発生額
	退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該年度発生額
	その他	上記以外の人件費
	物件費等	物件費、維持補修費、減価償却費など
	物件費	職員旅費、委託料、消耗品など
	維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
	減価償却費	使用や時の経過に伴う資産の価値減少額
	その他	上記以外の物件費等
	その他の業務費用	支払利息、徴収不能引当金繰入額など
	支払利息	地方債等に係る利息負担金額
	徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該年度発生額
	その他	上記以外のその他の業務費用
	移転費用	経常的に発生する非対価性の支出
	補助金等	政策目的による補助金等
	社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
	他会計への繰出金	他会計への繰出金
その他	上記以外の移転費用	
B	経常収益	毎会計年度、経常的に発生するもの
	使用料及び手数料	使用料・手数料の形態で徴収する金銭
	その他	上記以外の経常収益
C 純経常行政コスト (A - B)		経常費用から経常収益を差し引いた行政コスト
D	臨時損失	臨時に発生する費用
	災害復旧事業費	災害復旧にかかる費用
	資産売却損	資産を売却して損失が発生した場合の金額
	投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該会計年度発生額
	損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当該会計年度発生額
	その他	上記以外の臨時損失
E	臨時利益	臨時に発生する利益
	資産売却益	資産を売却して収益が発生した場合の金額
	その他	上記以外の臨時利益
F 純行政コスト (C + (D - E))		純経常行政コストに臨時損失と臨時利益を加減した行政コスト

市の行政活動は将来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスも提供しています。

行政コスト計算書は、会計期間中の業績、つまり、1年間の行政サービスに費やされたコスト（費用）と収益の取引高を明らかにするものです。民間企業の損益計算書にあたるもので、官庁会計では捕捉できなかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。貸借対照表が様々な行政活動の結果、ストックの財政状態（会計年度末の残高の状態）を表すものとするれば、行政コスト計算書は、費用と収益のフローの状態（会計年度における活動の状態）を臨時と計上に分けて表しています。

Fの純行政コストは、税金などでカバーされていかなければならず、これが3)の純資産変動計算書で表されます。

令和6年度中の本市の行政活動に要した費用と収益について、行政コスト計算書から見てみましょう。

一般会計等行政コスト計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:百万円)

	金額	構成比
A 経常費用	64,938	100.0%
業務費用	36,181	55.7%
a 人にかかるコスト	15,159	23.3%
① 職員給与費	11,148	17.2%
② 賞与等引当金繰入額	907	1.4%
③ 退職手当引当金繰入額	793	1.2%
④ その他	2,311	3.6%
b 物にかかるコスト	19,558	30.1%
① 物件費	13,884	21.4%
② 維持補修費	615	0.9%
③ 減価償却費	5,059	7.8%
④ その他	0	0.0%
c その他のコスト	1,465	2.3%
① 支払利息など	1,465	2.3%
移転費用	28,757	44.3%
a 補助金等	6,251	9.6%
b 社会保障給付	17,628	27.1%
c 他会計への繰出金など	4,878	7.5%
B 経常収益	3,414	100.0%
a 使用料及び手数料	1,249	36.6%
b その他	2,165	63.4%
C 純経常行政コスト(A-B)	61,524	-
D 臨時損失	254	100.0%
a 災害復旧事業費	0	0.0%
b 資産除売却損	253	99.9%
c その他	0	0.1%
E 臨時利益	55	100.0%
a 資産売却益など	55	100.0%
F 純行政コスト(C+(D-E))	61,723	-

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

令和6年度1年間で行政活動に要した経常的なコスト(経常費用)は649億3千8百万円で、経常的に発生した収益(経常収益)を差し引いた純経常行政コストは615億2千4百万円でした。統一的な基準では税金は経常収益の中には含まれていません。これは、税金を市民からの拠出(出資金)として考えているためです。税金は「純資産変動計算書」に計上し、計算されます。

純経常行政コストに臨時に発生したコスト(臨時損失)を加え、資産売却益など、臨時に発生した利益(臨時利益)を差し引いた純行政コストは617億2千3百万円となりました。この純行政コストは「純資産変動計算書」の項目の一つとして表示されます。

経常費用のうち、人にかかるコストは行政サービス提供の担い手である職員等の人件費で、151億5千9百万円(23.3%)です。退職手当引当金繰入額は、職員の退職金の支払いを就業期間全体に対する代価と考え、コストとして毎年必要な額を給付するものとして計上します。物にかかるコストは、業務委託や消耗品費などの経費、減価償却費等で195億5千8百万円(30.1%)でした。移転支的的なコストは287億5千7百万円(44.3%)であり、そのうち、扶助費などの社会保障給付は176億2千8百万円(27.1%)と多く占めています。

これを市民1人あたりに換算すると次のようになります。

市民1人当たりの一般会計等行政コスト計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:円)

A. 経常費用	371,058
a 人にかかるコスト	86,617
b 物にかかるコスト	111,752
c 移転支的的なコスト	164,318
d その他のコスト	8,371
B. 経常収益	19,509
C. 純経常行政コスト(A-B)	351,548
D. 臨時損失	1,449
E. 臨時利益	315
F. 純行政コスト(C+(D-E))	352,682

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

3) 純資産変動計算書【NW】

純資産変動計算書

自 令和6年(2024年) 4月1日

至 令和7年(2025年) 3月31日

習志野市〔一般会計等〕

(単位:円)

科 目	合 計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	342,555,337,292	400,280,150,712	△ 57,724,813,420
純行政コスト(△)	△ 61,722,608,691		△ 61,722,608,691
財源	61,964,979,586		61,964,979,586
税収等	42,215,519,886		42,215,519,886
国県等補助金	19,749,459,700		19,749,459,700
本年度差額	242,370,895		242,370,895
固定資産等の変動(内部変動)		6,029,532,210	△ 6,029,532,210
有形固定資産等の増加		14,693,033,469	△ 14,693,033,469
有形固定資産等の減少		△ 5,878,524,148	5,878,524,148
貸付金・基金等の増加		3,664,888,964	△ 3,664,888,964
貸付金・基金等の減少		△ 6,449,866,075	6,449,866,075
資産評価差額	△ 33,456,774	△ 33,456,774	
無償所管換等	8,758,148	8,758,148	
その他	0	0	0
本年度純資産変動額	217,672,269	6,004,833,584	△ 5,787,161,315
本年度末純資産残高	342,773,009,561	406,284,984,296	△ 63,511,974,735

純資産変動計算書の科目についての内容説明

科目名	内容説明
A 前年度末純資産残高	前年度末の純資産の残高
a 純行政コスト (Δ)	行政コスト計算書で計算された費用に対する財源措置
b 財源	純資産の財源をどのように調達したかの分類
① 税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
② 国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金等
B 本年度差額 (b - a)	財源Δ純行政コスト
固定資産等の変動 (内部変動)	有形固定資産等の増加や減少、貸付金・基金等の増加や減少の内容を再掲
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額
有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入 (元本分)、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額
c 資産評価差額	有価証券等の評価差額
d 無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額
e その他	上記以外の純資産及びその内部構成の変動
C 本年度純資産変動額 (B + c + d + e)	「本年度差額」に「資産評価差額」、「無償所管換等」、「その他」を増減した金額
D 本年度末純資産残高 (A + C)	「前年度末純資産残高」に「本年度純資産変動額」を増減した金額

純資産変動計算書は、会計期間中の貸借対照表の純資産の変動を明らかにするものです。すなわち貸借対照表の純資産の期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。

財政状態のフローを純資産（正味資産）の変動の角度から見たものであり、「純行政コスト」「財源」「固定資産等の変動（内部変動）」「資産評価差額」、「無償所管換等」及び「その他」から構成されています。

令和6年度中の本市の純資産の状況について、純資産変動計算書を見てみましょう。

一般会計等純資産変動計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)
(単位:百万円)

A 前年度末純資産残高	342,555
a 純行政コスト(△)	△ 61,723
b 財源	61,965
① 税込等	42,216
② 国県等補助金	19,749
B 本年度差額(b-a)	242
c 資産評価差額	△ 33
d 無償所管替等	9
e その他	0
C 本年度純資産変動額(B+c+d+e)	218
D 本年度末純資産残高(A+C)	342,773

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」が、1年間でどのように変動したかを示す表であり、令和6年度に、2億1千8百万円増加したことがわかります。

その内容を見ていくと、純行政コストに対する財源措置が617億2千3百万円、純資産の財源が619億6千5百万円で、その内訳は税込等が422億1千6百万円、国県等補助金が197億4千9百万円となっています。純行政コストに対する財源措置と純資産の財源を差し引きし、その他の資産評価差額等を加味した本年度純資産変動額は、プラス2億1千8百万円となります。

この結果、本市の令和6年度末の純資産残高は3,427億7千3百万円となりました。これは、「貸借対照表」の「純資産」の項目と一致しています。

これを市民1人あたりに換算すると次のとおりになります。

市民1人当たりの一般会計等純資産変動計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:円)

A 前年度末純資産残高	1,957,358
a 純行政コスト(△)	△ 352,682
b 財源	354,067
① 税込等	241,219
② 国県等補助金	112,848
B 本年度差額(b-a)	1,385
c 資産評価差額	△ 191
d 無償所管替等	50
e その他	0
C 本年度純資産変動額(B+c+d+e)	1,244
D 本年度末純資産残高(A+C)	1,958,602

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

4) 資金収支計算書【CF】

資金収支計算書

自 令和6年(2024年) 4月1日
至 令和7年(2025年) 3月31日

習志野市 [一般会計等]

(単位:円)

科 目	金 額
【業務活動収支】	
業務支出	59,389,713,269
業務費用支出	30,605,076,702
人件費支出	14,845,304,768
物件費等支出	14,373,794,323
支払利息支出	172,558,151
その他の支出	1,213,419,460
移転費用支出	28,784,636,567
補助金等支出	6,251,304,850
社会保障給付支出	17,654,434,318
他会計への繰出支出	4,860,932,209
その他の支出	17,965,190
業務収入	63,049,158,468
税収等収入	42,232,126,499
国県等補助金収入	17,460,291,700
使用料及び手数料収入	1,242,562,391
その他の収入	2,114,177,878
臨時支出	70,455,000
災害復旧事業費支出	0
その他の支出	70,455,000
臨時収入	0
業務活動収支	3,588,990,199
【投資活動収支】	
投資活動支出	15,189,472,846
公共施設等整備費支出	11,937,801,374
基金積立金支出	2,575,748,116
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	607,900,000
その他の支出	68,023,356
投資活動収入	8,305,066,200
国県等補助金収入	2,289,168,000
基金取崩収入	5,366,221,318
貸付金元金回収収入	608,338,650
資産売却収入	41,338,232
その他の収入	0
投資活動収支	△ 6,884,406,646
【財務活動収支】	
財務活動支出	6,162,106,122
地方債償還支出	5,493,879,024
その他の支出	668,227,098
財務活動収入	7,954,051,000
地方債発行収入	7,954,051,000
その他の収入	0
財務活動収支	1,791,944,878
本年度資金収支額	△ 1,503,471,569
前年度末資金残高	3,991,706,103
本年度末資金残高	2,488,234,534
前年度末歳計外現金残高	1,408,221,250
本年度歳計外現金増減額	148,143,010
本年度末歳計外現金残高	1,556,364,260
本年度末現金預金残高	4,044,598,794

資金収支計算書の科目についての内容説明

科目名	内容説明
a 業務支出	自治体の運営上、毎年度経常的に支出されるもの
業務費用支出	人件費、物件費、支払利息などの支出
人件費支出	議員歳費、職員給料、退職金などの支出
物件費等支出	物品購入費、維持補修費、業務費などの支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出
移転費用支出	経常的に発生する非対価性の支出
補助金等支出	各種団体への補助金等に係る支出
社会保障給付支出	生活保護費などの社会保障給付に係る支出
他会計への繰出支出	他の会計への繰出に係る支出
その他の支出	上記以外の移転費用支出
b 業務収入	市政運営上、毎年度経常的に収入されるもの
税金等収入	住民税や固定資産税などの収入
国県等補助金収入	国県等からの補助金のうち、業務支出の財源に充当した収入
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
その他の収入	上記以外の業務収入
c 臨時支出	災害復旧事業費などの支出
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	災害復旧事業費以外の臨時支出
d 臨時収入	臨時にあった収入
A 業務活動収支 (b - a) + (d - c)	(「業務収入」 - 「業務支出」) + (「臨時収入」 - 「臨時支出」)
a 投資活動支出	投資活動に係る支出
公共施設等整備費支出	有形固定資産等形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出
b 投資活動収入	投資活動に係る収入
国県等補助金収入	国県等補助金のうち、投資活動支出の財源に充当した収入
基金取崩収入	基金取崩による収入
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
資産売却収入	資産売却による収入
その他の収入	上記以外の投資活動収入
B 投資活動収支 (b - a)	「投資活動収入」 - 「投資活動支出」
a 財務活動支出	地方債償還に係る支出など
地方債償還支出	地方債に係る元本償還の支出
その他の支出	地方債償還支出以外の財務活動支出
b 財務活動収入	地方債発行による収入など
地方債発行収入	地方債発行による収入
その他の収入	地方債発行収入以外の財務活動収入
C 財務活動収支 (b - a)	「財務活動収入」 - 「財務活動支出」
D 本年度資金収支額 (A + B + C)	「業務活動収支」 + 「投資活動収支」 + 「財務活動収支」
E 前年度末資金残高	
F 本年度末資金残高 (E + D)	「前年度末資金残高」 + 「本年度資金収支額」
G 前年度末歳計外現金残高	
H 本年度歳計外現金増減額	
I 本年度末歳計外現金残高 (G + H)	「前年度末歳計外現金残高」 + 「本年度歳計外現金増減額」
J 本年度末現金預金残高 (F + I)	「本年度末資金残高」 + 「本年度末歳計外現金残高」

資金収支計算書は、会計期間中の資金収支の状態、すなわち資金の利用状況及び資金の獲得能力を明らかにするものです。期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。

資金収支計算書の作成（会計処理）及び表示とも現金の支出や収入ごとに経理する直接法が採用されています。現金主義会計における官庁会計と同じ経理処理で、決算書に近い書類になります。

民間企業の場合は損益計算書が基本として作成されていることから、損益計算書から現金の動きを加減してキャッシュフロー計算書（資金収支計算）を作成するのが一般的であり、このような作成方法は間接法と呼ばれています。

資金収支計算書は、企業会計の考え方を基本として「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」の三区分により表示します。

歳計外現金は、資金収支計算書の資金の範囲には含めません。ただし、資金収支計算書の欄外に、前年度末歳計外現金残高、歳計外現金増減額、本年度末歳計外現金残高及び本年度末現金預金残高を表示します。

資金収支計算書の収支尻（本年度末資金残高）に、本年度末歳計外現金残高を加えたものは、貸借対照表の資産の部の現金預金として表されます。

令和6年度中の本市の資金収支の状況について、資金収支計算書により見てみましょう。

一般会計等資金収支計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:百万円)

a 業務支出	59,390
① 業務費用支出	30,605
② 移転費用支出	28,785
b 業務収入	63,049
① 税込等収入	42,232
② 国県等補助金収入	17,460
③ 使用料及び手数料収入	1,243
④ その他の収入	2,114
c 臨時支出	70
① 災害復旧事業費支出	0
② その他の支出	70
d 臨時収入	-
A. 業務活動収支 (b-a) + (d-c)	3,589
a 投資活動支出	15,189
① 公共施設等整備費支出	11,938
② 基金積立金支出	2,576
③ 投資及び出資金支出	-
④ 貸付金支出	608
⑤ その他	68
b 投資活動収入	8,305
① 国県等補助金収入	2,289
② 基金取崩収入	5,366
③ 貸付金元金回収収入	608
④ 資産売却収入	41
B. 投資活動収支 (b-a)	△ 6,884
a 財務活動支出	6,162
① 地方債償還支出	5,494
② その他の支出	668
b 財務活動収入	7,954
① 地方債発行収入	7,954
C. 財務活動収支 (b-a)	1,792
D. 本年度資金収支額 (A+B+C)	△ 1,503
E. 前年度末資金残高	3,992
F. 本年度末資金残高 (E+D)	2,488
G. 前年度末歳計外現金残高	1,408
H. 本年度歳計外現金増減額	148
I. 本年度末歳計外現金残高 (G+H)	1,556
J. 本年度末現金預金残高 (F+I)	4,045

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分かれていますが、このうち業務活動収支は35億8千9百万円のプラスであり、投資活動収支は68億8千4百万円のマイナスでした。これらを合計すると、32億9千5百万円のマイナスです。大規模工事等が増えたためマイナスとなりました。また、地方債等の償還支出や発行収入などを表す財務活動収支は17億9千2百万円のプラスとなっています。これは、借金である地方債発行収入が増加したことが要因です。

この結果、令和6年度の資金収支額は15億3百万円のマイナスとなり、本年度末資金残高は24億8千8百万円(対前年度比37.7%減)となりました。この本年度末資金残高に歳計外現金を加えた本年度末現金預金残高は40億4千5百万円で、「貸借対照表」の「現金預金」の項目と一致しています。

これを市民1人あたりに換算すると次のとおりになります。

市民1人当たりの資金収支計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:円)

a 業務支出	339,352
b 業務収入	360,262
c 臨時支出	403
d 臨時収入	-
A. 業務活動収支(b-a)+(d-c)	20,507
a 投資活動支出	86,793
b 投資活動収入	47,455
B. 投資活動収支(b-a)	△ 39,337
a 財務活動支出	35,210
b 財務活動収入	45,449
C. 財務活動収支(b-a)	10,239
D. 本年度資金収支額(A+B+C)	△ 8,591
E. 前年度末資金残高	22,809
F. 本年度末資金残高(E+D)	14,218
G. 前年度末歳計外現金残高	8,047
H. 本年度歳計外現金増減額	846
I. 本年度末歳計外現金残高(G+H)	8,893
J. 本年度末現金預金残高(F+I)	23,111

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

5) 注記

注記とは、財務書類本体の記載内容に関する重要事項を情報利用者に対して明瞭に表示するために、補足説明として記載されるもので、企業会計と共通の注記事項と地方公会計に固有の事項を定める追加情報としての注記事項から構成されています。

企業会計においても共通して記載の求められている注記事項は、「重要な会計方針」、「重要な会計方針の変更等」、「重要な後発事象」、「偶発債務」があります。

一方、地方公会計における追加情報としての注記事項は、自治体の財務書類の内容を理解するために必要と認められる全体的な事項と貸借対照表などの個別の財務書類の事項があります。

注記事項[一般会計等]

Ⅰ 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

平成20年度から平成27年度までは、基準モデルに基づいて固定資産の評価をしてきた。

引き続き当該評価額とする。

平成28年度からは、取得価額が判明しているものについては取得価額、取得価額が不明なものは再調達価額を基礎とした価額で評価している。

ただし、道路の敷地について、無償で移管を受けたものは備忘価格1円と評価している。

なお、平成20年度開始時資産については、別記のとおり評価した。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券

該当なし。

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの

該当なし。

イ 市場価格のないもの

取得原価(取得価額に株数を乗じて算定した額)による。

※取得価額がない場合にあっては、当該株式会社の資本の額及び資本準備金の額の合計額を発行済株式の総数で除して得た額に株数を乗じて算定した額による。

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの

該当なし。

イ 市場価格のないもの

出資金額による。

※出資金の価値が減少した場合は、実質価額による。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし。

なお、販売用土地については棚卸資産として計上していたが、平成23年度より土地として集中管理することに変更した。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

定額法による。

なお、主な耐用年数は以下のとおり。

建物 3~50年、工作物 5~60年、物品 2~31年

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法による。

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を1円とする定額法による。

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法による。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権については、回収不能による損失に備えるため、一般債権については過去5年間の平均不納欠損率により、特定債権については個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上している。

短期貸付金及び長期貸付金については、債務免除又は回収不能による損失に備えるため、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上している。

② 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上している。

③ 退職手当引当金

特別職を含む全職員（本年度末退職者を除く）が、本年度の末日に自己都合退職した場合の要支給額を計上している。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上している。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引及び所有権移転外ファイナンスリース取引

（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円未満の重要性の乏しいものは除く。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理による。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（習志野市公金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等）を範囲としている。

なお、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いを含んでいる。

(8) 消費税の会計処理

税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更等

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産について該当があることから、減価償却の方法を記載した。

3 重要な後発事象

該当なし

4 偶発債務

会計年度末においては現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるものは、次のとおり。

(1) 保証債務及び損失保証債務負担の状況

一般財団法人習志野市開発公社に対して	71,602,129 円
千葉県信用保証協会に対して	409,373,210 円

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

千葉地方裁判所令和6年(ネ)第5104号損害賠償(国賠)請求控訴事件
 1,966,905円及びこれに対する訴状送達の日(令和5年3月9日)の翌日から支払済みまで年3パーセントの割合による金員
 千葉地方裁判所令和7年(ハ)第10002号人権侵害などに対する慰謝料請求事件
 150,000円

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等の対象範囲
 一般会計

② 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

一般会計等の対象範囲は、普通会計の対象範囲に加えて、

- ・ 後期高齢者医療事業に係る職員給与費
 (千葉県後期高齢者医療広域連合への派遣職員分及び会計年度任用職員分)
- ・ 後期高齢者人間ドック助成事業(交付金分のみ)
- ・ 後期高齢者歯科健康診査推進事業
- ・ 後期高齢者健康診査事業
- ・ 後期高齢者保健事業(受託事業収入分)
- ・ 市民参加型市場公募地方債「はばたき債」に係る減債基金からの繰入金・市債償還元金を対象としている。

③ 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度の末の計数としている。

④ 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

指標の名称	令和6年度	早期健全化基準	財政再生基準	(参考)	
				令和5年度	早期健全化基準
実質赤字比率	-	11.53%	20.00%	-	11.57%
連結実質赤字比率	-	16.53%	30.00%	-	16.57%
実質公債費比率	7.8%	25.0%	35.0%	7.6%	25.0%
将来負担比率	39.8%	350.0%	/	30.5%	350.0%

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「-」で表示しています。

⑤ 利子補給等に関する債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

一般財団法人習志野市開発公社	1,026,766,145 円
公益財団法人習志野市スポーツ振興協会	679,388,000 円
社会福祉法人習志野市社会福祉協議会	187,170,500 円
株式会社JECC	71,679,960 円
株式会社内藤ハウス千葉営業所	764,504,400 円
立川ハウス工業株式会社千葉営業所	107,948,830 円
習志野大久保未来プロジェクト株式会社	2,694,289,048 円
東京センチュリー株式会社	21,240,684 円
株式会社オーエンス	186,252,000 円
ナンシンワコーグループ	75,120,000 円
株式会社図書館流通センター	220,298,200 円
株式会社ならしのスクールランチ	3,492,195,750 円
京成バラ園芸株式会社	55,880,000 円
株式会社オービス千葉営業所	156,387,764 円
興銀リース株式会社	1,249,198,200 円
社会福祉法人江戸川豊生会	22,000,000 円
社会福祉法人豊立会	132,602,800 円
谷津千潟ワイズ・ユースパートナーズ	368,500,000 円
株式会社日立システムズ	536,324,514 円
株式会社ダイゾー	41,514,000 円
日立キャピタル株式会社	56,232,000 円
三菱電機クレジット株式会社	82,592,280 円
NECキャピタルソリューション株式会社	300,270,960 円
株式会社スマートバリュー	6,336,000 円
株式会社関東広興	8,703,288 円
NTT・TCリース株式会社	69,843,840 円
Sky株式会社	39,112,095 円
富士産業株式会社	231,000,000 円
東日本旅客鉄道株式会社	3,649,906,000 円
株式会社サクラ設備	883,228,500 円
福葉水道株式会社	402,820,000 円
習志野工業株式会社	308,220,000 円
栄工業株式会社	260,260,000 円
鈴木水道株式会社	259,600,000 円

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額

逓次繰越額

基本構想・基本計画策定事業	114,000 円
習志野文化ホール再生事業	5,521,520 円
第4次男女共同参画基本計画策定事業	1,231,049 円
環境基本計画策定事業	1,959,800 円
新清掃工場建設等検討事業	32,590,200 円
一般廃棄物処理基本計画策定事業	5,422,000 円
自転車駐車場維持管理事業	5,938,900 円
公園維持管理事業	4,604,270 円
住生活基本計画策定事業	1,751,152 円
大久保小学校校舎改築事業	216,022,462 円
大久保東小学校校舎改築事業	63,748,000 円
鷺沼小学校建設事業	38,362,600 円
小学校長寿命化改修事業	382,745,545 円
第二中学校校舎改築事業	1,153,214,602 円

繰越明許費

戸籍・住民基本台帳等事務費	62,121,000 円
令和6年度住民税非課税世帯生活支援給付金交付事業	179,329,510 円
保育所私立化事業	104,838,000 円
出産・子育て応援事業	1,705,000 円
立体交差ポンプ室管理費	15,455,000 円
3・3・1号線整備事業	123,103,654 円
3・3・3号線整備事業	207,977,351 円
千葉都市計画道路3・3・15号線整備事業	6,198,611 円
千葉都市計画道路3・3・15号線外2線整備事業	7,293,356 円
市営住宅維持管理事業	129,017,000 円
消防通信事業費	8,966,000 円
小学校大規模改造事業	183,124,000 円
高等学校管理運営費	12,240,000 円

事故繰越額

イメージキャラクターPR・活用事業	863,998 円
-------------------	-----------

⑦ 過年度修正に関する事項

過年度に契約したリース資産について、本年度において計上した。この修正により、本年度の貸借対照表において、建物が1,421,501,400円、工作物が282,851,424円、その他(固定負債)が1,271,267,760円、その他(流動負債)が216,542,532円増加している。

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳

ア 範囲

令和7年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

予算措置なし

② 基金借入金(繰替運用)の内容

基金名称	期 間		繰替使用額
財政調整基金	令和6年4月1日	～ 令和6年5月31日	1,000,000千円
財政調整基金	令和6年10月16日	～ 令和7年3月31日	2,500,000千円
財政調整基金	令和6年10月30日	～ 令和7年3月31日	500,000千円
財政調整基金	令和6年12月19日	～ 令和7年3月31日	1,500,000千円
財政調整基金	令和7年2月10日	～ 令和7年3月31日	1,000,000千円
財政調整基金	令和7年2月27日	～ 令和7年3月31日	579,000千円
市債管理基金	令和7年2月27日	～ 令和7年3月31日	1,000,000千円

③ 地方交付税措置のある地方債のうち、後年度の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

39,086,421 千円

④ 組合又は地方開発事業団が起こした地方債の償還に係る負担等見込額

四市複合事務組合

1,560,343 千円

⑤ 地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく将来負担比率の算定要素

標準財政規模

37,304,947 千円

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

3,422,803 千円

普通会計の将来負担額

74,958,071 千円

〔内訳〕 地方債の現在高

51,673,176 千円

債務負担行為に基づく支出予定額

5,130,196 千円

公営企業債等繰入見込額

7,032,833 千円

組合負担等見込額

1,560,343 千円

退職手当負担見込額

9,541,338 千円

設立法人の負債額等負担見込額

20,185 千円

連結実質赤字額

0 千円

組合連結実質赤字額負担見込額

0 千円

充当可能財源等

61,448,350 千円

〔内訳〕 充当可能基金

12,229,164 千円

充当可能特定歳入

10,132,765 千円

基準財政需要額算入見込額

39,086,421 千円

(差引) 普通会計が将来負担すべき実質的な負債

13,509,721 千円

⑥ 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

2,754,981,906 円

⑦ 道路の敷地の評価額

ア 昭和59年度以前に取得した道路の敷地について、「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」の原則的な評価基準及び評価方法によった場合の評価額

2,910 円

イ 昭和59年度以前に取得した道路の敷地について、貸借対照表に計上されている評価額

96,547,493,936 円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

① 純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

ア 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上している。

イ 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上している。

② 過年度に契約したリース資産を令和6年度に計上したことによる影響額

(単位:円)

	合計	固定資産等形成分	その他・余剰分(不足分)
その他	1,704,352,824	1,704,352,824	-

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 業務・投資活動収支

業務活動収支	+	3,690,060,199 円
うち 支払利息支出	+	172,558,151 円
投資活動収支	+	△ 6,985,476,646 円
うち 基金積立金支出	+	2,575,748,116 円
うち 基金取崩収入	△	5,366,221,318 円
基礎的財政収支		△ 5,913,331,498 円

② 既存の決算情報との関連性

(単位:円)

	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	81,499,981,771	79,011,747,237
前年度からの繰越金に伴う差額	△ 2,191,706,103	-
前年度決算剰余金のうち財政調整基金積立額	-	1,800,000,000
資金収支計算書	79,308,275,668	80,811,747,237

③ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていない。

一時借入金の借り入れはなし。

なお、一時借入金の限度額は4,000,000千円である。

④ 重要な非資金取引

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

屋敷小学校仮設校舎賃貸借	資産額	438,900,000 円
	年度末負債額	231,000,000 円
谷津南第四児童会施設賃貸借	資産額	107,595,262 円
	年度末負債額	105,621,037 円
公営住宅管理システム賃貸借	資産額	7,583,400 円
	年度末負債額	7,330,620 円
市立幼稚園及び小中学校空調機器賃貸借	資産額	1,421,501,400 円
	年度末負債額	1,249,198,200 円
道路照明灯賃貸借(津田沼地区他)	資産額	32,322,780 円
	年度末負債額	21,240,684 円
道路照明灯賃貸借(JR津田沼駅前)	資産額	65,604,000 円
	年度末負債額	56,232,000 円
公園照明灯賃貸借	資産額	96,357,660 円
	年度末負債額	82,592,280 円
道路照明灯賃貸借(茜浜3丁目地区)	資産額	9,992,664 円
	年度末負債額	8,703,288 円
道路照明灯賃貸借(奏の杜地区)	資産額	78,574,320 円
	年度末負債額	69,843,840 円

別記

有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

平成20年度開始時資産については、下記のとおり評価した。

事業用資産

1. 土地・・・原則として固定資産税評価額を採用

- ・平成23年度決算にて変更
固定資産税評価額にて再評価した。

2. 建物・・・再調達価額により評価

・取得価額判明

$$\begin{aligned} \text{再調達価額} &= \text{建築額} \times \text{デフレータ} \\ \text{開始時簿価} &= \text{再調達価額} - \text{減価償却累計額} \end{aligned}$$

・取得価額が不明の場合

- ① (社)全国市有物件災害共済会の保険申込時における建築価額を取得価額とみなし、上記判明分と同様に算定した。

- ② ①により判明しなかった場合は以下の式により算定した。

$$\begin{aligned} \text{再調達価額} &= \text{対象建物の延床面積} \times \text{建物構造別・用途別単価} \\ \text{開始時簿価} &= \text{再調達価額} - \text{減価償却累計額} \end{aligned}$$

3. 工作物

A. 耐震性井戸付貯水槽

$$\begin{aligned} \text{再調達価額} &= \text{取得価額(事業費)} \times \text{デフレータ} \\ \text{開始時簿価} &= \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額} \\ &(\text{デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「水資源機構」を利用}) \end{aligned}$$

B. プール

$$\begin{aligned} \text{再調達価額} &= \text{取得価額(事業費)} \times \text{デフレータ} \\ \text{開始時簿価} &= \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額} \\ &(\text{デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「非住宅 その他」を利用}) \end{aligned}$$

- ・取得価額が不明である場合の再調達価額は、事業費が判明しているものの再調達価額から主要構造に応じて、水面面積1㎡あたりの単価を算出。

主要構造:鋼板 うち事業費が判明しているプール 5箇所

$$429,164,648\text{円} \div 2,070\text{m}^2 = 207,326\text{円}/\text{m}^2$$

主要構造:鉄筋コンクリート うち事業費が判明しているプール 6箇所

$$62,832,828\text{円} \div 700\text{m}^2 = 89,761\text{円}/\text{m}^2$$

これに、各プールの水面面積を乗じて算出した。

C. スポーツ施設

$$\begin{aligned} \text{再調達価額} &= \text{取得価額(事業費)} \times \text{デフレータ} \\ \text{開始時簿価} &= \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額} \\ &(\text{デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「公園」を利用}) \end{aligned}$$

- ・取得価額には、付属設備も含めた。

・取得価額が不明のものうち、秋津多目的広場（少年野球場）については、類似施設（実籾本郷公園多目的広場の野球場）の事業費より、取得価額を算出。

平成9年度実籾本郷公園多目的広場：野球場（防球ネット、芝生）

事業費59,661,000円÷デフレータ102.2×85.7=50,028,842円

D. 機械器具

機械器具については、財産上の観点から取得価額をもって価額算定の基礎としたが、建物等と一体となって機能を果たしているものについては、建物に準じて減価償却資産として価額算定をした。

・芝園清掃工場、リサイクルプラザ、茜浜衛生処理場、消防指令装置の開始時簿価は、下記の式により算定。

再調達価額 = 取得価額（事業費）× デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

・芝園清掃工場、リサイクルプラザなどは一連の工程でその機能を果たしていることから、一体とみなして算定した。

・学校にあるポンプ設備、照明灯の一部については、それぞれ取得価額が建物、工作物【スポーツ施設】に含まれているため、機械器具としての算定はしなかった。

・取得価額が不明のものうち、照明灯については同性能の資産の取得価額をもって再調達価額とした。

・プラネタリウムについては、保険による再調達価額を利用した。

インフラ資産

1. 土地

インフラ資産のうち、道路、水路、河川、港湾等、土地とその上部構造の工作物等が不可分一体（当該工作物等が移動不可能または移動しないと想定されるケース等）とみられる場合、かかる土地の取得価額が不明な場合がほとんどであり、事業用資産と同様に固定資産税評価額を再調達価額として開始時簿価とした。但し、道路（土地）については平成19年度路線単価に道路台帳で把握している面積を乗じて算出した。

平均単価

平成19年の路線単価の合計÷路線本数≒平成19年路線単価の平均

404,528,705円 ÷ 4,403 ≒ 91,900円（百円単位四捨五入）

・平成23年度決算にて変更

道路の敷地についても、全て登記済の土地を固定資産税評価額により算定した。

その他の土地についても、固定資産税評価額にて再評価した。

2. 建物

再調達価額 = 建築額 × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却累計額

・原則として、デフレータは（社）全国市有物件災害共済会のデフレータ 建物構造別・用途別デフレータを利用した。

・取得価額が不明の場合

① (社)全国市有物件災害共済会の保険申込時における建築価額を取得価額とみなし、上記判明分と同様に算定した。

② ①により判明しなかった場合は以下の式により算定した。

再調達価額 = 対象建物の延床面積 × 建物構造別・用途別単価

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却累計額

・建物に付された火災保険の建物構造別・用途別の単価は建物構造別・用途別の単価表を利用した。

3. 工作物

A. 防火水槽

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

(デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「水資源機構」を利用)

・供用開始年月日が不明のものは、昭和33年以前に供用を開始したものとして算定した。

・取得価額が不明である場合の再調達価額は、事業費が判明しているものの再調達価額から容量1㎡あたりの単価を算出した。

事業費が判明している防火水槽 37箇所

$165,431,285円 \div 1,660㎡ = 899,657円/㎡$

これに、各防火水槽の容量を乗じて算出した。

B. 道路

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

① 幹線1級・2級・一般市道ごとに実延長をもとに実面積を算出した。

② 幹線1級及び2級の道路についてはモデル道路築造費(W=11.0m L=1.0m 両サイド側溝設置・道路照明灯含む)により1㎡当たりの単価(千円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

③ 一般市道については、舗装工事費をもとに1㎡当たりの単価(百円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【道路一標準単価1㎡当たり】

道路種類	単価
幹線1級	26,000円
幹線2級	26,000円
一般市道	7,300円

・道路台帳が管理されていない昭和61年度以前の道路は把握することが困難なので、使用開始年度は48年前(耐用年数)の昭和31年(1956年)と昭和62年(1987年)の中間をとり、昭和47年(1972年)とみなした。

・道路については個別に把握は困難なので1年度1資産とした。

・認定外道路は、供用開始日がないために、昭和61年度以前部分に含めた。

・昭和62年度以降は台帳から算出した。

・公図上で地番が記載されていない土地及び農道は算出しなかった。

C. 公園

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- ① 事業費が判明した公園については、事業費をもって再調達価額とした。
- ② 事業費が不明の公園については事業費が判明した公園の種類ごとの事業費を現況地積で割り返し、1㎡当たりの単価(百円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【公園一標準単価】

公園種類	単価
①地区公園	12,100円
②近隣公園	11,000円
③街区公園	9,900円
④都市緑地・都市緑道	1,200円
⑤その他(※1)	個別に判断

※1 谷津千潟公園は事業費又は都市緑地の単価を適用
 秋津公園は事業費
 香澄公園は事業費
 海浜公園は地区公園の単価を適用
 鷺沼台2丁目暫定広場は街区公園の単価を適用

・地区公園標準単価について

実籾本郷公園 事業費 501,392,100円 ÷ 41,328.74㎡ ≒ 12,100円

・近隣公園標準単価について

袖ヶ浦西近隣公園 事業費 203,970,650円 現況地積 22,225.00㎡
 袖ヶ浦東近隣公園 事業費 223,797,730円 現況地積 22,073.27㎡
 屋敷近隣公園 事業費 291,682,610円 現況地積 20,444.49㎡
 計 719,450,990円 計 64,742.76㎡
 719,450,990円 ÷ 64,742.76㎡ ≒ 11,100円

・街区公園標準単価について

東習志野ふれあい広場 事業費 90,125,837円 現況地積 8,998.87㎡
 屋敷ふれあい公園 事業費 62,118,000円 現況地積 6,309.47㎡
 計 152,243,837円 現況地積 15,308.34㎡
 152,243,837円 ÷ 15,308.34㎡ ≒ 9,900円

・緑地等標準単価について

谷津5丁目公園 事業費 4,831,730円 現況地積 4,020.88㎡
 4,831,730円 ÷ 4,020.88㎡ ≒ 1,200円

D. 橋りょう

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額}$$

<再調達価額>

- ① 橋梁ごとに実延長をもとに実面積を算出した。
- ② 橋梁を跨線橋と一般橋梁に分類し、モデル事業築造費により1㎡当たりの単価(百円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【橋梁—標準単価1㎡当たり】

橋梁種類	単価
跨線橋	560,900円
一般橋梁	356,800円

・道路台帳が管理されていない昭和61年度以前のすべての橋梁は把握することが困難なので、供用開始が不明の場合は使用開始年度を60年前(耐用年数)の昭和19年(1944年)と昭和62年(1987年)の中間をとり、昭和42年(1967年)とみなした。

・橋梁については個別に特定できるので個別に管理することとする。

E. 人工地盤

$$\text{開始時簿価} = \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額}$$

<再調達価額>

- ① 人工地盤は、道路の一部を構成しているが、一般の道路とは構造が異なるため、別途価額を算定した。
- ② 該当3箇所について、次のとおり算定した。
 - ・ペDESTリアンデッキ南口…事業費にデフレータ(道路橋梁)を使い再調達価額を算定
 - ・ペDESTリアンデッキ北口…事業費が不明なので南口事業費1㎡当たりの再調達価額をもとに算定
 - ・津田沼駅構内跨人道橋…事業費にデフレータ(道路橋梁)を使い再調達価額を算定
- ③ 耐用年数は橋梁と同じ60年とした。

F. 水門・護岸

港湾は3件確認できたが、事業費を特定することが困難であったので備忘価額1円とし、今後の検討課題とする。

G. 機械器具

機械器具については、財産上の観点から取得価額をもって価額算定の基礎としたが、建物等と一体となって機能を果たしているものについては、建物に準じて減価償却資産として価額算定をした。

・地下水浄化施設、ポンプ室の開始時簿価は、下記の式により算定した。

$$\text{開始時簿価} = \text{取得価額} - \text{減価償却費累計額}$$

・公園にあるポンプ室については、取得価額が工作物【公園】に含まれているため、機械器具としての算定はしなかった。

・取得価額が不明の2件については、再調査することとし、開始時簿価は1円とした。

物品

物品については、取得価格または見積価格が50万円以上の重要物品を計上した。

A. 物品

$$\text{開始時簿価} = \text{取得価額} - \text{減価償却費累計額}$$

取得価額が不明である場合の開始時簿価は、同性能の当該資産の市場価額をもって再調達価額とし、下記の式により算定した。

$$\begin{aligned}\text{再調達価額} &= \text{同性能の当該資産の市場価額} \\ \text{開始時簿価} &= \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額}\end{aligned}$$

・令和2年度決算にて変更

習志野市財務規則第274条第1項に定める重要物品の金額を50万円以上から100万円以上に変更したことに伴い、取得価格または見積価格が100万円以上のものを計上することに変更した。

(令和2年4月1日以降、新たに計上するものに限る。)

・令和4年度決算にて変更

固定資産台帳システム更改に伴い、全ての物品について、取得価格または見積価格が100万円以上のものを計上することに変更した。令和2年3月31日以前に計上した、取得価格または見積価格が50万円以上100万円未満のものについては、固定資産台帳上、除却処理を行った。

B. 美術品

美術品については購入金額が判明した分は購入価額を取得価額とした。

寄贈等により取得価額が不明の場合は、保険価額を取得価額とした。

その他不明分については、美術年鑑等により評価をした。

$$\text{開始時簿価} = \text{取得価額}$$

(美術品については時の経過により資産価値が減少しないため減価償却を要しない。)

・平成28年度決算にて変更

取得価格または見積価格が300万円以上のものを計上した。

C. 車両運搬具

車両運搬具は、市の重要な資産との認識から、開始時簿価が50万円未満であっても、全て計上することとした。

使用に要されている間は耐用年数経過後も1円の備忘価額とした。

$$\text{開始時簿価} = \text{取得価額} - \text{減価償却費累計額}$$

取得価額が不明である場合の開始時簿価は、同性能の当該資産の市場価額をもって再調達価額とし、下記の式により算定した。

$$\begin{aligned}\text{再調達価額} &= \text{同性能の当該資産の市場価額} \\ \text{開始時簿価} &= \text{再調達価額} - \text{減価償却費累計額}\end{aligned}$$

6) 附属明細書

財務書類の体系は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書とすることとされています。

附属明細書とは、貸借対照表や行政コスト計算書等に記載された重要な項目についての明細を記したものです。

大きな枠組みからすると、財務書類は日々の会計情報から誘導的に作成されるのが原則ですが、貸借対照表の純資産の部の「固定資産等形成分」「余剰分(不足分)」と、その内訳である純資産変動計算書の固定資産等の変動(内部変動)は誘導的に導き出すことはできません。

附属明細書の内容は、管理会計的な要素、特に財政的な情報が多くなっています。また、貸借対照表の内容に関する情報が多くなっています。これは、公会計改革は経営改革を推進することにあるため、資産・負債の情報が記載されている貸借対照表の内容に関する内訳が必要になるためです。

【様式第5号】

附属明細書

1. 貸借対照表の内容に関する明細 (1) 資産項目の明細

①有形固定資産の明細

(単位：円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A) + (B) - (C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D) - (E) (G)
事業用資産	233,576,191,298	20,390,397,800	10,908,315,422	243,058,273,676	95,189,296,694	4,074,889,017	147,868,976,982
土地	82,817,157,682	138,477,005	24,427,876	82,931,206,811	0	0	82,931,206,811
立木竹	0	0	0	0	0	0	0
建物	110,111,293,720	9,015,841,549	4,332,759,118	114,794,376,151	70,146,356,412	3,116,794,512	44,648,019,739
工作物	35,088,695,044	230,102,100	78,487,640	35,240,309,504	25,042,940,282	958,094,505	10,197,369,222
船舶	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	5,559,044,852	11,005,977,146	6,472,640,788	10,092,381,210	0	0	10,092,381,210
インフラ資産	288,593,301,499	1,638,877,724	528,558,407	289,703,620,816	45,411,314,703	850,319,162	244,292,306,113
土地	225,868,288,135	48,619,202	68,160,007	225,848,747,330	0	0	225,848,747,330
建物	1,522,928,130	6,930,000	0	1,529,858,130	1,029,593,993	29,066,477	500,264,137
工作物	57,288,428,164	377,786,264	0	57,666,214,428	44,381,720,710	821,252,685	13,284,493,718
その他	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	3,913,657,070	1,205,542,258	460,398,400	4,658,800,928	0	0	4,658,800,928
所有外管理資産	0	0	0	0	0	0	0
物品	2,753,865,731	224,061,204	224,784,430	2,753,142,505	2,162,837,471	131,757,405	590,305,034
合計	524,923,358,528	22,253,336,728	11,661,658,259	535,515,036,997	142,763,448,868	5,056,965,584	392,751,588,129

②有形固定資産の行政目的別明細

(単位：円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	8,471,644,280	81,853,763,507	14,208,765,757	12,895,746,449	43,384,540	4,782,785,302	25,612,887,147	147,868,976,982
土地	5,817,568,203	49,960,974,827	8,397,355,227	2,350,335,359	37,108	960,669,542	15,444,266,545	82,931,206,811
立木竹	0	0	0	0	0	0	0	0
建物	2,450,745,778	20,602,287,533	5,682,059,682	2,648,647,042	38,803,788	3,365,557,422	9,859,918,494	44,648,019,739
工作物	166,259,199	1,274,276,237	129,350,848	7,867,050,848	4,543,644	449,397,338	306,491,108	10,197,369,222
船舶	0	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	37,071,100	10,016,224,910	0	29,713,200	0	7,161,000	2,211,000	10,092,381,210
インフラ資産	244,006,757,654	0	1,003,673	16,187,996	0	0	268,356,790	244,292,306,113
土地	225,721,500,419	0	0	0	0	0	127,246,911	225,848,747,330
建物	500,264,137	0	0	0	0	0	0	500,264,137
工作物	13,126,192,170	0	1,003,673	16,187,996	0	0	141,109,879	13,284,493,718
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	4,658,800,928	0	0	0	0	0	0	4,658,800,928
所有外管理資産	0	0	0	0	0	0	0	0
物品	5,863,514	135,099,062	34,125,622	3,524,532	2	401,394,031	10,298,271	590,305,034
合計	252,484,265,448	81,988,862,569	14,243,895,052	12,915,458,977	43,384,542	5,184,179,333	25,891,542,208	392,751,588,129

③投資及び出資金の明細

市場価格のあるもの

銘柄名	株数・口数など (A)	時価単価 (B)	貸借対照表計上額 (A) × (B) (C)	取得単価 (D)	取得原価 (A) × (D) (E)	評価差額 (C) - (E) (F)	(参考) 財産に関する 調書記載額
【対象なし】	-	-	-	-	-	-	-

(単位：円)

市場価格のないものうち連結対象団体（会計）に対するもの

相手先名	出資金額 (貸借対照表計上額) (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B) - (C) (D)	資本金 (E)	出資割合 (%) (A) / (E) (F)	実質価額 (D) × (F) (G)	投資損失引当金 計上額 (H)	(参考) 財産に関する 調書記載額
(一財) 習志野市開発公社	101,000,000	2,784,112,824	1,273,293,162	1,510,819,662	101,000,000	100.00%	1,510,819,662	0	101,000,000
北千葉広域水道企業団	1,034,589,000	131,159,780,843	36,815,557,127	94,344,223,716	94,344,223,716	1.10%	1,034,589,000	0	1,034,589,000
(公財) 習志野市文化スポーツ振興財団	5,000,000	169,332,788	68,105,617	101,227,171	11,000,000	45.45%	46,012,350	0	6,000,000
合計	1,140,589,000	134,113,226,455	38,156,955,906	95,956,270,549	94,456,223,716	1.21%	1,158,702,544	0	1,141,589,000

(単位：円)

市場価格のないものうち連結対象団体（会計）以外に対するもの

相手先名	出資金額 (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B) - (C) (D)	資本金 (E)	出資割合 (%) (A) / (E) (F)	実質価額 (D) × (F) (G)	強制評価減 計上額 (H)	貸借対照表計上額 (A) - (H) (I)	(参考) 財産に関する 調書記載額
(株) ジェイコム千葉	10,000,000	70,238,251,092	18,539,951,124	51,698,299,968	3,395,000,000	0.03%	15,968,094	8,847,420	1,152,580	1,152,580
(株) ベイエフエム	950,000	2,894,236,720	322,311,428	2,571,925,292	800,000,000	0.12%	3,054,161	0	950,000	950,000
千葉園芸プラスチック加工(株)	50,000	212,567,131	41,791,938	170,775,193	60,000,000	0.08%	142,313	0	50,000	50,000
千葉県農業信用基金協会	870,000	258,633,049,690	250,829,838,456	7,803,211,234	4,086,650,000	0.02%	1,661,212	0	870,000	870,000
全国漁業信用基金協会千葉支所	50,000	273,710,952,564	213,770,902,166	59,940,050,398	46,601,650,000	0.00%	64,311	0	50,000	50,000
社会福祉法人南台五光福祉協会	1,000,000	3,457,798,173	336,446,063	3,121,352,110	5,000,000	20.00%	624,270,422	0	1,000,000	1,000,000
地方公共団体金融機構	6,000,000	23,893,823,000,000	23,444,803,000,000	449,020,000	16,602,000,000	0.04%	162,277	0	6,000,000	6,000,000
(公財) 千葉県暴力団追放運動推進センター	4,761,000	663,816,539	475,343	683,341,196	627,120,000	0.76%	5,035,986	0	4,761,000	4,761,000
(公財) 千葉県動物保護管理協会	1,202,000	284,476,548	713,912	283,762,636	280,000,000	0.43%	1,218,152	0	1,202,000	1,202,000
千葉県信用保証協会	18,831,000	1,399,627,810,554	1,300,698,835,151	98,928,975,403	66,028,975,403	0.03%	28,213,849	0	18,831,000	18,831,000
(公財) ちば国際コンベンションビューロー	15,000,000	2,293,634,227	64,303,010	2,229,331,217	2,135,050,000	0.70%	15,662,382	0	15,000,000	15,000,000
(公財) 千葉ヘルス財団	3,053,000	491,202,544	1,308,917	489,893,627	487,356,627	0.63%	3,068,893	634,211	2,418,789	2,418,789
(公財) 千葉県建設技術センター	1,800,000	1,608,834,373	362,606,266	1,246,228,107	416,300,000	0.43%	5,388,447	0	1,800,000	1,800,000
(公財) 千葉交響楽団	1,000,000	136,820,070	50,011,274	86,808,796	65,300,000	1.53%	1,329,384	0	1,000,000	1,000,000
(公財) 千葉県文化振興財団	2,339,000	1,108,598,987	396,103,135	712,495,852	574,074,000	0.41%	2,902,984	0	2,339,000	2,339,000
(公財) 千葉県教育振興財団	6,378,000	3,201,837,341	624,046,032	2,577,791,309	2,577,791,309	0.25%	6,378,000	0	6,378,000	6,378,000
(公財) 千葉県消防協会	561,500	176,093,472	2,265,536	173,827,936	109,100,000	0.51%	894,632	0	561,500	561,500
合計	73,845,500	25,912,562,980,025	25,230,844,909,751	681,718,070,274	144,851,367,339	0.05%	347,541,157	9,481,631	64,363,869	64,363,869

(単位：円)

※(株)ジェイコム千葉の出資割合については、本市保有株数155株/発行済株数501,828株とした。
※地方公共団体金融機構については、単位：百万円として記載した。

④基金の明細

(単位：円)

種類	現金預金	有価証券	土地	その他	合計 (貸借対照表計上額)	(参考) 財産に関する 調書記載額
まちづくり応援基金	77,846,244	0	0	0	77,846,244	77,846,244
公共施設等再生整備基金	2,837,805,336	0	0	0	2,837,805,336	2,837,805,336
平和基金	11,643,194	0	0	0	11,643,194	11,643,194
国際交流基金	76,184,183	0	0	0	76,184,183	76,184,183
社会福祉基金	54,036,869	0	0	0	54,036,869	54,036,869
災害見舞基金	61,193,346	0	0	0	61,193,346	61,193,346
すこやか子育て基金	79,338,381	0	0	0	79,338,381	79,338,381
海浜霊園管理運営基金	566,911,300	0	0	0	566,911,300	566,911,300
緑のふるさと基金	57,732,248	0	0	0	57,732,248	57,732,248
教育文化振興基金	15,410,255	0	0	0	15,410,255	15,410,255
青少年音楽振興基金	97,879,151	0	0	0	97,879,151	97,879,151
習志野高校応援基金	4,906,251	0	0	0	4,906,251	4,906,251
森林環境譲与税基金	68,427,138	0	0	0	68,427,138	68,427,138
パイプオルガン基金	107,223,234	0	0	0	107,223,234	107,223,234
減債基金(市債管理基金)	2,759,765,743	27,989,130	0	0	2,787,754,873	2,846,802,493
財政調整基金	4,088,607,107	0	0	0	4,088,607,107	4,088,607,107
合計	10,964,909,980	27,989,130	0	0	10,992,899,110	11,051,946,730

⑤貸付金の明細

(単位：円)

区分	長期貸付金		短期貸付金		(参考) 貸付金計
	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額	
災害援護資金貸付金	2,649,500	0	1,856,700	0	4,506,200
新型コロナウイルス感染症対策経営支援金貸付金	0	0	1,630,000	13,411	1,630,000
新型コロナウイルス感染症生活資金貸付金	16,000	149	12,259,921	114,218	12,275,921
新型コロナウイルス感染症対応病院資金貸付金	100,000,000	0	0	0	100,000,000
合計	102,665,500	149	15,746,621	127,629	118,412,121

⑥長期延滞債権の明細

(単位：円)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
【対象なし】	—	—
小計	—	—
【未収金】		
税等未収金		
個人市民税	462,250,811	32,900,623
法人市民税	42,744,602	1,057,468
固定資産税	146,239,040	7,880,722
軽自動車税	7,699,529	819,735
都市計画税	37,542,730	1,867,354
小計	696,476,712	44,525,902
その他の未収金		
保育所保育料	6,023,768	482,015
放課後児童育成料	1,614,420	355,320
海浜公園使用料	2,613,170	1,658,275
市営住宅使用料	25,063,939	12,531,970
市営住宅駐車場使用料	1,231,126	615,563
建物使用料（政策経営部所管分）	0	0
学校給食費（小・中学校）	14,875,660	493,408
生活保護費返還金（歳出入含む）	343,869,431	23,194,149
児童扶養手当過年度返還金	3,146,250	2,970,390
その他	3,288,322	1,574,295
小計	401,726,086	43,875,385
合計	1,098,202,798	88,401,287

⑦未収金の明細

(単位：円)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
【対象なし】	—	—
小計	—	—
【未収金】		
税等未収金		
個人市民税	130,937,059	9,319,423
法人市民税	4,108,800	101,649
固定資産税	60,718,595	3,272,084
軽自動車税	2,911,300	309,953
都市計画税	14,742,785	733,298
小計	213,418,539	13,736,407
その他の未収金		
保育所保育料	2,469,390	197,598
放課後児童育成料	290,780	0
海浜公園使用料	1,021,020	513,675
市営住宅使用料	1,256,052	628,026
市営住宅駐車場使用料	57,300	28,650
建物使用料（政策経営部所管分）	3,210,000	0
学校給食費（小・中学校）	4,639,351	153,882
生活保護費返還金（歳出入含む）	58,969,642	2,111,585
児童扶養手当過年度返還金（歳出入含む）	0	0
その他	1,782,309	600,072
小計	73,695,844	4,233,488
合計	287,114,383	17,969,895

(2) 負債項目の明細

①-1 地方債（借入先別）の明細

(単位：円)

種類	地方債残高	政府資金	地方公共団体 金融機構	市中銀行	その他の 金融機関	市場公募債			その他
						うち共同発行債	うち住民公募債	その他	
合計	51,672,447,184	27,045,132,412	13,110,226,791	11,429,395,356	0	0	0	0	87,692,625

①-2 地方債（借入先別）の明細

種類	地方債残高	【通常分】							【特別分】
		うち1年内償還予定	一般公共事業	公営住宅建設	災害復旧	教育・福祉施設	一般単独事業	その他	
合計	51,672,447,184	5,108,373,428	1,736,013,065	857,843,135	0	16,770,811,343	11,270,920,121	2,138,368,043	18,898,491,477

②地方債（利率別）の明細

(単位：円)

地方債残高	利率別						(参考) 加重平均利率	
	1.5%以下	1.5%超 2.0%以下	2.0%超 2.5%以下	2.5%超 3.0%以下	3.0%超 3.5%以下	3.5%超 4.0%以下		4.0%超
51,672,447,184	47,039,474,899	4,628,663,520	3,087,407	709,103	512,255	0	0	0.62%

③地方債（返済期間別）の明細

(単位：円)

地方債残高	返済期間別						20年超		
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内		10年超 15年以内	15年超 20年以内
51,672,447,184	5,108,373,428	5,484,612,811	5,365,483,865	5,095,293,294	4,436,941,118	14,356,473,849	7,424,105,315	3,467,241,569	933,921,935

④特定の契約条項が付された地方債の概要

特定の契約条項が 付された地方債残高	契約条項の概要
該当なし	

⑤引当金の明細

(単位：円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
徴収不能引当金（固定資産）	102,123,629	48,512,303	59,529,440	2,705,056	88,401,436
徴収不能引当金（流動資産）	17,454,101	1,661,253	20,330	997,500	18,097,524
賞与等引当金	858,171,530	906,673,288	858,171,530	0	906,673,288
退職手当引当金	9,573,733,000	792,843,000	527,954,000	0	9,838,622,000
損失補償等引当金	54,758,000	0	592,317	33,980,683	20,185,000
合計	10,606,240,260	1,749,689,844	1,446,267,617	37,683,239	10,871,979,248

2. 行政コスト計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：円)

区分	名称	相手先	金額	支出目的	
他団体への 公共施設等整備補助金等 (所有外資産分)	四市複合事務組合運営費(葬祭)施設整備負担金	四市複合事務組合	103,286,000	斎場整備	
	四市複合事務組合運営費(老人ホーム)施設整備負担金	四市複合事務組合	2,196,000	介護施設(特別養護老人ホーム)整備	
	3・3・3号線地他 街路整備事業負担金	千葉県	227,309,063	街路整備	
	習志野市土地区画整理事業補助金	習志野市鷺沼土地区画整理組合	32,000,000	鷺沼特定土地区画整理	
	鷺沼近隣公園整備に伴う公共施設管理者負担金	習志野市鷺沼土地区画整理組合	303,210,000	鷺沼特定土地区画整理	
	習志野市民間認可保育所等施設整備費等補助金	(学)田久保育園	33,766,000	民間認可保育所等施設改築	
	習志野市民間認可保育所等施設整備費等補助金	(学)三星学園	245,330,000	保育所私立化事業	
	計		947,097,063		
	その他の補助金等	千葉県後期高齢者医療広域連合負担金	千葉県後期高齢者医療広域連合	1,503,703,081	後期高齢者医療
		四市複合事務組合運営費(葬祭)運営費負担金	四市複合事務組合	24,338,000	四市複合事務組合運営費
		四市複合事務組合運営費(老人ホーム)運営費負担金	四市複合事務組合	64,435,000	四市複合事務組合運営費
定額減税補足給付金等		市民	1,328,000,000	定額減税補足給付金等	
住民税非課税世帯生活支援給付金		市民	440,550,000	生活支援給付	
民間認可保育所運営費補助金		民間認可保育所設置者	854,618,940	児童福祉	
認定こども園運営費助成事業		認定こども園設置者	218,227,000	児童福祉	
その他			870,093,766		
計			5,303,965,787		
合計			6,251,062,850		

3. 純資産変動計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

(単位：円)

会計	区分	財源の内容	金額	
一般会計	税収等	地方税	30,535,846,114	
		地方譲与税	294,519,294	
		地方交付金	5,537,880,000	
		地方特例交付金	997,864,000	
		地方交付税	3,640,099,000	
		交通安全対策特別交付金	12,554,000	
		分担金及び負担金	858,084,277	
		寄附金	338,673,201	
		小計	42,215,519,886	
		国県等補助金	資本的補助金	国庫支出金
	県支出金			10,710,000
	計			2,289,168,000
	経常的補助金		国庫支出金	12,808,594,563
			県支出金	4,651,697,137
			計	17,460,291,700
	臨時的補助金		国庫支出金	0
			県支出金	0
			計	0
			小計	19,749,459,700
	合計			61,964,979,586

(2) 財源情報の明細

(単位：円)

区分	金額	内訳			
		国県等補助金	地方債	税収等	その他
純行政コスト	61,722,608,691	17,460,291,700	364,651,000	41,478,882,113	2,418,783,878
有形固定資産等の増加	14,693,033,469	2,289,168,000	7,333,549,000	3,580,458,257	1,489,858,212
貸付金・基金等の増加	3,664,888,964	0	0	3,605,339,194	59,549,770
その他	-	-	-	-	-
合計	80,080,531,124	19,749,459,700	7,698,200,000	48,664,679,564	3,968,191,860

4. 資金収支計算書の内容に関する明細

(1) 資金の明細

(単位：円)

種類	本年度末残高
要求払預金	2,488,234,534
合計	2,488,234,534

第4章

令和6年度の

習志野市の財務書類分析

公認会計士 吉田恵美

令和 6 年度の習志野市の財務書類分析



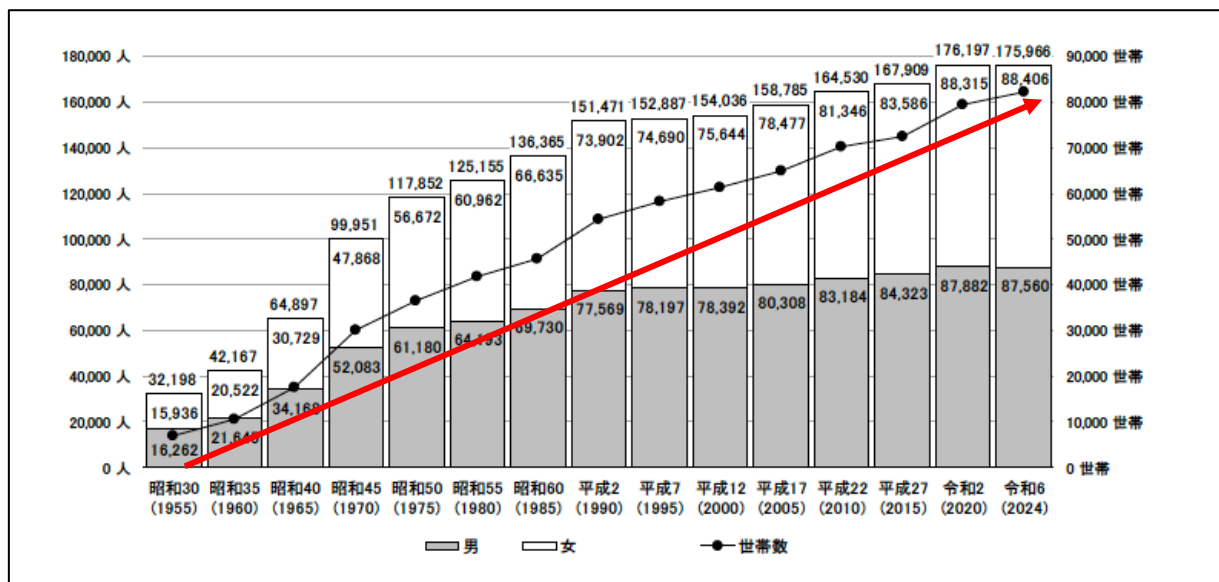
公認会計士 吉田 恵美

1.はじめに

国勢調査の結果によると、平成 22 年(2010 年)の日本の総人口は 1 億 2,806 万人、平成 27 年(2015 年)は 1 億 2,709 万人となっており、この期間において日本は**人口減少社会**に入ったとされています。

こうした中、習志野市は、昭和 29 年(1954 年)の市制施行後、昭和 40 年代から 50 年代(1965 年から 1984 年)にかけて、高度成長期の 2 度の埋め立てによる市域拡大等を背景に、首都圏のベッドタウンとして人口が急増してきました。昭和 30 年(1955 年)の人口は約 3 万 2 千人でしたが、平成 7 年(1995 年)には約 15 万 3 千人となり、約 40 年間で人口はおよそ 5 倍に増加しています。

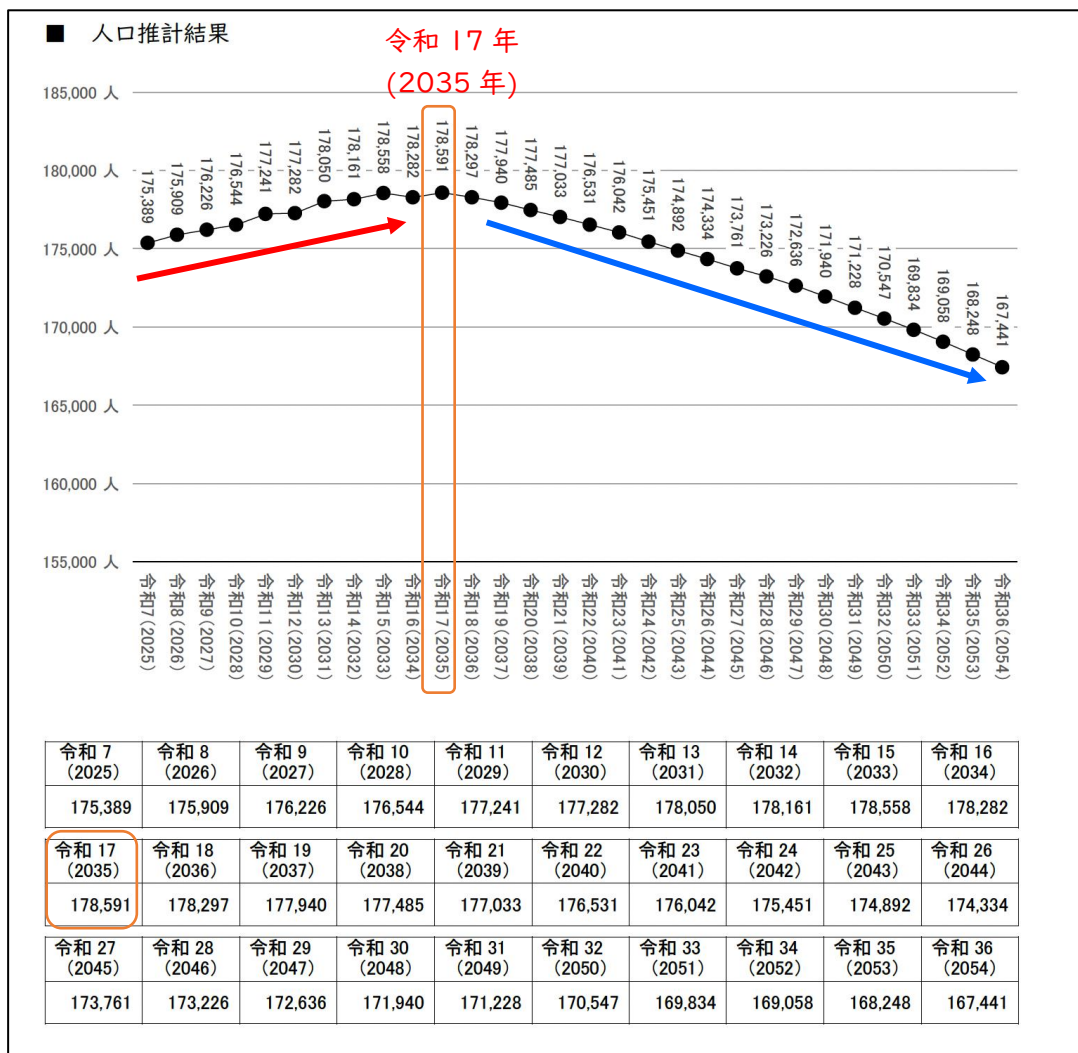
その後、平成 2 年(1990 年)以降は増加ペースが緩やかとなり、平成 17 年(2005 年)以降の 5 年ごとの増加率は 2~3%程度となっていますが、市制施行後を通じて、人口は一貫して増加傾向を維持してきました。



習志野市「令和 6 年度 習志野市人口推計結果報告書」(令和 7 年 3 月)

習志野市の住民基本台帳人口は、令和 6 年度末で 175,009 人となっており、ここ数年はおおむね 17 万 5 千人前後で推移しています。(図表の令和 6 年(2024 年)は、令和 6 年度末の常住人口となっています。)

習志野市では、令和元年 6 月に公表した人口推計以降の人口動向等を踏まえ、人口推計の見直しを行い、令和 7 年 3 月に新たな人口推計が公表されました。同推計では、本市の将来人口について、総人口は今後しばらく増加基調で推移し、令和 17 年(2035 年)頃をピークとして、その後は緩やかな減少局面に移行する見込みとされています。なお、同推計では「鷺沼特定土地区画整理事業」を含む 4 つの開発事業の進展が、今後の人口動向に影響を与える要因の一つとして示されています。



習志野市「令和 6 年度 習志野市人口推計結果報告書」(令和 7 年 3 月)

これらを踏まえると、習志野市においては、少なくとも当面の間、人口規模は一定水準を維持することが見込まれており、人口減少は直ちに対応を要する差し迫った課題ではないと整理することができます。一方で、新たな人口推計においても、将来的には人口が減少局面に移行することが示されており、人口減少そのものは中長期的に避けられないものと捉える必要があります。

人口減少は、税収の減少のみならず、既存の公共施設の維持・更新の在り方にも影響を及ぼし、将来の財政運営を考える上で重要な要因となります。以下では、こうした人口動向を踏まえながら、習志野市の財政状況を数値に基づいて整理していきます。

2. 令和 6 年度決算の概要

地方公共団体の財政状況は、原則として、毎年度の歳入・歳出といったフローの情報を中心に把握されています。これは、行政運営が、予算に基づいて行われているためであり、当該年度にどのような行政サービスが、どのような収入と支出によって賄われているかを確認することができます。

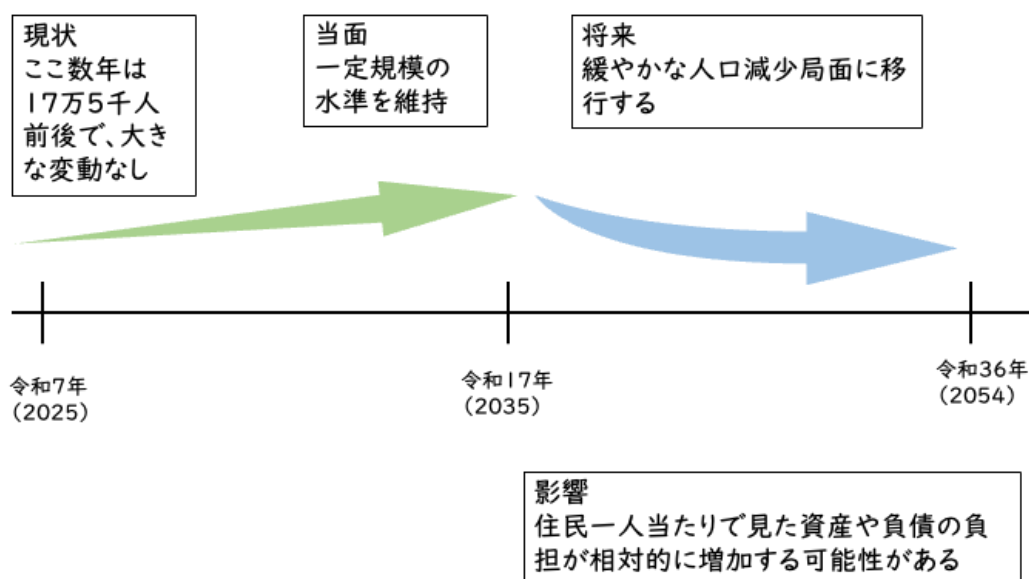
一方で、行政が保有する学校や公共施設、道路などは長期間にわたって利用されるものであり、その整備や維持更新に伴う負担は、将来世代にも及びます。こうした中長期的な視点を踏まえるため、資産や負債といったストック情報を把握する地方公会計が導入されてきました。

地方公会計に基づく財務書類では、これまでに整備してきた公共施設等の状況や、将来に向けた財政上の負担を含めて、市の財政をより立体的に捉えることが可能となります。

令和 6 年度決算に基づく習志野市の財政状況については、主に次の点がポイントとして挙げられます。

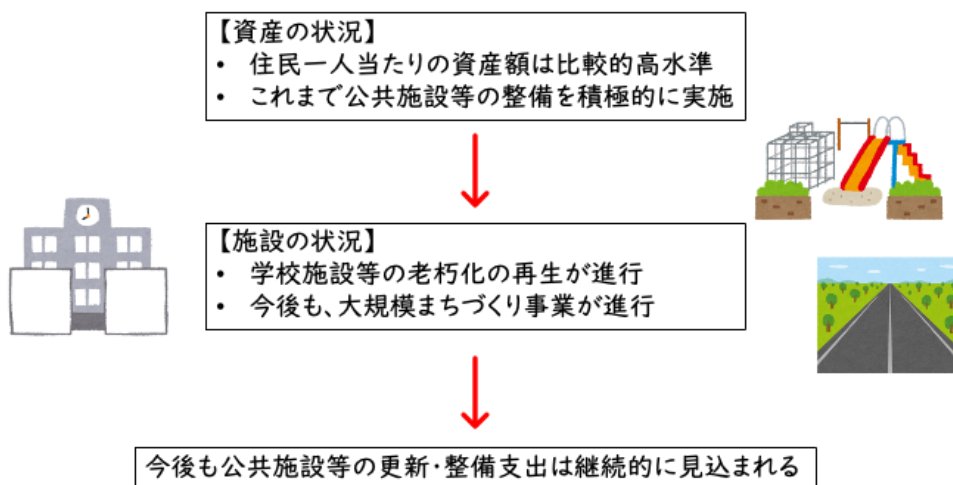
1) 人口動向

習志野市の人口は、ここ数年おおむね 17 万 5 千人前後で推移しており、当面は人口規模が大きく変動する状況にはありません。一方で、令和 7 年 3 月に示された人口推計では、将来的に人口が緩やかな減少局面に移行することが示されています。今後、人口減少が進行した場合には、住民一人当たりで見た資産や負債の負担が相対的に増加する可能性があります。



2) 資産・施設の状況

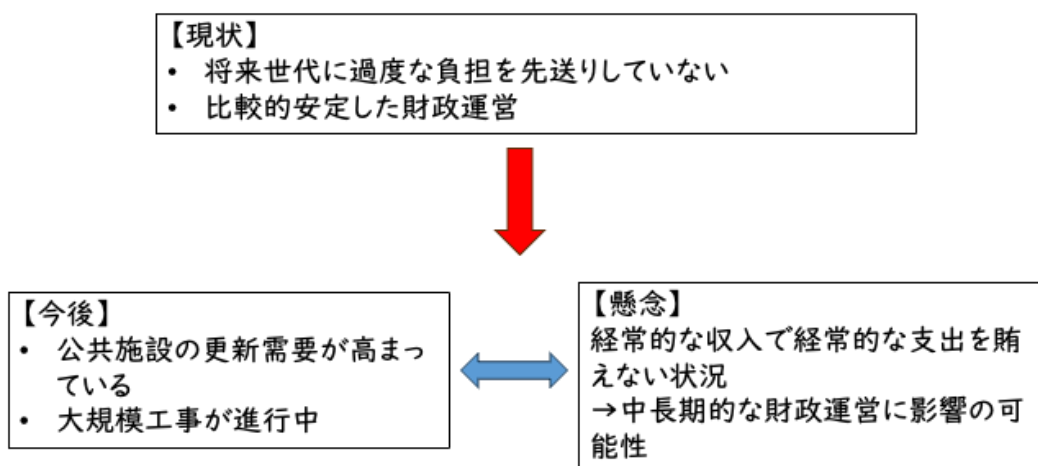
資産面では、住民一人当たりの資産額が比較的高く、これまで公共施設等の整備が積極的に行われてきたことがうかがえます。その一方で、施設等については使用開始からの期間が経過しており、老朽化が進む学校施設の再生や、市内における大規模なまちづくり事業等を背景に、今後も公共施設等の更新や整備に係る支出が継続的に見込まれます。



3) 財政運営の状況

市の収入と支出の関係を見ると、現状では、将来世代に過度な負担を先送りすることなく、比較的安定した財政運営が行われている状況と整理できます。

しかし、公共施設の更新需要の高まりや大規模事業の進行などを踏まえると、今後も同様の状況が続くとは限りません。経常的な収入で経常的な支出を十分に賄えない状況が続けば、中長期的な財政運営への影響が懸念されます。

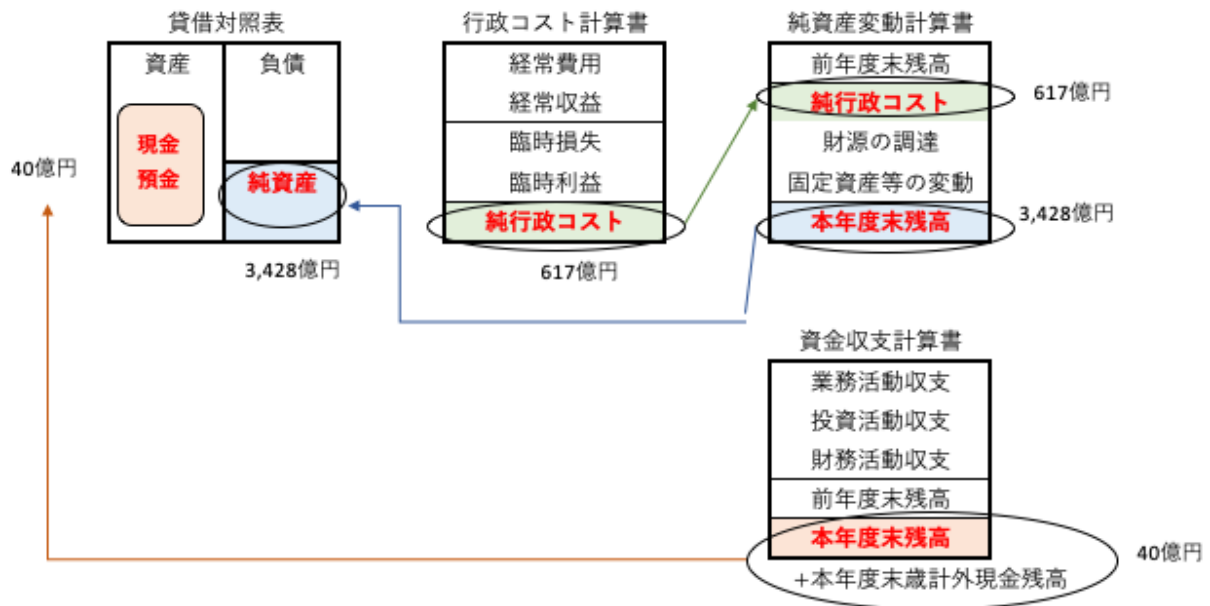


以上を踏まえ、本報告書では、地方公会計の考え方にに基づき、令和6年度決算を通じて、習志野市の財政状況を分かりやすく整理していきます。

3. 習志野市の財務書類増減比較

地方公会計には、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの財務書類があります。これらの財務書類は、それぞれが独立しているのではなく、相互に関連しています。

財務書類4表の相互関係



行政コスト計算書で算定された純行政コストが純資産変動計算書に反映され、純資産の本年度末残高が算定されます。また、資金収支計算書で算定された現金預金の本年度末残高に歳計外現金残高を加えたものがともに、貸借対照表に計上されます。

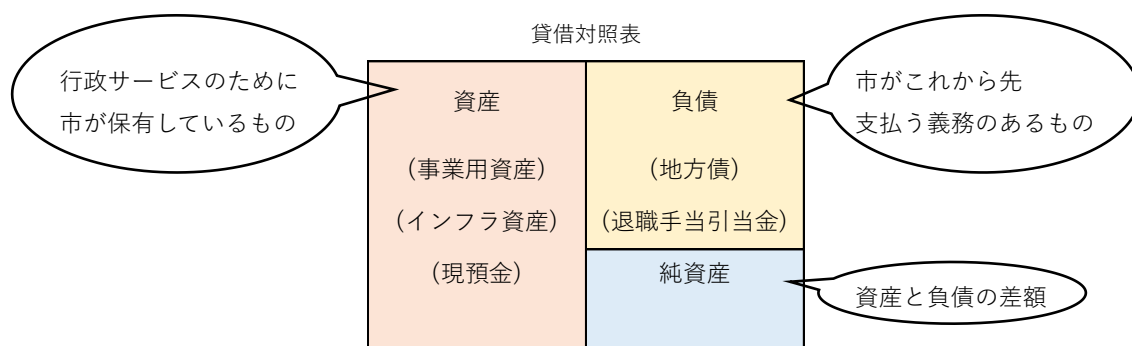
令和4年度から令和6年度の一般会計等の財務書類4表の増減比較を行っていきます。

(1)貸借対照表

貸借対照表は、習志野市が行政サービスを行うためにどのような資産を保有し、将来どのような負担を抱えているかを一覧で示す表です。

資産の部には、学校や公共施設、道路などの施設やインフラ資産、現金預金などが計上されます。負債の部には、将来返済が必要となる地方債や、将来の退職手当に備えた引当金などが計上されます。また、資産と負債の差額は、純資産として示されます。

なお、現金預金の増減の過程は資金収支計算書で確認することができます。資金収支計算書における本年度末残高に、本年度末歳計外現金残高を加えた金額が、貸借対照表の現金預金残高として計上されます。



令和 5 年度と比較とすると、令和 6 年度は、資産の部は固定資産が約 74 億円増加した一方、流動資産が約 27 億円減少し、総額で約 46 億円増加しました。負債の部は固定負債が約 42 億円、流動負債が 2 億円増加したことで、総額では約 44 億円増加しました。資産と負債の差額である純資産については、総額で約 2 億円の増加となっています。

貸借対照表

資産	負債
+46億円	+44億円
	純資産
	+2億円

なお、以下の各財務書類の金額は、千円未満四捨五入を行った関係で、合計額・前年比増減額が一致していない場合があります。

(ア)資産の部

	(千円)				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年比増減	
【資産の部】					
固定資産	391,085,426	392,037,828	399,392,876	7,355,048	2%
有形固定資産	381,897,991	383,935,651	392,751,588	8,815,937	2%
事業用資産	137,223,066	139,404,842	147,868,977	8,464,135	6%
土地	83,016,343	82,817,158	82,931,207	114,049	0%
建物	40,457,242	40,024,790	44,648,020	4,623,229	12% ※1
工作物	12,053,768	11,003,849	10,197,369	△ 806,480	-7%
建設仮勘定	1,695,713	5,559,045	10,092,381	4,533,336	82% ※2
インフラ資産	244,162,044	244,032,306	244,292,306	260,000	0%
土地	225,373,812	225,868,288	225,848,747	△ 19,541	0%
建物	543,986	522,401	500,264	△ 22,136	-4%
工作物	14,320,350	13,727,960	13,284,494	△ 443,466	-3%
建設仮勘定	3,923,897	3,913,657	4,658,801	745,144	19%
物品	512,881	498,503	590,305	91,802	18%
無形固定資産	200,000	200,000	207,331	7,331	4%
投資その他の資産	8,987,435	7,902,176	6,433,957	△ 1,468,219	-19%
投資及び出資金	1,205,228	1,205,010	1,204,953	△ 57	0%
長期延滞債権	1,043,321	1,097,085	1,098,203	1,118	0%
長期貸付金	120,821	106,158	102,666	△ 3,493	-3%
基金	6,684,627	5,596,047	4,116,537	△ 1,479,509	-26% ※3
徴収不能引当金	△ 66,563	△ 102,124	△ 88,401	13,722	-13%
流動資産	13,865,528	13,956,852	11,206,909	△ 2,749,943	-20%
現金預金	4,629,468	5,399,927	4,044,599	△ 1,355,329	-25%
未収金	332,425	330,871	287,114	△ 43,756	-13%
短期貸付金	17,616	21,541	15,747	△ 5,794	-27%
基金	8,904,232	8,220,783	6,876,362	△ 1,344,421	-16% ※3
その他	1,185	1,185	1,185	0	0%
徴収不能引当金	△ 19,398	△ 17,454		17,454	-100%
資産合計	404,950,954	405,994,679	410,599,785	4,605,105	1%

資産の部では、令和5年度と比較すると、固定資産が7,355,048千円(約74億円)増加した一方、流動資産は2,749,943千円(約27億円)減少し、総額では4,605,105千円(約46億円)の増加となりました。

増減の主な要因は、※1の事業用資産・建物、※2の事業用資産・建設仮勘定と、※3の基金(固定資産・流動資産にそれぞれ計上)です。

※1 事業用資産・建物

令和6年度は4,623,229千円(約46億円)増加しましたが、主な内容は次のとおりです。

【増加分】	芝園清掃工場(延命化対策委託_第3期)	1,870,000千円
	藤崎こども園(建築工事)	1,536,184千円
	向山小学校(長寿命化改修工事)	1,437,750千円
	谷津南小学校(大規模改修工事)	737,710千円
【減少分】	令和6年度の減価償却分	3,116,795千円

※2 事業用資産・建設仮勘定

建設仮勘定とは、建設中の事業用資産に支出した金額を言います。来年度以降、完成・供用開始した際に、建物等に振り替えられます。

令和6年度は4,533,336千円(約45億円)増加し、残高が10,092,381千円(約101億円)となりましたが、主な内容は次のとおりです。

【増加分】	第一中学校長寿命化改修工事	1,853,926千円
	第二中学校校舎改築他工事	2,122,682千円
	屋敷小学校校舎長寿命化改修工事	709,504千円

※3 基金

令和5年度と令和6年度を比較すると、基金全体では、固定資産に区分される基金が1,479,509千円(約15億円)、流動資産に区分される基金が1,344,421千円(約13億円)減少し、合計で2,823,930千円(約28億円)の減少となっています。これは、(4)資金収支計算書の※11基金積立金支出及び基金取崩収入で後述するように、基金の積立金支出(残高の増加)が約26億円あった一方、基金取崩収入(残高の減少)が約54億円あったことによるものです。

基金は、附属明細書の「基金の明細」に内訳が記載されています。減少の主な理由は、公共施設等再生整備基金が1,220,631千円(約12億円)、減債基金(市債管理基金)が1,573,960千円(約16億円)減少したことです。

公共施設等再生整備基金は、(4)資金収支計算書 ※10 公共施設等整備費支出で後述しますが、令和6年度は約119億円と多額の公共施設等整備費支出があり、その財源に公共施設等再生整備基金が充てられました。

減債基金(市債管理基金)は、将来の地方債償還に備えて積み立てられる基金です。(イ)負債の部及び純資産の部の※4 地方債及び1年内償還予定地方債で後述するように、令和6年度は、地方債の償還額が約55億円であった一方、新規発行額は約80億円となり、市債残高は約25億円増加しました。こうした中、令和6年度は、これまでとは異なり、市債残高が増加する一方で、減債基金(市債管理基金)は約16億円減少しています。これは、地方債の発行による資金調達とあわせて、償還に備えた内部資金を活用しながら財政運営が行われている状況を示しています。

なお、4,088,607千円(約41億円)と残高の多い財政調整基金は、年度によって生じる財源の不均衡を調整し、財政の健全な運営に資するための基金です。

(千円)

種類	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年比増減
まちづくり応援基金	51,786	61,549	77,846	16,297
公共施設等再生整備基金	5,114,939	4,058,436	2,837,805	△ 1,220,631
平和基金	10,905	11,373	11,643	270
国際交流基金	80,157	80,862	76,184	△ 4,678
社会福祉基金	47,284	50,674	54,037	3,363
災害見舞基金	62,439	62,351	61,193	△ 1,157
すこやか子育て基金	89,023	73,476	79,338	5,862
海浜公園管理運営基金	487,872	532,894	566,911	34,018
緑のふるさと基金	54,605	56,073	57,732	1,659
教育文化振興基金	13,410	15,345	15,410	66
青少年音楽振興基金	103,451	100,684	97,879	△ 2,805
習志野高校応援基金	-	2,808	4,906	2,098
森林環境譲与税基金	52,092	69,523	68,427	△ 1,096
パイプオルガン基金			107,223	107,223
新型コロナウイルス感染症対策基金	6,664	-	-	-
減債基金（市債管理基金）	5,036,457	4,361,715	2,787,755	△ 1,573,960
財政調整基金	4,377,774	4,279,068	4,088,607	△ 190,461
合計	15,588,859	13,816,829	10,992,899	△ 2,823,930

(イ)負債の部及び純資産の部

	(千円)				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年比増減	
【負債の部】					
固定負債	55,395,643	55,228,371	59,415,734	4,187,363	8%
地方債	44,567,466	43,718,000	46,564,074	2,846,073	7% ※4
長期未払金	1,069,629	960,708	869,636	△ 91,072	-9% ※5
退職手当引当金	9,326,466	9,573,733	9,838,622	264,889	3%
損失補償等引当金	15,829	54,758	20,185	△ 34,573	-63%
その他	416,253	921,172	2,123,217	1,202,045	130% ※6
流動負債	8,063,162	8,210,971	8,411,041	200,070	2%
1年内償還予定地方債	5,489,992	5,494,275	5,108,373	△ 385,901	-7% ※4
未払金	103,158	107,613	99,282	△ 8,331	-8% ※5
前受収益	148,639	114,257	108,584	△ 5,673	-5%
賞与等引当金	820,950	858,172	906,673	48,502	6%
預り金	1,345,609	1,408,221	1,556,364	148,143	11%
その他	154,813	228,433	631,764	403,332	177%
負債合計	63,458,805	63,439,342	67,826,775	4,387,433	7%
【純資産の部】					
固定資産等形成分	400,007,273	400,280,151	406,284,984	6,004,834	
余剰分(不足分)	△ 58,515,124	△ 57,724,813	△ 63,511,975	△ 5,787,161	
純資産合計	341,492,149	342,555,337	342,773,010	217,672	
負債及び純資産合計	404,950,954	405,994,679	410,599,785	4,605,105	

負債の部は、令和5年度と比較すると、4,387,433千円(約44億円)の増加となりました。これは、固定負債が4,187,363千円(約42億円)増加したことが主な要因です。

資産と負債の差額である純資産は、令和5年度と比較すると、資産が4,605,105千円(約46億円)、負債が4,387,433千円(約44億円)増加したことから、差し引きで217,672千円(約2億円)の増加となりました。

※4 地方債及び1年内償還予定地方債

令和5年度と令和6年度を比較すると、固定負債の地方債が2,846,073千円(約28億円)増加する一方、流動負債の1年内償還予定地方債は385,901千円(約4億円)減少し、合計では2,460,172千円(約25億円)の増加となっています。

	(千円)			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年比増減
地方債	44,567,466	43,718,000	46,564,074	2,846,073
1年内償還予定地方債	5,489,992	5,494,275	5,108,373	-385,901
合計	50,057,459	49,212,275	51,672,447	2,460,172

地方債については、(4)資金収支計算書の※12 地方債償還支出及び地方債発行収入で後述す

るように、令和6年度は約55億円の償還(残高の減少)があった一方、約80億円の新規発行(残高の増加)が行われたことにより、残高は約25億円増加しました。

国においては、歳入が不足した場合に赤字国債を発行でき、その残高が年々増加しているという報道も見られることから、習志野市に約517億円の地方債残高があることを不安に感じる方もいるかもしれません。しかし、地方公共団体の地方債については、制度上、次のような特徴があります。

地方公共団体では、将来世代の負担となる地方債の発行について、原則として将来にわたって受益の及ぶ公共施設等の建設などの資産形成に充てることとされており(建設公債主義)、その償還年限についても、地方財政法に基づき一定の制約が設けられています。

また、地方債には、国からの交付税措置が見込まれる地方債(臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債)も含まれます。令和6年度においては、臨時財政対策債の残高が約187億円、減税補てん債及び減収補てん債の残高がそれぞれ約1億円となっており、これらは地方債残高約517億円の3割超を占めています。

建設公債主義	交付税措置が見込まれる
<ul style="list-style-type: none"> 将来に受益の及ぶ施設の建設等に充てることのできる(建設公債主義) 償還年限は財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えない 受益と負担のバランスや地方公共団体の財政規律が一定程度確保されるように制度設計 	<ul style="list-style-type: none"> 国からの交付税措置が見込まれる →臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債 臨時財政対策債は約187億円、減税補てん債及び減収補てん債がそれぞれ約1億円で、地方債残高の3割超を占める

このように、地方公共団体の地方債は、将来世代に過度な負担とならないよう、地方財政法に基づく制度的な枠組みの中で発行・管理されています。

※5 長期未払金及び未払金

翌々年度以降に支払予定のものを長期未払金、翌年度に支払予定のものを未払金として表示しています。令和6年度の長期未払金及び未払金の主な内容は、次のPFI事業に係るものです。

	長期未払金 令和8年度以降支払予定	未払金 令和7年度支払予定	未払金計上開始	償還期間
給食センター	366,854千円	44,765千円	平成30年度	令和16年(2034年)3月まで
プラッツ習志野	502,782千円	36,696千円	令和元年度	令和21年(2039年)8月まで

芝園の給食センター建替事業及び生涯学習複合施設建設事業「プラッツ習志野」は、PFI事業として実施されました。

PFI(Private Finance Initiative:プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。民間

のノウハウを活用することにより、公共サービスを効率的かつ効果的に提供することが期待されています。

PFI 事業により施設が整備された場合、将来にわたって支払う整備費用は、地方公会計上、未払金として貸借対照表の負債の部に計上されます。従来手法では、地方公共団体が地方債を発行して施設を整備していましたが、地方公会計の観点から見ると、地方債であっても未払金であっても、いずれも将来の支払義務として負債に計上される点に変わりはありません。

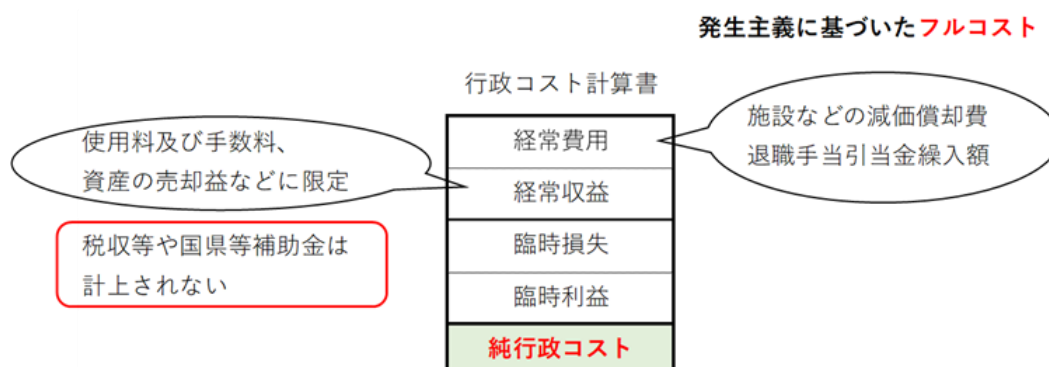
このため、PFI 手法の導入にあたっては、地方債を発行しない点のみをもって評価するのではなく、民間との協働により、どのような機能や価値を持つ公共施設を整備していくのかという観点から検討していくことが重要であると考えられます。

※6 固定負債・その他

固定負債・その他には、様々な項目が集計されていますが、令和 5 年度と令和 6 年度を比較すると 1,202 千円（約 12 億円）増加しています。増加の主な理由は、新たなリース債務（屋敷小学校仮設校舎賃貸借）に加えて、過去に発生したリース債務を当該年度で固定負債へ計上したことによるものです。

(2)行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、1年間に提供された行政サービスに係る費用と、その対価として得られた収入を比較した財務書類です。



企業会計における損益計算書に相当するものですが、行政コスト計算書では、行政の主な収入源である税金や国・県等からの補助金は、地方公共団体への出資等と位置付けられるため、収益として計上されません。このため、行政コスト計算書に計上される収益は、使用料及び手数料や資産の売却益などに限定されています。

一方で、施設等の減価償却費や、職員の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金繰入額など、現金の支出を伴わない費用も計上されます。

このように、行政コスト計算書は、地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等を、発生主義に基づき、フルコストとして把握することができる財務書類です。

令和6年度は、臨時的な要因を除外した純経常行政コストが61,524,148千円(約615億円)、最終的な純行政コストは61,722,609千円(約617億円)となりました。

令和5年度と比較すると、業務費用が3,663,278千円(約37億円)増加したことで、純経常行政コストが3,633,827千円(約36億円)、純行政コストが3,827,758千円(約38億円)増加しました。

(千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年比増減	
経常費用	59,213,445	60,902,155	64,938,451	4,036,296	7%
業務費用	34,069,407	32,518,007	36,181,285	3,663,278	11%
人件費	14,031,811	13,922,562	15,158,696	1,236,134	9%
物件費等	18,868,717	17,885,813	19,557,645	1,671,832	9%
その他の業務費用	1,168,880	709,632	1,464,944	755,312	106%
移転費用	25,144,038	28,384,148	28,757,166	373,019	1%
補助金等	5,433,793	7,246,759	6,251,063	△ 995,696	-14%
社会保障給付	15,344,677	16,292,372	17,627,798	1,335,427	8% ※6
他会計への繰出金	4,347,348	4,810,036	4,860,932	50,896	1%
その他	18,221	34,981	17,373	△ 17,608	-50%
経常収益	3,133,645	3,011,834	3,414,303	402,469	13%
純経常行政コスト	56,079,800	57,890,320	61,524,148	3,633,827	6%
臨時損失	139,242	206,318	253,546	47,228	23%
災害復旧事業費	229	224	0	△ 224	-100%
資産除売却損	133,494	165,735	253,199	87,464	53%
損失補償等引当金繰入額	4,676	40,296	0	△ 40,296	-100%
その他	843	63	347	285	453%
臨時利益	12,941	201,788	55,085	△ 146,702	-73%
資産売却益	12,513	201,611	55,081	△ 146,530	-73%
その他	428	177	4	△ 173	-98%
純行政コスト	56,206,101	57,894,851	61,722,609	3,827,758	7%

※6 移転費用・社会保障給付

社会保障給付の大半は扶助費が占めており、年々増加しています。扶助費の主な内訳は、生活保護費、社会福祉費、児童福祉費、老人福祉費です。

令和6年度は、17,627,798千円(約176億円)の計上となりましたが、ここ数年、右肩上がり増加しています。

生活保護費はこれまで増加傾向にあり、医療扶助の増加に伴い令和6年度も増加しています。

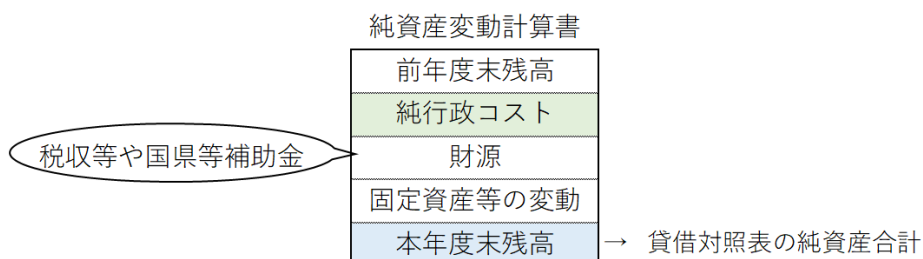
社会福祉費は定額減税補足給付金等支給事業等、児童福祉費は民間認可保育所運営費助成事業等増加しています。

結果として扶助費の全項目で増加となりました。



(3)純資産変動計算書

純資産変動計算書は、資産と負債の差額である純資産の変動額を表したものです。行政での大きな収入源である税金等や国県等補助金は地方公共団体への出資という考えを取っているため、純資産変動計算書において、毎年度の大きな変動要因になります。純資産変動計算書の本年度末残高が、貸借対照表の純資産合計になります。



(千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年比増減	
前年度末純資産残高	341,818,410	341,492,149	342,555,337	1,063,188	0%
純行政コスト (△)	△ 56,206,101	△ 57,894,851	△ 61,722,609	△ 3,827,758	7%
財源	55,877,162	59,570,092	61,964,980	2,394,887	4%
税金等	39,025,255	40,103,189	42,215,520	2,112,331	5% ※7
国県等補助金	16,851,907	19,466,903	19,749,460	282,556	1%
本年度差額	△ 328,939	1,675,241	242,371	△ 1,432,870	-86%
資産評価差額	4,556	30,658	△ 33,457	△ 64,115	-209%
無償所管換等	58,034	71,031	8,758	△ 62,273	-88%
その他	△ 59,911	△ 713,742	0	713,742	-100%
本年度純資産変動額	△ 326,261	1,063,188	217,672	△ 845,516	-80%
本年度末純資産残高	341,492,149	342,555,337	342,773,010	217,672	0%

本年度末純資産残高については、(2)行政コスト計算書でも述べたとおり、純行政コストが61,722,609千円(約617億円)であり、財源が61,964,980千円(約620億円)計上されたことで、本年度純資産変動額は217,672千円(約2億円)のプラス計上となり、純資産残高は令和5年度末の342,555,337千円(約3,426億円)から増加し、342,773,010千円(約3,428億円)になりました。

※7 財源・税金等

令和6年度は42,215,520千円(約422億円)が計上され、令和5年度と比べると2,112,331千円(約21億円)の増加となりました。税金等には住民税や固定資産税など市に納める地方税、地方交付金及び地方交付税等が含まれます。財源の明細についても附属明細書に記載されています。

地方税は、市民税において、森林環境税導入に伴う均等割額の減額及び定額減税等により個人分が減少となった一方、主要法人の増収などにより法人分は増加となりました。固定資産税・都市計画税では、評価替えによる土地の評価額の上昇や、既存事業者による償却資産の設備投資など

により増加となりました。その結果、令和 5 年度と比較して約 3 億円の増加となりました。

地方交付金に含まれる、地方消費税交付金は、国税と地方税からなる消費税の内、10%(国税 7.8%、地方税 2.2%)と軽減税率 8%(国税 6.24%、地方税 1.76%)の地方税部分が、国で徴収された後、県と按分計算され地方消費税交付金として交付されたものです。消費の回復により、約 2 億円の増加となりました。また、地方特例交付金では、市民税の定額減税による減収の補填として、「定額減税減収補填特例交付金」として、約 8 億円の収入がありました。結果として、約 13 億円の増加となりました。

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の水準を維持しうよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する制度です。地方交付税のうち普通交付税は、市税収入などの増加により基準財政収入額が増加した一方、下水道費や市債の償還に関する経費の基準財政需要額が増加したことにより、交付額が増加しました。結果として、約 4 億円の増加となりました。

地方税	地方交付金	地方交付税
<ul style="list-style-type: none">• 約3億円の増加• 市民税=個人分が減少、主要法人の増収などにより法人分は増加• 固定資産税・都市計画税=土地の評価額の上昇や、既存事業者による設備投資などにより増加	<ul style="list-style-type: none">• 約13億円の増加• 消費税の地方税部分が、国で徴収された後、県と按分計算され地方消費税交付金として交付• 消費の回復により約2億円増加• 市民税の定額減税による減収分の補填で、地方特例交付金が約8億円増加	<ul style="list-style-type: none">• 約4億円の増加• 市税収入などの増加により基準財政収入額が増加した一方、下水道費や市債の償還に関する経費の基準財政需要額が増加したことから、交付額が増加

(4)資金収支計算書

資金収支計算書は、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の3つの区分により、地方公共団体の1年間の資金の流れを表す財務書類です。

資金収支計算書	
業務活動収支	= 本来の行政活動に関する収支
投資活動収支	= 主に固定資産に関する収支
財務活動収支	= 主に地方債の借り入れ・償還等に関する収支
前年度末残高	
本年度末残高	

業務活動収支には、本来の行政活動に関する収支が、投資活動収支には、主に固定資産に関する収支が、財務活動収支には、主に地方債の借り入れ・償還等に関する収支が計上されます。

地方公会計の財務書類の中では、資金収支計算書は最も企業会計に近い考え方で作成されています。

行政の主な収入源である税金等は業務活動収支に計上され、国・県等補助金については、その資金用途に応じて業務活動収支又は投資活動収支に計上されます。一般に、業務活動収支はプラス、投資活動収支はマイナス、財務活動収支は資金需要に応じてプラス又はマイナスとなる点も、企業会計のキャッシュ・フロー計算書と類似しています。

なお、行政コスト計算書及び純資産変動計算書は発生主義に基づいて作成されるのに対し、資金収支計算書は資金の収支の事実に基づいて作成されます。

このため、同一の事象であっても、計上時期や金額に差異が生じます。

行政コスト計算書及び純資産変動計算書	発生主義に基づいて作成
資金収支計算書	資金の収支の事実に基づいて作成

また、(1)貸借対照表でも述べましたが、資金収支計算書の「本年度末残高」に、「本年度末歳計外現金残高」を加算したものが、貸借対照表の現金預金残高になります。歳計外現金とは、法令に基づいて市が出納、保管している現金ですが、市の所有ではないため、「歳計現金」とは区別して経理している資金＝預り金であり、資金収支計算書の資金の範囲には含まれません。

(千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年比増減	
【業務活動収支】					
業務支出	54,363,291	55,769,027	59,389,713	3,620,687	6%
業務費用支出	29,197,808	27,363,180	30,605,077	3,241,897	12%
人件費支出	14,037,395	13,638,085	14,845,305	1,207,219	9%
物件費等支出	14,059,898	13,113,470	14,373,794	1,260,325	10%
支払利息支出	146,648	138,158	172,558	34,400	25%
その他の支出	953,867	473,467	1,213,419	739,952	156%
移転費用支出	25,165,484	28,405,847	28,784,637	378,790	1%
補助金等支出	5,433,893	7,247,039	6,251,305	△ 995,734	-14%
社会保障給付支出	15,365,347	16,312,423	17,654,434	1,342,011	8%
他会計への繰出支出	4,347,348	4,810,036	4,860,932	50,896	1%
その他の支出	18,896	36,348	17,965	△ 18,383	-51%
業務収入	58,351,227	61,359,214	63,049,158	1,689,944	3%
税金等収入	38,964,432	40,061,163	42,232,126	2,170,963	5%
国県等補助金収入	16,315,658	18,320,594	17,460,292	△ 860,302	-5%
使用料及び手数料収入	1,241,975	1,216,505	1,242,562	26,057	2%
その他の収入	1,829,163	1,760,952	2,114,178	353,226	20%
臨時支出	229	150,215	70,455	△ 79,760	-53%
臨時収入	5	0	0	0	
業務活動収支	3,987,713	5,439,973	3,588,990	△ 1,850,983	-34%
【投資活動収支】					
投資活動支出	5,720,508	10,067,571	15,189,473	5,121,902	51%
公共施設等整備費支出	2,649,319	6,944,800	11,937,801	4,993,001	72%
基金積立金支出	2,462,189	2,514,071	2,575,748	61,678	2%
投資及び出資金支出	0	0	0	0	
貸付金支出	609,000	608,700	607,900	△ 800	0%
その他の支出			68,023	68,023	
投資活動収入	4,133,314	6,477,390	8,305,066	1,827,676	28%
国県等補助金収入	536,244	1,146,310	2,289,168	1,142,859	100%
基金取崩収入	2,940,545	4,316,758	5,366,221	1,049,463	24%
貸付金元金回収収入	619,824	619,358	608,339	△ 11,019	-2%
資産売却収入	36,701	394,810	41,338	△ 353,472	-90%
その他の収入	0	155	0	△ 155	
投資活動収支	△ 1,587,194	△ 3,590,181	△ 6,884,407	△ 3,294,226	92%
【財務活動収支】					
財務活動支出	5,533,792	5,786,359	6,162,106	375,748	6%
地方債償還支出	5,298,453	5,489,597	5,493,879	4,282	0%
その他の支出	235,339	296,762	668,227	371,465	125%
財務活動収入	2,551,013	4,644,413	7,954,051	3,309,638	71%
地方債発行収入	2,551,013	4,644,413	7,954,051	3,309,638	71%
財務活動収支	△ 2,982,779	△ 1,141,946	1,791,945	2,933,890	-257%
本年度資金収支額	△ 582,261	707,847	△ 1,503,472	△ 2,211,318	-312%
前年度末資金残高	3,866,120	3,283,859	3,991,706	707,847	22%
本年度末資金残高	3,283,859	3,991,706	2,488,235	△ 1,503,472	-38%
前年度末歳計外現金残高	1,321,827	1,345,609	1,408,221	62,612	5%
本年度歳計外現金増減額	23,782	62,612	148,143	85,531	137%
本年度末歳計外現金残高	1,345,609	1,408,221	1,556,364	148,143	11%
本年度末現金預金残高	4,629,468	5,399,927	4,044,599	△ 1,355,329	-25%

令和 6 年度は、業務活動収支が 3,588,990 千円(約 36 億円)のプラス収支、投資活動収支が 6,884,407 千円(約 69 億円)のマイナス収支、財務活動収支は 1,791,945 千円(約 18 億円)のプラス収支となり、本年度資金収支額は 1,503,472 千円(約 15 億円)のマイナス収支となりました。

資金収支計算書

	R5	R6	増減
業務活動収支	+54億円	+36億円	△19億円
投資活動収支	△36億円	△69億円	△33億円
財務活動収支	△11億円	+18億円	+29億円
本年度資金収支額	+7億円	△15億円	△22億円
前年度末残高	33億円	40億円	
本年度末残高	40億円	25億円	

業務活動収支は、業務支出が令和 5 年度より 3,620,687 千円(約 36 億円)増加した一方、業務収入が 1,689,944 千円(約 17 億円)増えたことで、差引で総額では 1,850,983 千円(約 19 億円)の減少(支出の増加)となりました。

投資活動収支は、公共施設等整備費支出(※10)が 4,993,001 千円(約 49 億円)増加したこと、基金取崩収入(※11)が 1,049,463 千円(約 10 億円)増加したことで、総額では 3,294,226 千円(約 33 億円)の減少となりました。

財務活動収支は、地方債発行収入が 3,309,638 千円(約 33 億円)増加したことで、2,933,890 千円(約 29 億円)の増加となりました。

※8 移転費用支出・社会保障給付支出

内容と増加要因については、行政コスト計算書の移転費用・社会保障給付(※6)と同じです。

※9 税込等収入

内容と増加要因については、純資産変動計算書の財源・税込等(※7)と同じです。

※10 公共施設等整備費支出

公共施設等整備費支出とは、有形固定資産等形成に係る支出です。

令和 4 年度計上の 2,649,319 千円(約 26 億円)の主な支出は次のとおりです。

橋りょう対策事業(鷺沼西跨線橋補修工事)	370,192 千円
谷津南小学校第Ⅲ期大規模改修工事	317,346 千円
JR津田沼駅南口周辺開発整備代替用地等取得費支出	313,380 千円
向山小学校長寿命化改修工事	238,272 千円
実籾小学校大規模改修工事	229,415 千円
大久保小学校校舎改築事業	203,918 千円

令和年 5 度計上の 6,944,800 千円(約 69 億円)の主な支出は次のとおりです。

大久保小学校校舎改築事業	1,326,240千円
(仮称)向山こども園整備工事	1,088,979千円
第二中学校校舎改築工事	1,017,522千円
向山小学校長寿命化改修工事	676,400千円
消防本部消防訓練棟建設工事	394,922千円

令和年 6 度計上の 11,937,801 千円(約 119 億円)の主な支出は次のとおりです。

第二中学校校舎改築事業	2,132,107 千円
第一中学校長寿命化改修事業	1,819,238 千円
芝園清掃工場延命化対策事業	1,675,520 千円
大久保小学校校舎改築事業	1,408,078 千円
藤崎こども園整備事業	1,405,329 千円

令和 4 年度から令和 6 年度までの青字で示したものが、学校に関するものです。「習志野市後期基本計画 令和 2 年度～令和 7 年度[2020 年度～2025 年度]」において、後期基本計画の一つとして、「教育施設などの整備・再生」が取り上げられています。習志野市では、児童生徒の急増期であった昭和 40 年後半から昭和 50 年前半(1970 年代)にかけて建築された校舎体育館などが多く、老朽化が顕著となっています。そこで、「習志野市第 2 次学校施設再生計画【令和 2 年度～令和 7 年度】」に基づき、今後の児童生徒数の推移や適正規模を検討しながら、改築や長寿命化、大規模改修など老朽化した学校施設の整備・再生に着手しています。

この他にも、今後の計画として「鷲沼特定土地区画整理事業」や習志野文化ホールの再構築を含む「津田沼駅南口地区の市街地再開発事業」があり、習志野市は今後も計画的な公共施設の整備が予定されています。

※11 基金積立金支出及び基金取崩収入

前述の通り、令和 6 年度は、基金の積立金支出(残高の増加)は 2,575,748 千円(約 26 億円)の一方、基金取崩収入(残高の減少)が 5,366,221 千円(約 54 億円)あり、貸借対照表の基金(※3)残高は 2,823,930 千円(約 28 億円)の減少となりました。

基金の明細については、貸借対照表の基金(※3)に記載のとおりです。

※12 地方債償還支出及び地方債発行収入

(1)貸借対照表の※4 地方債及び 1 年内償還予定地方債でも述べたとおり、令和 5 年度と令和 6 年度を比較すると固定負債の地方債と流動負債の 1 年内償還予定地方債の合計は約 25 億円増加しました。償還による支出(残高の減少)が 5,493,879 千円(約 55 億円)の一方、発行による収入(残高の増加)が 7,954,051 千円(約 80 億円)であり、差し引きで残高が増加したからです。

4. 習志野市の財務書類分析

前章では、習志野市の令和4年度から令和6年度までの一般会計等の財務書類について、3期間の増減比較を行いました。

本章では、総務省「統一的な基準」に基づく「財務書類等活用の手引き」に示された5つの分析の視点と12の指標に当てはめ、同期間の財政状況を比較・検討していきます。

分析の視点	住民等のニーズ	主な指標
資産の状況	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	▶①住民一人当たり資産額 ▶②有形固定資産の行政目的別割合 ▶③歳入額対資産比率 ▶④有形固定資産減価償却率
資産と負債の比率	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	▶⑤純資産比率 ▶⑥社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)
負債の状況	財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)	▶⑦住民一人当たり負債額 ▶⑧業務・投資活動収支 ▶⑨債務償還比率(参考)
行政コストの状況	行政サービスは効率的に提供されているか	▶⑩住民一人当たり行政コスト ▶⑪性質別行政コスト
受益者負担の状況	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか (受益者負担の水準はどうなっているか)	▶⑫受益者負担の割合

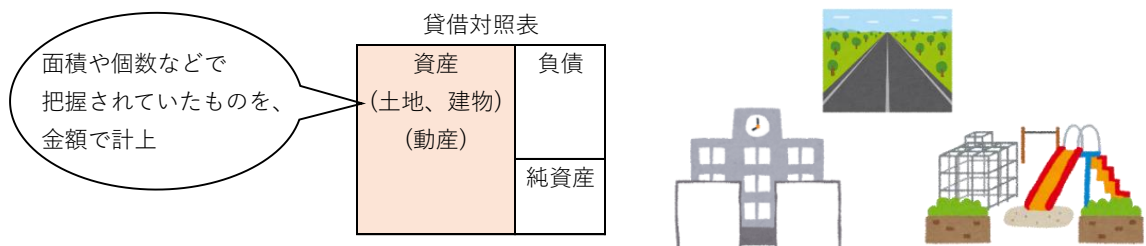
「統一的な基準による地方公会計マニュアル(令和7年3月改訂)」の「財務書類等活用の手引き」より筆者改変

(1) 資産の状況

資産の状況とは、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」という関心に答える分析視点です。

地方公共団体が保有する資産は、従来、土地・建物・山林は面積等、動産は個数などで把握されることが一般的であり、資産全体を金額で捉えることは困難でした。

しかし、貸借対照表を作成する地方公会計により、地方公共団体が保有する資産が金額で把握されるようになり、将来世代に引き継がれる資産の規模や、他団体との比較といった観点からの分析が可能となっています。



① 住民一人当たり資産額(⑦住民一人当たり負債額)

この指標では、貸借対照表の資産合計金額を、住民基本台帳人口で除して、住民一人当たりの資産額を求めます。後述する⑦住民一人当たり負債額及び住民一人当たり純資産額についても算定表示しています。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年比増減
資産	404,950,954千円	405,994,679千円	410,599,785千円	4,605,105千円
@	2,313千円	2,320千円	2,346千円	27千円 ①
負債	63,458,805千円	63,439,342千円	67,826,775千円	4,387,433千円
@	363千円	362千円	388千円	25千円 ⑦
純資産	341,492,149千円	342,555,337千円	342,773,010千円	217,672千円
@	1,951千円	1,957千円	1,959千円	1千円
	令和5年3月31日	令和6年3月31日	令和7年3月31日	前年比増減
住民基本台帳人口	175,043人	175,027人	175,009人	-18人

習志野市全体の数字では大きすぎてわかりづらく感じたものも、住民一人当たりの金額となることで、イメージしやすくなったと考えられます。また、住民一人当たりとすれば、人口規模が異なる他の団体とも比較できるようになります。

1. はじめにでも述べたとおり、習志野市の人口は、習志野市では、住民基本台帳人口は、令和6年度末が175,009人であり、ここ数年17万5千人前後となっています。

住民一人当たり資産額、住民一人当たり負債額共に大きな増減はありません。

しかしながら、習志野市では、老朽化が顕著となっている学校施設の整備・再生計画と、「鷺沼特定土地地区画整理事業」や習志野文化ホールの再構築を含む「津田沼駅南口地区の市街地再開発事業」があり、今後も、習志野市は公共施設の整備に取り組んでいく予定であり、今後、人口減少に転じていくと、住民一人当たり資産額及び住民一人当たり負債額の増加が懸念されます。

② 有形固定資産の行政目的別割合

この指標では、有形固定資産の行政目的別の割合を算出することにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重の把握が可能となります。これを、経年比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかを把握することができ、また、類似団体との比較により資産形成の特徴を把握し、今後の資産整備の方向性を検討するのに役立ちます。

有形固定資産の行政目的別明細は附属明細書として作成・公表されていますので、これをもとに割合計算をすると次表のとおりとなります。

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度		前年比増減	
	百万円	割合	百万円	割合	百万円	割合	百万円	割合
生活インフラ・国土保全	252,380	66.1%	252,168	65.7%	252,484	64.3%	316	-1.4%
教育	71,218	18.6%	73,756	19.2%	81,989	20.9%	8,233	1.7%
福祉	13,347	3.5%	14,215	3.7%	14,244	3.6%	29	-0.1%
環境衛生	12,614	3.3%	11,938	3.1%	12,915	3.3%	977	0.2%
産業振興	55	0.0%	51	0.0%	43	0.0%	△7	0.0%
消防	5,258	1.4%	5,349	1.4%	5,184	1.3%	△164	-0.1%
総務	27,025	7.1%	26,459	6.9%	25,892	6.6%	△567	-0.3%
合計	381,898	100.0%	383,936	100.0%	392,752	100.0%	8,816	0.0%

令和4年度から令和6年度を比較すると、割合に大きな変化はありません。習志野市に限らず、地方公共団体は、道路や公園などのインフラ資産が多いため、生活インフラ・国土保全の行政目的の割合が高くなります。

また、習志野市では、教育の行政目的の割合が高いことが見受けられます。習志野市には習志野市立習志野高等学校も設置されていますが、習志野市文教住宅都市憲章の理念に基づいた市政の結果と言えるのではないのでしょうか。

③ 歳入額対資産比率

この指標では、当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

財務書類	参照箇所		令和4年度	令和5年度	令和6年度
資金収支計算書	業務活動収入	業務収入	58,351百万円	61,359百万円	63,049百万円
	//	臨時収入	0百万円	0百万円	0百万円
	投資活動収入		4,133百万円	6,477百万円	8,305百万円
	財務活動収入		2,551百万円	4,644百万円	7,954百万円
	前年度末資金残高		3,866百万円	3,284百万円	3,992百万円
	歳入総額		68,902百万円	75,765百万円	83,300百万円
貸借対照表	資産合計額		404,951百万円	405,995百万円	410,600百万円
歳入額対資産比率			5.88年	5.36年	4.93年

令和6年度は、4.93年と計算されました。資産として計上されているものが、歳入ベースでは約4.93年分に相当する規模であることを示しています。

なお、習志野市は、過去には、東京湾の埋め立てに伴って道路や公園などのインフラ資産が市に移管され、歳出を伴わずに資産が形成されたケースもあるため、今後の施設更新にあたっては、より財政負担が必要となることも考慮しなければなりません。

④ 有形固定資産減価償却率

この指標では、有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。さらに、固定資産台帳等を活用すれば、行政目的別や施設別の有形固定資産減価償却率も算出することができます。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
有形固定資産取得価額等	203,779,263千円	206,765,211千円	211,983,901千円
有形固定資産減価償却累計額	135,891,036千円	140,987,707千円	142,763,449千円
有形固定資産減価償却率	66.7%	68.2%	67.3%

		取得価額等(千円)	減価償却累計額(千円)	減価償却率 (資産老朽化比率)	簿価(千円)	構成割合
事業用資産	建物	114,794,376	70,146,356	61.1%	44,648,020	64.5%
	工作物	35,240,310	25,042,940	71.1%	10,197,369	14.7%
インフラ資産	建物	1,529,858	1,029,594	67.3%	500,264	0.7%
	工作物	57,666,214	44,381,721	77.0%	13,284,494	19.2%
物品		2,753,143	2,162,837	78.6%	590,305	0.9%
合計		211,983,901	142,763,449	67.3%	69,220,452	100.0%

令和6年度は67.3%と算定されました。さらに、令和6年度について有形固定資産の償却資産の勘定科目ごとに確認すると、インフラ資産の工作物(道路、公園、橋りょうなど)が77.0%と有形固定資産減価償却率が高い数値となっています。これは、減価償却が進んでいる、年数が経過した有形固定資産が多いということになります。

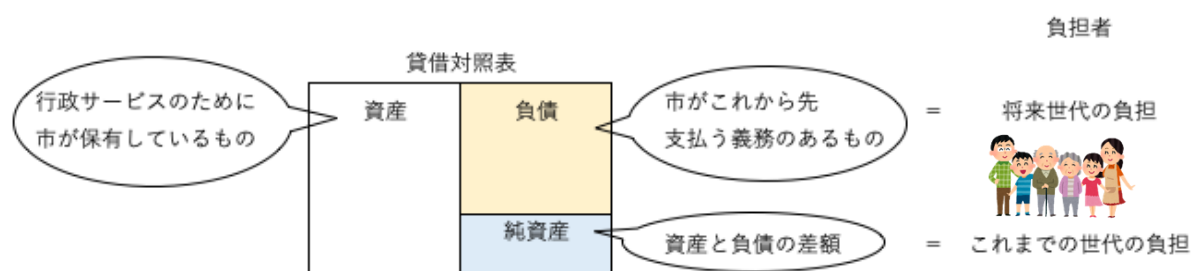
償却資産は事業用資産の建物が大半を占めますが、この点、「習志野市第2次公共建築物再生計画～老朽化対策の行程表～《令和2(2020)年度～令和19(2037)年度》」(令和2年3月)においても、「令和2(2020)年4月現在で築年別にみると、一般的に建物の建替えが計画され始める、建築後30年以上の建物は、約26.5万㎡(76%)となっており、老朽化した建物が既に全体の8割近くに達し、かなり老朽化が進んでいることがわかります」と記されていることから、実際にも老朽化がかなり進んでいるようです。なお、習志野市では、「第3次公共建築物再生計画～持続可能な都市経営実現に向けて～《令和8(2026)年度～令和23(2041)年度》」を策定中ですが、現状認識に大きな差はないと言えそうです。

3. 習志野市の財務書類増減比較(4)資金収支計算書で見たとおり、毎年多額の有形固定資産等形成に係る支出が行われているものの、習志野市全体では、依然として減価償却が進んでいる年数が経過した有形固定資産が多いことがよくわかります。

(2)資産と負債の比率

資産と負債の比率は、「将来世代とこれまでの世代との負担の分担はどのようになっているか」という関心に答える分析視点です。これは、貸借対照表上の資産、負債及び純資産の対比によって明らかにされるものです。

貸借対照表の貸方の負債の部は、地方公共団体がこれから先に支払う義務のあるものが計上されており、将来世代の負担を表しています。一方、純資産の部は資産と負債の差額ですが、これまでの世代までの負担を表しています。したがって、貸借対照表は、財政運営の結果として、資産形成における将来世代とこれまでの世代までの負担のバランスが適切に保たれているのかを端的に把握することを可能にします。



ただし、将来世代の負担となる地方債の発行については、原則として将来にわたって受益の及ぶ施設の建設等の資産形成に充てることができるものであり(建設公債主義)、その償還年限も、当該地方債を財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えないこととされています(地方財政法第5条及び第5条の2)。したがって、地方財政においては、受益と負担のバランスや地方公共団体の財政規律が一定程度確保されるように既に制度設計されていることにも留意しておく必要があります。

なお、地方債の中には、その償還金に対して国からの地方交付税措置が見込まれる臨時財政対策債の残高が約187億円、減税補てん債及び減収補てん債の残高がそれぞれ約1億円となっており、これらは地方債残高約517億円の3割超を占めており、この点にも留意が必要となります。

⑤ 純資産比率

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代とこれまでの世代の負担の配分を行います。したがって、純資産の変動は、将来世代とこれまでの世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。例えば、純資産の減少は、これまでの世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消し便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、これまでの世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積されたことを意味すると捉えることもできます。

	令和4年度		令和5年度		令和6年度		
資産	404,950,954千円		405,994,679千円		410,599,785千円		
負債	63,458,805千円	15.7%	63,439,342千円	15.6%	67,826,775千円	16.5%	⇒ 将来世代
純資産	341,492,149千円	84.3%	342,555,337千円	84.4%	342,773,010千円	83.5%	⇒ これまでの世代

習志野市の純資産比率は 83.5%と大変高い数値になっており、これまでの世代の負担により、資産形成がなされていることがわかります。しかしながら、④有形固定資産減価償却率で見たように有形固定資産の減価償却が進んでいるため、施設の更新が進んでいくことも事実です。そこで、公共施設の更新の計画にあたっては、維持コストを含めて、将来世代にどのように負担を求めていくべきなのかを考えていく必要があります。

⑥ 社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)

この指標では、社会資本等について、将来の償還等が必要な負債による形成割合(公共資産等形成充当負債の割合)を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。計算式は、固定負債に計上されている地方債と流動負債に計上されている1年内償還予定地方債の合計金額を有形固定資産と無形固定資産の合計金額で除して求めます。

なお、令和7年3月改訂の「統一的な基準」では、地方債残高の算定に当たり、国からの交付税措置が見込まれる臨時財政対策債等の特例地方債残高を控除する取扱いが示されています。習志野市における当該残高は、令和6年度末で約187億円と、地方債残高の3割超を占めています。しかし、本稿では将来世代の負担構造をより保守的に把握する観点から、当該控除は行わずに算定しています。

財務書類	参照箇所	令和4年度	令和5年度	令和6年度
貸借対照表	有形固定資産	381,897,991 千円	383,935,651 千円	392,751,588 千円
	無形固定資産	200,000 千円	200,000 千円	207,331 千円
	有形・無形固定資産合計	382,097,991 千円	384,135,651 千円	392,958,919 千円
	地方債	44,567,466 千円	43,718,000 千円	46,564,074 千円
	1年内償還予定地方債	5,489,992 千円	5,494,275 千円	5,108,373 千円
	地方債合計	50,057,459 千円	49,212,275 千円	51,672,447 千円
社会資本等形成の世代間負担比率		13.1 %	12.8 %	13.1 %

令和6年度は13.1%と算定され、現在のところ、将来世代への負担は少ないと言えます。しかしながら、④有形固定資産減価償却率で見たとおり、固定資産の老朽化により公共施設の更新の計画が進んでいき、また、「鷺沼特定土地区画整理事業」や習志野文化ホールの再構築を含む「津田沼駅南口地区の市街地再開発事業」があり、今後も、習志野市は公共施設の整備に取り組んでいく予定ですので、将来世代の負担について、どの程度を適切な水準とするのか、今後も見極めていく必要があると言えそうです。

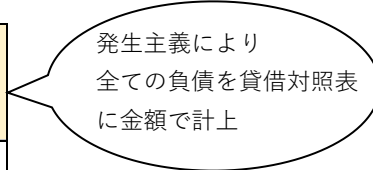
(3)負債の状況

負債の状況は、「財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)」という関心に答える分析視点であり、財政運営に関する本質的な視点と言えます。

地方公共団体では、地方財政健全化法に基づく健全化判断比率により、財政の持続可能性に関する分析が行われていますが、財務書類においては、退職手当引当金や未払金など、発生主義により地方公共団体が抱える全ての負債を貸借対照表に金額で計上されることとなり、持続可能性に関する有用な情報を提供することができ、新たな指標として他団体との比較等に資することになったと言えるでしょう。

貸借対照表

資産	負債 (退職手当引当金) (未払金)
	純資産



⑦ 住民一人当たり負債額

この指標では、負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、金額規模の理解を容易にするとともに、他の地方公共団体との数値比較を可能とします。

なお、前述の①住民一人当たり資産額において、同様に算定・表示しています

⑧ 業務・投資活動収支

資金収支計算書の業務活動収支(支払利息支出を除く)及び投資活動収支(基金積立金支出及び基金取崩収入を除く)の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

(千円)

財務書類	参照箇所		令和4年度	令和5年度	令和6年度
資金収支計算書	業務活動収支	+	3,987,713	5,439,973	3,588,990
	うち、支払利息支出	+	146,648	138,158	172,558
	投資活動収支	+	△ 1,587,194	△ 3,590,181	△ 6,884,407
	うち、基金積立支出	+	2,462,189	2,514,071	2,575,748
	うち、基金取崩収入	△	2,940,545	4,316,758	5,366,221
	業務・投資活動収支		2,068,810	185,262	△ 5,913,331

令和6年度においては、大幅なマイナスとなりました。投資活動収支に含まれる、公共施設等整備支出約119億円が大きな要因です。

老朽化が顕著となっている学校施設の整備・再生計画と、「鷺沼特定土地区画整理事業」や習志野文化ホールの再構築を含む「津田沼駅南口地区の市街地再開発事業」があり、今後も、公共施設の整備に取り組んでいく予定であり、公共施設等整備支出がより多額に支出される可能性が高く、**将来的にも、業務・投資活動収支がマイナスとなる可能性が高い状況にある**と考えられます。

なお、この業務・投資活動収支は、国の同様の指標でのプライマリー・バランスとして、国の財政分析や健全化目標にも用いられていますが、単純にそれと地方公共団体の業務・投資活動収支を比較することはできません。地方は国とは異なり、建設公債主義等がより厳密に適用されており、自己判断で赤字公債に依存することができません。そのため、国と地方で業務・投資活動収支(プライマリー・バランス)を一概に比較すべきでないと考えられます。

⑨ 債務償還比率(参考)

実質債務(地方債残高等から充当可能基金等を控除した実質的な債務)が償還財源上限額(資金収支計算書における業務活動収支の黒字分(臨時収支分を除く))の何年分あるかを示す指標で、債務償還能力は、債務償還比率が短いほど高く、債務償還比率が長いほど低いといえます。

債務償還比率は、償還財源上限額を全て債務の償還に充当した場合に、何年で現在の債務を償還できるかを表す理論値ですが、債務の償還原資を経常的な業務活動からどれだけ確保できているかということは、債務償還能力を把握する上で重要な視点の一つです。

なお、充当可能基金残高の考え方として、地方財政健全化法に基づく、健全化判断比率等(将来負担比率)の算定に用いる数字を使用することもあります。ここでは財務書類から読み取れる数字を使用します。

ただし、償還財源を資金収支計算書の業務活動収支とすることについては、業務支出の中には、「所有外資産の整備費用等、投資活動支的的な性質を持っているが、地方公共団体の資産形成を伴わないため、業務支出に区分されている支出」も含まれているため、業務活動収支の黒字分が極端に小さく(または赤字に)なり、結果として債務償還可能年数が極端に長く(または算出不能に)なりうるという課題等があります。このため、当面は償還財源を決算統計の経常一般財源等(歳入)と経常経費充当財源等(歳出)の収支として算出することとし、地方公会計の取組においては参考指標とされていることにご留意ください。

財務書類	参照箇所	令和4年度	令和5年度	令和6年度
貸借対照表 (千円)	地方債	44,567,466	43,718,000	46,564,074
	1年内償還予定地方債	5,489,992	5,494,275	5,108,373
	地方債合計	50,057,459	49,212,275	51,672,447
	固定資産-基金	6,684,627	5,596,047	4,116,537
	流動資産-基金	8,904,232	8,220,783	6,876,362
	基金合計	15,588,859	13,816,829	10,992,899
資金収支計算書 (千円)	業務収入	58,351,227	61,359,214	63,049,158
	業務支出	△ 54,363,291	△ 55,769,027	△ 59,389,713
	臨時収支を除く業務活動収支	3,987,936	5,590,188	3,659,445
債務償還比率(参考)(年)		8.6	6.3	11.1

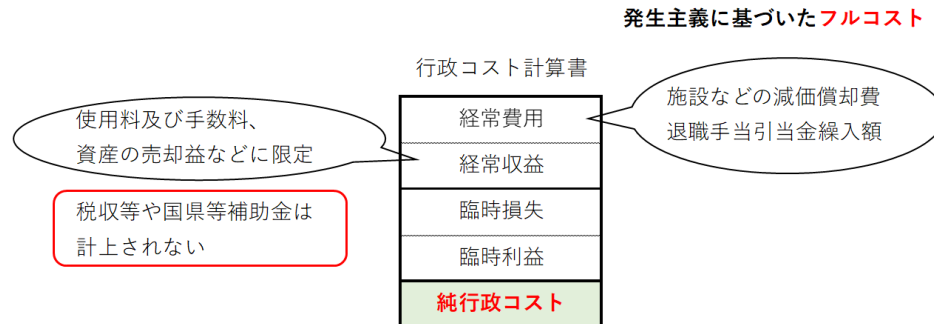
((地方債合計 - 充当可能基金残高) ÷ 臨時収支を除く業務活動収支)

令和6年度においては、地方債残高が増加した一方、基金残高が減少(分子の増加)し、また、業務収支が減少(分母の減少)したことから、債務償還比率は増加しました。なお、これは地方債残高の増加や基金残高の減少、業務収支の縮小によるものであり、指標の性質上、単年度の数値のみで評価することは適切ではありません。

また、習志野市では、老朽化が顕著となっている学校施設の整備・再生計画と、「鷺沼特定土地区画整理事業」や習志野文化ホールの再構築を含む「津田沼駅南口地区の市街地再開発事業」があり、今後も公共施設の整備に取り組む予定です。それに伴い、公共施設等整備支出が多額となる可能性が高く、その財源として地方債の発行も見込まれ、債務償還比率が伸びる可能性があります。

(4)行政コストの状況

行政コストの状況は、「行政サービスに係るコストはどのようになっているか」という関心に答える分析視点です。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」(第 2 条第 14 項)とされており、財政の持続可能性と並び、関心の高い視点です。



行政の効率性については、多くの地方公共団体で取り組んでいる行政評価において個別に分析が行われているものと考えられますが、行政コスト計算書は、施設などの減価償却費や職員の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などの非資金支出項目も計上するため、地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づきフルコストとして表示するものであり、行政の効率化を目指す際に不可欠な情報を一括して提供するものです。

行政コスト計算書においては、住民一人当たり行政コストや性質別行政コストといった指標を用いることによって、行政サービスの効率性を、定量的に把握することが可能となります。

⑩ 住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。また、当該指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の度合いを評価することができます。

なお、住民一人当たり行政コストについては、地方公共団体の人口や面積、行政権能等により自ずから異なるべきものであるため、一概に他団体と比較するのではなく、類似団体と比較すべきことに留意する必要があります。

参照箇所	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年比増減
純行政コスト	56,206,101千円	57,894,851千円	61,722,609千円	3,827,758千円
@	321,099円	330,777円	352,682円	21,906円
住民基本台帳人口	令和5年3月31日	令和6年3月31日	令和6年3月31日	前年比増減
	175,043人	175,027人	175,009人	-18人

令和 6 年度では、大きな変動はありませんでした。しかしながら、人口が減少していく中で、今後、人口減少の進行に伴い、住民一人当たり行政コストの上昇は避けられないと考えられます。

① 性質別行政コスト

行政コスト計算書では、人件費、物件費、移転費用等の性質別に行政コストが計上されています。これを住民一人当たりで換算することで、行政コストの構造や負担の内訳を把握することができます。また、この指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の評価が可能となります。

移転費用の社会保障給付の大半は、扶助費(生活保護費、社会福祉費、児童福祉費、老人福祉費等)が占めており、年々増加していますが、住民一人当たり性質別行政コストで見ても逡増していることがわかります。

(円)

	令和4年度	割合	令和5年度	割合	令和6年度	割合	前年比増減
業務費用	194,635	57%	185,789	53%	206,740	55%	△ 8,846
人件費	80,162	24%	79,545	23%	86,617	23%	△ 617
物件費等	107,795	32%	102,189	29%	111,752	30%	△ 5,606
その他の業務費用	6,678	2%	4,054	1%	8,371	2%	△ 2,623
移転費用	143,645	42%	162,170	46%	164,318	44%	18,525
補助金等	31,043	9%	41,404	12%	35,719	10%	10,361
社会保障給付	87,662	26%	93,085	27%	100,725	27%	5,423
他会計への繰出金	24,836	7%	27,482	8%	27,775	7%	2,646
その他	104	0%	200	0%	99	0%	96
臨時損失	795	0%	1,179	0%	1,449	0%	383
災害復旧事業費	1	0%	1	0%	0	0%	△ 0
資産除売却損	763	0%	947	0%	1,447	0%	184
損失補償等引当金繰入額	27	0%	230	0%	0	0%	204
その他	5	0%	0	0%	2	0%	△ 4
合計	339,075	100%	349,137	100%	372,507	100%	10,063
	R5.3.31		R5.3.31		R5.3.31		前年比増減
住民基本台帳人口	175,043人		175,027人		175,009人		-18人

(5) 受益者負担の状況

受益者負担の状況は、「歳入はどのくらい税金等で賄われているか(受益者負担の水準はどうなっているか)」に関する視点です。

これは、地方公共団体の財政構造の自律性に関するものであり、決算統計における歳入内訳や財政力指数が関連しますが、財務書類についても、行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担水準の適正さの判断指標として用いることができます。



⑫ 受益者負担の割合

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。地方公共団体の行政サービス全体の受益者負担の割合を経年比較したり、類似団体比較したりすることにより、当該団体の受益者負担の特徴を把握することができます。また、これを事業別・施設別に算出することで、受益者負担の割合を詳細に分析することもできます。

財務書類	参照箇所	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政コスト計算書	経常費用	59,213,445千円	60,902,155千円	64,938,451千円
	経常収益	3,133,645千円	3,011,834千円	3,414,303千円
受益者負担の割合		5.3%	4.9%	5.3%

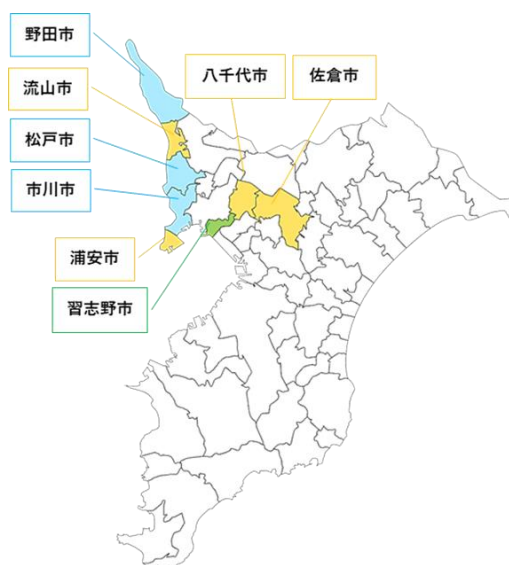
令和6年度は5.3%と算定されました。大きな変動は見られず、例年と同程度の水準となっています。

(6)類似団体比較(令和 5 年度)

冒頭でも述べたとおり、全国の地方公共団体は、「統一的な基準」に基づき、財務書類を作成し、公表することとなり、異なる都道府県や市町村の間で比較が可能となりました。

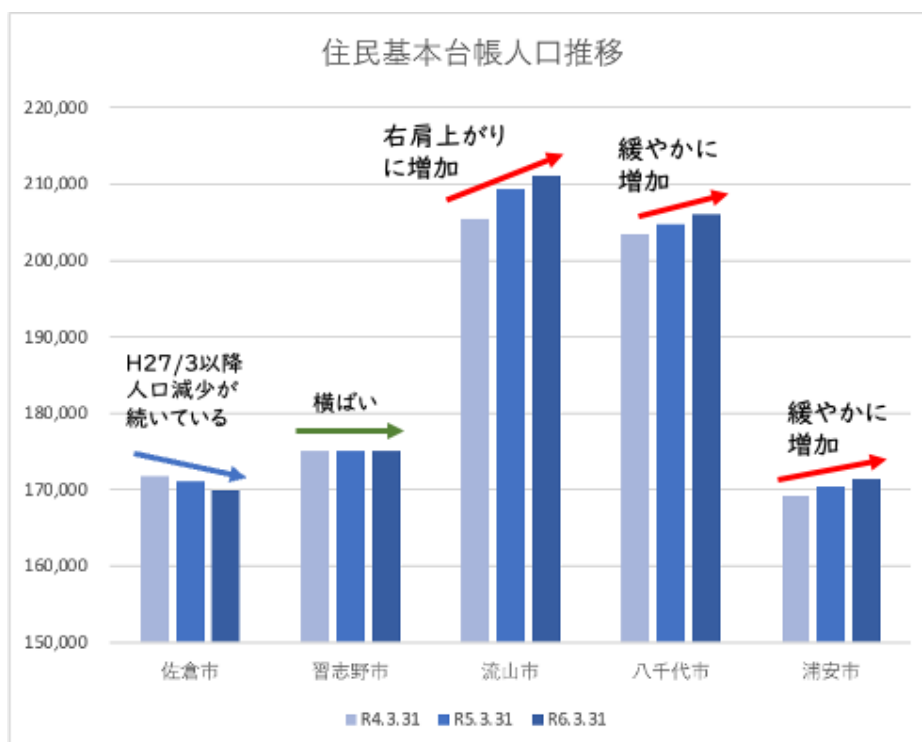
そこで、**令和 5 年度の情報**になりますが、千葉県内の類似団体との比較を行います。総務省において市町村を比較分類する際に使用する産業構造に着目した類似団体区分における、一般市Ⅳ-3(習志野市の令和 5 年度の区分)に属する下記の地方公共団体の内、人口規模が習志野市と近い 17~21 万人の佐倉市、流山市、八千代市、浦安市を対象とします。

なお、一般市Ⅳ-3 の 8 団体のうち、市川市と浦安市は、地方交付税の不交付団体です。



市町村名	市川市	松戸市	野田市	佐倉市	習志野市	流山市	八千代市	浦安市
面積(R5.1.1) : km ²	57.45	61.38	103.55	103.69	20.97	35.32	51.39	17.30
住民基本台帳人口(R4.3.31) : 人	491,545	497,089	153,529	171,747	175,076	205,439	203,524	169,259
住民基本台帳人口(R5.3.31) : 人	492,489	497,342	153,600	171,037	175,043	209,237	204,818	170,406
住民基本台帳人口(R6.3.31) : 人	494,095	498,893	153,656	169,930	175,027	211,097	205,965	171,307
前年比増減 : 人	1,606	1,551	56	-1,107	-16	1,860	1,147	901
地方交付税	不交付							不交付

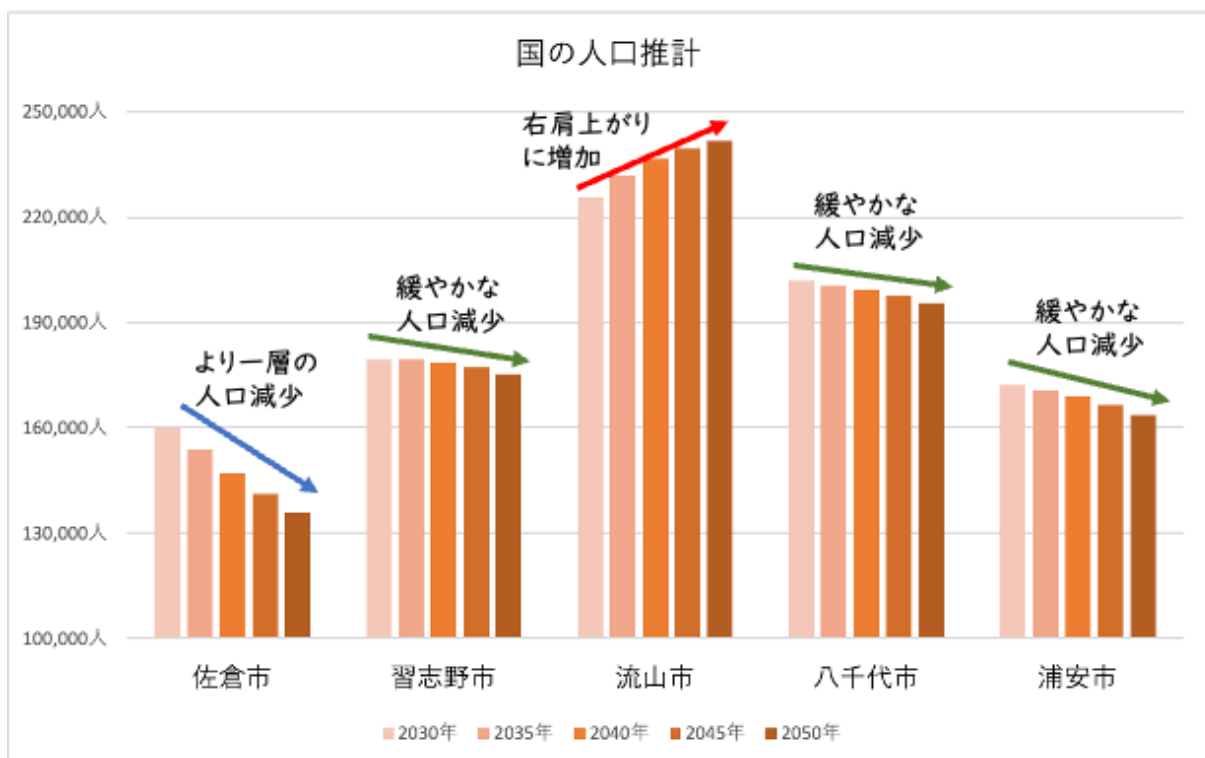
比較を行う 5 団体ですが、人口の増減で大きな特徴が見受けられます。佐倉市は集計方法(外国人の方を含む)を変更した平成 27 年 3 月以降、人口減少が続いています。流山市は右肩上がりに、八千代市及び浦安市は緩やかながらに増加しています。習志野市は横ばいです。



なお、令和5年12月に公表された厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は、「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」「(国の推計人口)」では、5団体の将来推計人口は次の通りに示されました。なお、国の推計人口は国勢調査を元にしており、住民基本台帳人口とは異なります。

流山市については、今後も右肩上がりでの増加が見込まれている一方、佐倉市については、より一層の人口減少が進んでいきそうです。習志野市、八千代市、浦安市については、緩やかな人口減少が見込まれています。

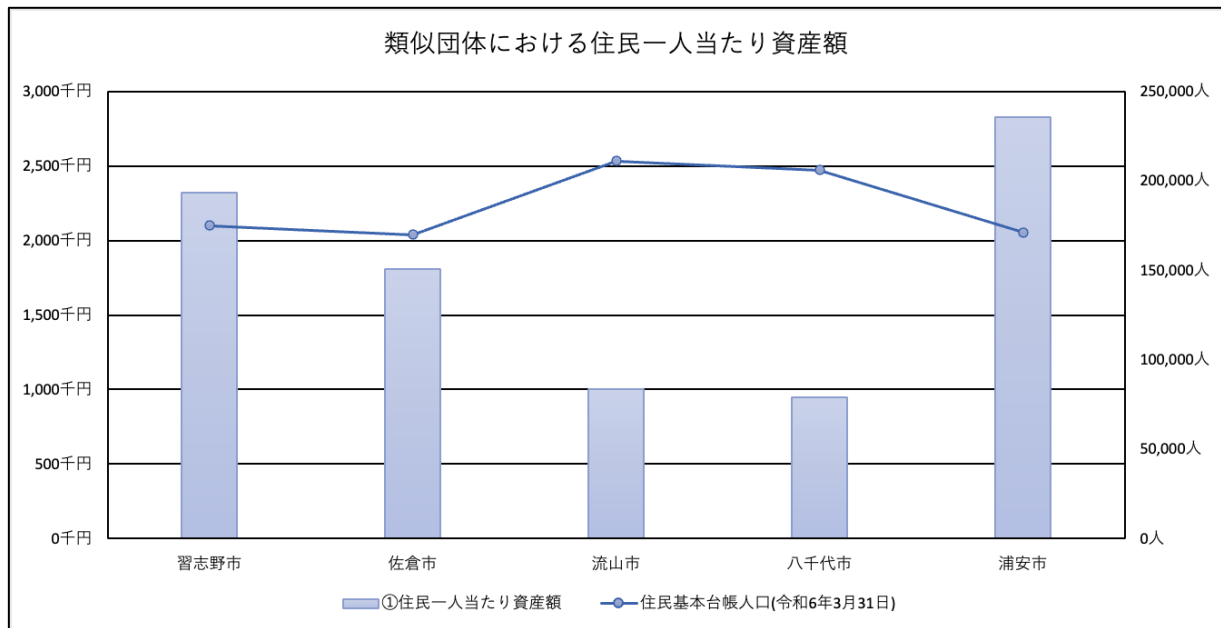
	佐倉市	習志野市	流山市	八千代市	浦安市
2030年	159,892人	179,464人	225,466人	201,705人	172,024人
2035年	153,733人	179,392人	232,030人	200,669人	170,516人
2040年	147,329人	178,588人	236,575人	199,278人	168,969人
2045年	141,189人	177,174人	239,504人	197,628人	166,478人
2050年	135,752人	175,271人	241,539人	195,520人	163,769人



総務省の「統一的な基準」の「財務書類等活用の手引き」の中の5個の財務書類分析の視点と12個の指標のうち、②有形固定資産の行政目的別割合及び⑩性質別行政コストを除いた指標について、算定すると次のとおりとなりました。

	習志野市	佐倉市	流山市	八千代市	浦安市
住民基本台帳人口(令和6年3月31日)	175,027人	169,930人	211,097人	205,965人	171,307人
①住民一人当たり資産額	2,320千円	1,810千円	1,001千円	946千円	2,829千円
③歳入額対資産比率	5.36年	5.16年	2.25年	2.70年	6.11年
④有形固定資産減価償却率	68.2%	57.7%	45.9%	55.7%	70.2%
⑤純資産比率	84.4%	88.2%	64.8%	75.7%	91.6%
⑥社会資本等形成の世代間負担比率	12.8%	10.5%	37.4%	21.9%	7.2%
⑦住民一人当たり負債額	362千円	214千円	352千円	230千円	237千円
⑧業務・投資活動収支	3,791百万円	1,986百万円	△3,167百万円	3,669百万円	1,185百万円
⑨債務償還比率(参考)	6.3年	6.9年	21.3年	4.2年	1.4年
⑩住民一人当たり行政コスト	331千円	318千円	338千円	287千円	382千円
⑫受益者負担の割合	4.9%	2.3%	4.8%	5.0%	5.2%

また、①住民一人当たり資産額について、住民基本台帳人口の折れ線グラフと共にグラフ化すると次のとおりです。



なお、類似団体の考察に当たっては、財務書類と公表されている情報に対する筆者の私見であることをあらかじめお断りします。

(ア) 佐倉市

前述したとおり、継続的な人口減少となっている佐倉市です。

	佐倉市			習志野市
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
人口	171,747人	171,037人	169,930人	175,027人
①住民一人当たり資産額	1,789千円	1,790千円	1,810千円	2,320千円
③歳入額対資産比率	5.20年	5.13年	5.16年	5.36年
④有形固定資産減価償却率	55.8%	56.7%	57.7%	68.2%
⑤純資産比率	87.7%	87.8%	88.2%	84.4%
⑥社会資本等形成の世代間負担比率	11.2%	11.1%	10.5%	12.8%
⑦住民一人当たり負債額	219千円	219千円	214千円	362千円
⑧業務・投資活動収支	1,906百万円	1,105百万円	1,986百万円	3,791百万円
⑨債務償還比率(参考)	6.8年	5.0年	6.9年	6.3年
⑩住民一人当たり行政コスト	307千円	301千円	318千円	331千円
⑫受益者負担の割合	2.1%	2.4%	2.3%	4.9%

佐倉市では、⑧業務・投資活動収支は継続してプラス収支が算定されています。

(百万円)

財務書類	参照箇所		佐倉市			習志野市
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
資金収支計算書	業務活動収支	+	2,432	2,994	2,019	5,440
	うち、支払利息支出	+	107	87	81	138
	投資活動収支(基金収支除く)	+	△ 633	△ 1,976	△ 114	△ 1,787
	業務・投資活動収支		1,906	1,105	1,986	3,791

その他の項目については、①住民一人当たり資産額は1,810千円と浦安市、習志野市に次いで3番目に多いですが、④有形固定資産減価償却率は57.7%と平均的であり、公共施設の改築や修繕が計画的に実行されているように伺えます。

また、⑤純資産比率は88.2%と高く、⑥社会資本等形成の世代間負担比率は10.5%と低いため、これまでの世代の負担で賄われていると言えそうです。

(イ) 流山市

流山市は、令和4年度から令和5年度で1,860人増え、5団体で一番多くの人口が増えており、5団体ではトップの211,097人です。

	流山市			習志野市
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
人口	205,439人	209,237人	211,097人	175,027人
①住民一人当たり資産額	964千円	969千円	1,001千円	2,320千円
③歳入額対資産比率	2.28年	2.52年	2.25年	5.36年
④有形固定資産減価償却率	49.1%	47.5%	45.9%	68.2%
⑤純資産比率	65.5%	66.0%	64.8%	84.4%
⑥社会資本等形成の世代間負担比率	36.4%	36.3%	37.4%	12.8%
⑦住民一人当たり負債額	332千円	329千円	352千円	362千円
⑧業務・投資活動収支	△3,184百万円	△462百万円	△3,167百万円	3,791百万円
⑨債務償還比率(参考)	21.7年	14.3年	21.3年	6.3年
⑩住民一人当たり行政コスト	328千円	318千円	338千円	331千円
⑫受益者負担の割合	4.7%	4.7%	4.8%	4.9%

流山市は、①住民一人当たり資産額は八千代市に次ぐ下から2番目の1,001千円でした。急激な人口増加に対応するため、公共施設等の整備が行われているものと推察しますが、急激な資産の増加とはなっていないようです。

流山市では、④有形固定資産減価償却率も45.9%と一番減価償却が進んでいない一方、⑤純資産比率は64.8%、⑥社会資本等形成の世代間負担比率は37.4%であり、流山市では、新しい公共施設等を将来世代の負担を含め整備しているものの、資産額が多くはないことから、効率的な整備を進められているように伺えます。

⑧業務・投資活動収支は、マイナス収支が継続しています。

財務書類	参照箇所	流山市			習志野市	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	
資金収支計算書	業務活動収支	+	2,313	3,492	3,467	5,440
	うち、支払利息支出	+	245	239	250	138
	投資活動収支(基金収支除く)	+	△5,742	△4,193	△6,884	△1,787
	業務・投資活動収支		△3,184	△462	△3,167	3,791

なお、流山市「次期総合計画における将来人口推計調査報告書」(平成30年3月)では、流山市の人口は令和9年まで増加を続けた後、緩やかに減少すると推計されていましたが、「国の推計人口」では、2050年まで右肩上がりでの増加が見込まれています。人口増加による公共施設等の不足感に対して、どのように対応していくかが問われそうです。

(ウ) 八千代市

八千代市は、令和4年度から令和5年度で、1,147人増え、205,965人の人口となりました。

	八千代市			習志野市
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
人口	203,524人	204,818人	205,965人	175,027人
①住民一人当たり資産額	949千円	952千円	946千円	2,320千円
③歳入額対資産比率	2.70年	2.59年	2.70年	5.36年
④有形固定資産減価償却率	54.1%	54.5%	55.7%	68.2%
⑤純資産比率	72.4%	73.5%	75.7%	84.4%
⑥社会資本等形成の世代間負担比率	25.4%	23.8%	21.9%	12.8%
⑦住民一人当たり負債額	262千円	253千円	230千円	362千円
⑧業務・投資活動収支	5,989百万円	3,402百万円	3,669百万円	3,791百万円
⑨債務償還比率(参考)	4.6年	4.2年	4.2年	6.3年
⑩住民一人当たり行政コスト	276千円	277千円	287千円	331千円
⑫受益者負担の割合	6.7%	6.8%	5.0%	4.9%

八千代市は、⑧業務・投資活動収支が3,669百万円であり、継続してプラスとなっています。算定過程を確認すると、八千代市では、毎年、業務活動収支が多額に計上されており、その結果、業務・投資活動収支が大きなプラスの収支となっていることがよくわかります。

(百万円)

財務書類	参照箇所		八千代市			習志野市
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
資金収支計算書	業務活動収支	+	7,995	8,076	7,115	5,440
	うち、支払利息支出	+	223	185	172	138
	投資活動収支(基金収支除く)	+	△2,229	△4,859	△3,618	△1,787
	業務・投資活動収支		5,989	3,402	3,669	3,791

①住民一人当たり資産額は、946千円と八千代市が一番少なく、④有形固定資産減価償却率は55.7%と平均的であり、公共施設の改築や修繕が計画的に実行されているように伺えます。その他の指標も5団体の中で平均的なものと言えるのではないのでしょうか。財政的なバランスの良さも人口増加に貢献している可能性があります。

(エ) 浦安市

浦安市は、一時的に人口減少の局面を迎えていましたが、令和5年度は901人増加し、171,307人の人口となりました。

	浦安市			習志野市
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
人口	169,259人	170,406人	171,307人	175,027人
①住民一人当たり資産額	2,856千円	2,809千円	2,829千円	2,320千円
③歳入額対資産比率	6.30年	6.64年	6.11年	5.36年
④有形固定資産減価償却率	68.4%	69.7%	70.2%	68.2%
⑤純資産比率	90.9%	91.3%	91.6%	84.4%
⑥社会資本等形成の世代間負担比率	7.8%	7.3%	7.2%	12.8%
⑦住民一人当たり負債額	260千円	244千円	237千円	362千円
⑧業務・投資活動収支	5,392百万円	3,447百万円	1,185百万円	3,791百万円
⑨債務償還比率(参考)	1.7年	1.9年	1.4年	6.3年
⑩住民一人当たり行政コスト	376千円	370千円	382千円	331千円
⑫受益者負担の割合	5.3%	5.7%	5.2%	4.9%

浦安市は、①住民一人当たり資産額は2,829千円と一番多くなっています。また、⑤純資産比率は91.6%と大変高く、これまで積極的な公共施設の整備が、これまでの世代の負担で賄われていることがよくわかります。しかしながら、④有形固定資産減価償却率が70.2%と5市の中で一番高くなっており、今後の維持・補修・再構築について検討を要する公共施設が多数あることがわかります。

また、⑧業務・投資活動収支については継続してプラス収支となっています。業務活動収支が大きく計上されていること、投資活動収支の増減の影響のようです。

(百万円)

財務書類	参照箇所		浦安市			習志野市
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
資金収支計算書	業務活動収支	+	8,785	6,082	7,114	5,440
	うち、支払利息支出	+	145	130	116	138
	投資活動収支(基金収支除く)	+	△3,538	△2,765	△6,045	△1,787
	業務・投資活動収支		5,392	3,447	1,185	3,791

(オ) 類似団体比較まとめ

以上の四市と習志野市の考察をまとめると、次のとおりになります。

	習志野市	佐倉市	流山市
人口	人口増減が緩やか	平成27年3月以降人口減少が続いている	右肩上がりに増加
①住民一人当たり資産額	2,320千円と浦安市に次いで高い水準	1,810千円と浦安市、習志野市に次いで3番目に多い	1,001千円と八千代市と同様に少ない
③歳入額対資産比率			
④有形固定資産減価償却率	68.2%と浦安市に次いで高い水準	57.7%と平均的であり、公共施設の改築や修繕が計画的に実行されている	45.9%と一番減価償却が進んでいない
⑤純資産比率	84.4%と高めであり、将来世代の負担は重くなく、これまでの世代の負担で賄われている部分が多い	88.2%と高く、これまでの世代の負担で賄われている	64.8%と低く、将来世代の負担を含め整備
⑥社会資本等形成の世代間負担比率			
⑦住民一人当たり負債額	5団体の中で一番多い		
⑧業務・投資活動収支	プラス収支	プラス収支	マイナス収支が継続
⑨債務償還比率(参考)			
⑩住民一人当たり行政コスト	5団体の中で平均的		
⑫受益者負担の割合	5団体の中で平均的		

	八千代市	浦安市
人口	緩やかに増加しているが、将来的には緩やかに人口減少	人口増減が緩やか
①住民一人当たり資産額	946千円と一番少ない	2,829千円と一番多く、これまで積極的な公共施設の整備がなされた
③歳入額対資産比率		
④有形固定資産減価償却率	55.7%と平均的であり、公共施設の改築や修繕が計画的に実行されている	70.2%と5市の中で一番高い
⑤純資産比率		91.6%と大変高く、これまでの世代の負担で賄われている
⑥社会資本等形成の世代間負担比率		
⑦住民一人当たり負債額		
⑧業務・投資活動収支	プラス収支が継続	プラス収支
⑨債務償還比率(参考)		
⑩住民一人当たり行政コスト		
⑫受益者負担の割合		

(7)全体として

以上、総務省の「統一的な基準」の「財務書類等活用の手引き」の中の 5 個の財務書類分析の視点と 12 個の指標に基づき、類似団体との比較も含め、習志野市の財務書類分析を行いました。

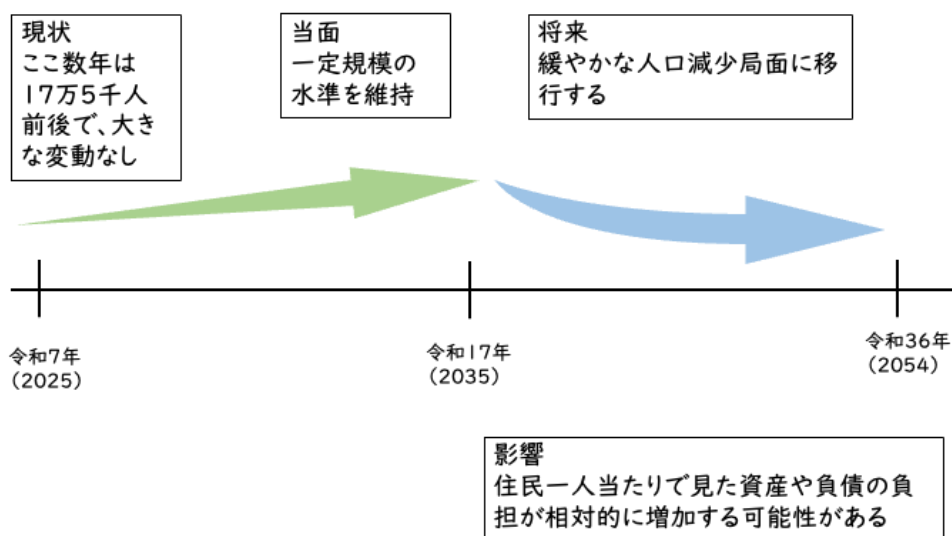
習志野市の令和 4 年度から令和 6 年度の②有形固定資産の行政目的別割合及び⑩性質別行政コストを除いた指標を再掲します。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
住民基本台帳人口	175,043 人	175,027 人	175,009 人
①住民一人当たり資産額	2,313 千円	2,320 千円	2,346 千円
③歳入額対資産比率	5.88 年	5.36 年	4.93 年
④有形固定資産減価償却率	66.7 %	68.2 %	67.3 %
⑤純資産比率	84.3 %	84.4 %	83.5 %
⑥社会資本等形成の世代間負担比率	13.1 %	12.8 %	13.1 %
⑦住民一人当たり負債額	363 千円	362 千円	388 千円
⑧業務・投資活動収	2,069 百万円	185 百万円	△ 5,913 百万円
⑨債務償還比率(参考)	8.6 年	6.3 年	11.1 年
⑩住民一人当たり行政コスト	321,099 円	330,777 円	352,682 円
⑫受益者負担の割合	5.3 %	4.9 %	5.3 %

全体として令和 6 年度の習志野市の財政については、次のようにまとめることができそうです。

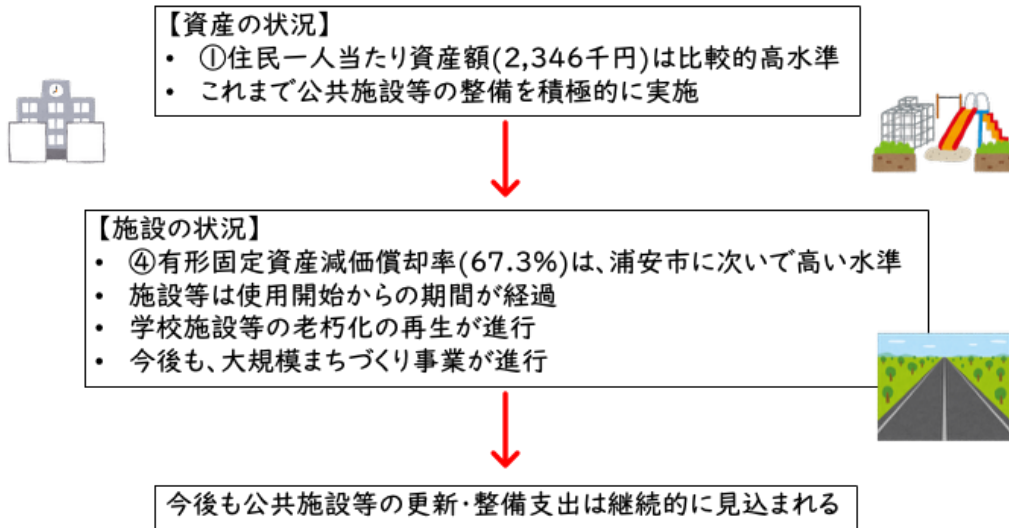
a. 人口の見通しと将来負担

習志野市の人口は、ここ数年おおむね 17 万 5 千人前後で推移しており、当面は人口規模が大きく変動する状況にはありません。一方で、令和 7 年 3 月に示された人口推計では、将来的に人口が緩やかな減少局面に移行することが示されています。今後、**人口減少**が進行した場合には、住民一人当たりで見た資産や負債の負担が相対的に増加する可能性があります。



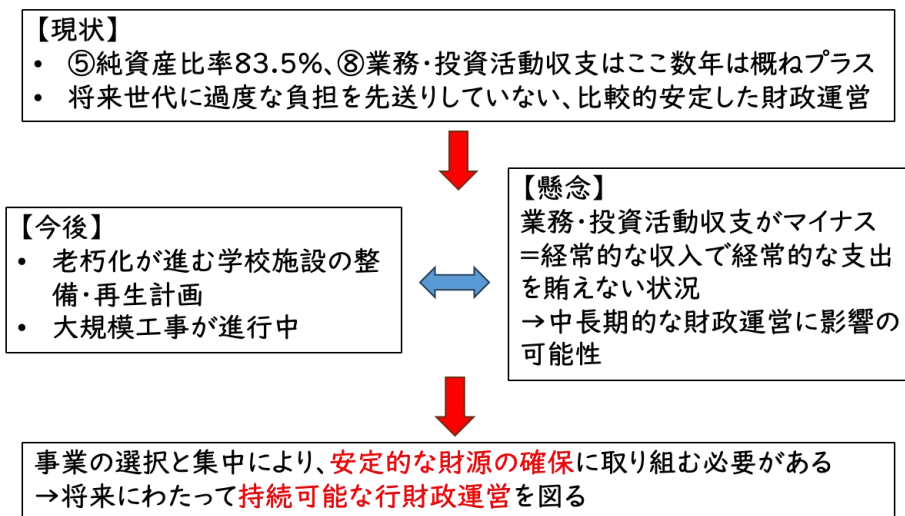
b. 資産と施設の状況

資産面では、①住民一人当たり資産額(2,346 千円)が比較的高く、これまで公共施設等の整備が積極的に行われてきたことがうかがえます。その一方で、④有形固定資産減価償却率(67.3%)は、類似団体比較では浦安市に次いで高い水準であり、施設等は使用開始からの期間が経過しており、老朽化が進む学校施設の再生や、市内における大規模なまちづくり事業等を背景に、今後も公共施設等の更新や整備に係る支出が継続的に見込まれます。



c. 財政運営の現状と今後の懸念

⑤純資産比率は 83.5%と高く、また、⑧業務・投資活動収支について、ここ数年は概ねプラス収支となっていることから、市の収入と支出の関係を見ると、現状では、将来世代に過度な負担を先送りすることなく、比較的安定した財政運営が行われている状況と整理できます。



一方で、老朽化が進む学校施設の整備・再生計画や、「鷺沼特定土地区画整理事業」、習志野文化ホールの再構築を含む「津田沼駅南口地区の市街地再開発事業」など、今後も公共施設等の整備に係る支出が見込まれており、将来的には、業務・投資活動収支がマイナスとなる可能性も考えられます。

今後、業務・投資活動収支がマイナス、すなわち、経常的な収入で経常的な支出を十分に賄えない状況が続いた場合には、中長期的な財政運営への影響が懸念されます。

そのため、今後の習志野市においては、限られた財源を有効に活用する観点から、事業内容や規模を適切に見直し、必要性や優先度を踏まえた事業の選択と集中を進めていくことが重要となります。あわせて、経常的な収入と支出の構造を見直し、安定的な財源の確保に取り組むことで、将来にわたって持続可能な行財政運営を図っていく必要があります。

d. 行政コストと受益者負担

フルコスト(施設などの減価償却費や職員の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などの非資金支出項目も計上)で考えた⑩住民一人当たり行政コストや⑫受益者負担の割合は平均的であり、効率的に行財政は実施されている。

- 統一的な基準では、減価償却費や退職手当引当金など非資金支出項目含め、フルコストで把握
- ⑩住民一人当たり行政コストは平均的
- ⑫受益者負担の割合は平均的



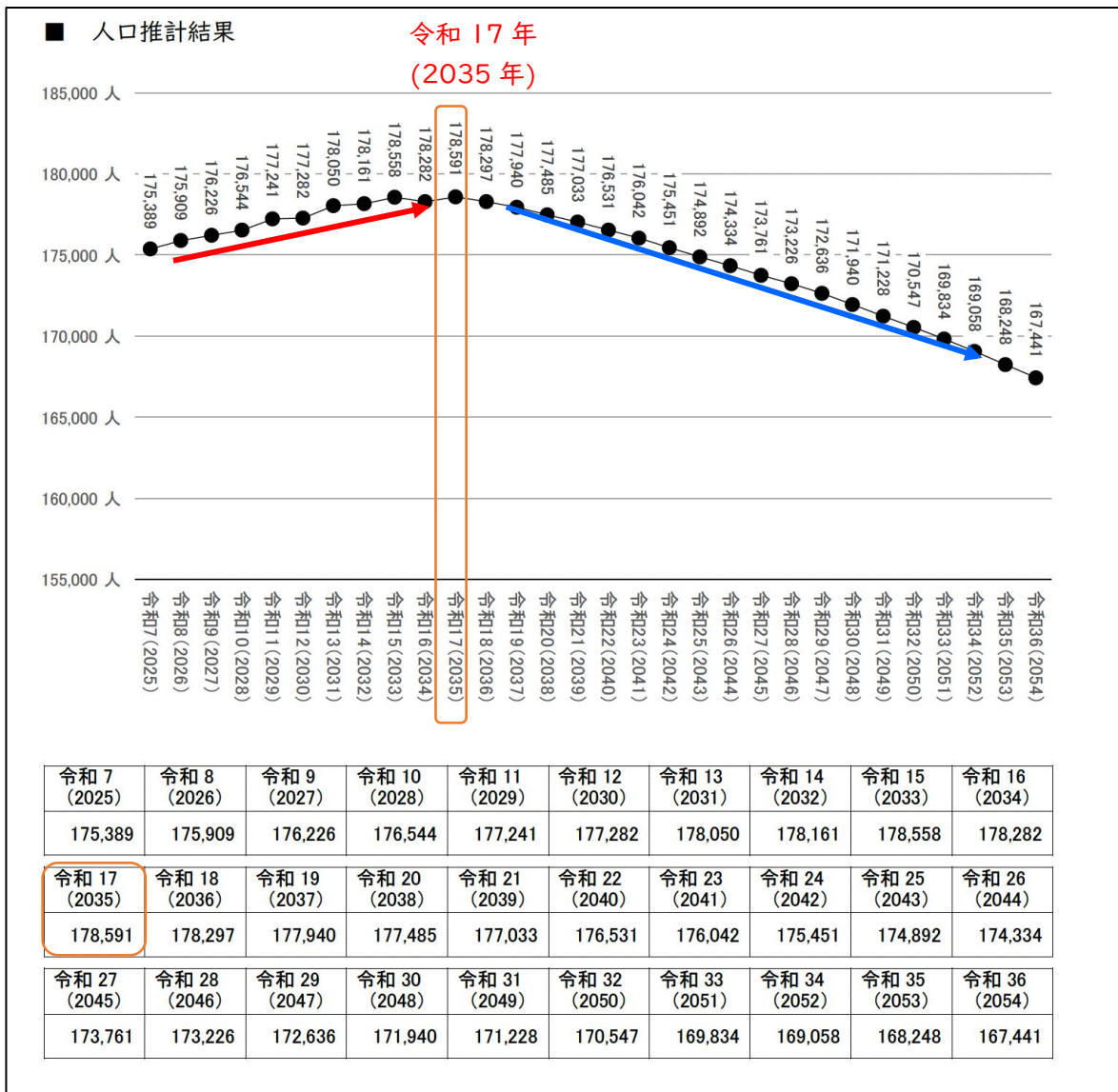
全体として、習志野市は効率的に行財政運営が実施されている

なお、これらの指標については、全体の大まかな傾向を把握するためには有用ですが、単年度に発生した取引の影響で大きく数値が変動する可能性があることなどから、複数年度の傾向を踏まえた分析を行うことなどの留意が必要です。

5. 財務書類から見る、将来の習志野市

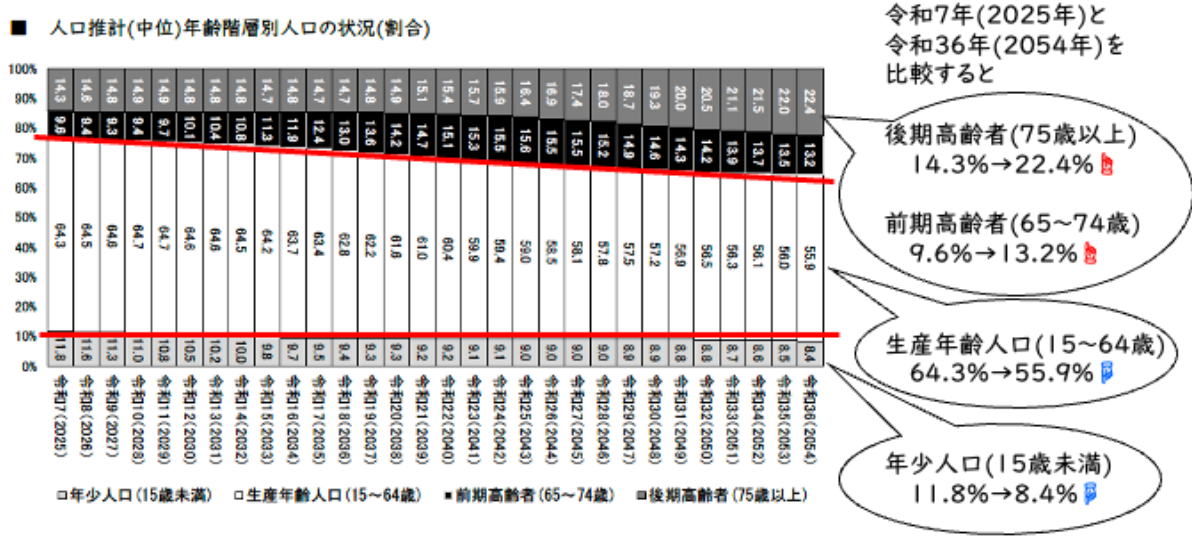
これまで、令和6年度以前の財務書類をもとに「過去の習志野市」を見てきましたが、「**将来の習志野市**」について考えてみたいと思います。

冒頭でも述べましたが、習志野市では、令和元年6月に公表した人口推計以降の人口動向等を踏まえ、人口推計の見直しを行い、令和7年3月に新たな人口推計が公表されました。同推計では、本市の将来人口について、総人口は今後しばらく増加基調で推移し、令和17年(2035年)頃をピークとして、その後は緩やかな減少局面に移行する見込みとされています。なお、同推計では「鷺沼特定土地区画整理事業」を含む4つの開発事業の進展が、今後の人口動向に影響を与える要因の一つとして示されています。



習志野市「令和6年度 習志野市人口推計結果報告書」(令和7年3月)

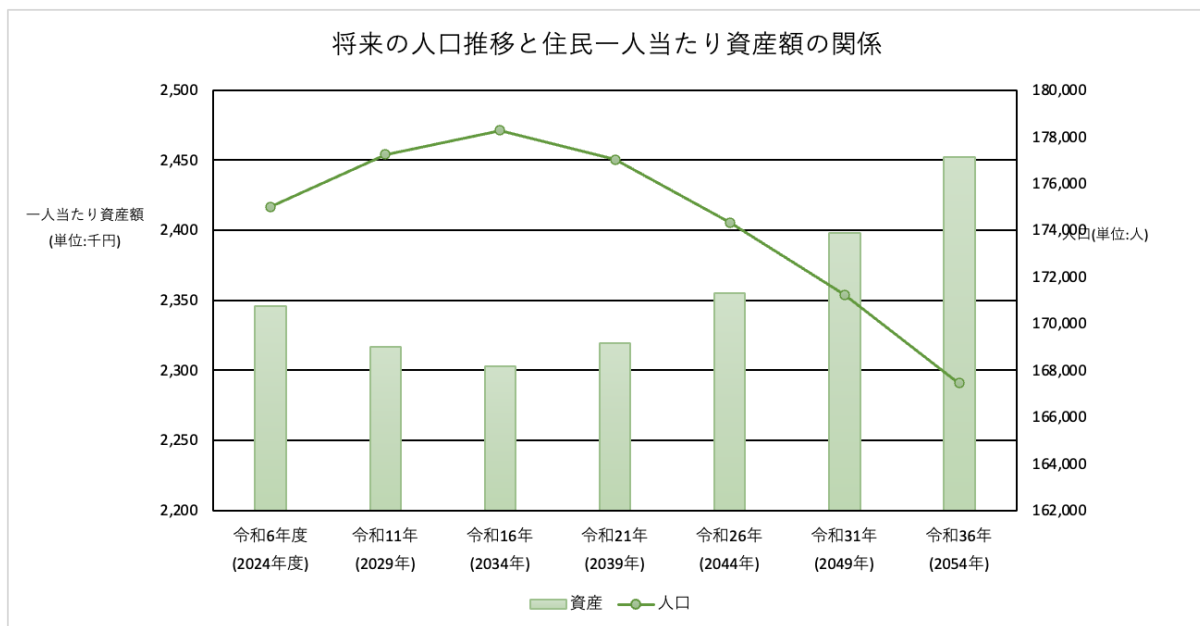
また、「市の推計人口」の年齢3区分別の推移では、令和7年(2025年)は、15~64歳の生産年齢人口は64.3%を占めていますが、令和36年(2054年)には55.9%となり、後期高齢者及び前期高齢者は増加する一方、15歳未満(年少人口)は1桁までに減少し、習志野市においても、今後少子高齢化が一層進展することが見込まれています。



生産年齢人口の減少は概ね納税義務者の減少とも言えるため、税収の減少に大きな影響を与える一方、後期高齢者及び前期高齢者の増加は社会保障給付の負担増が予想され、少子高齢化による人口減少は、財政の負担を重くします。

住民一人当たり資産額(分析の視点①)について、令和6年度の資産額が維持されたものとして算定すると次の結果となりました。

	令和6年度 (2024年度)		令和11年 (2029年)	令和16年 (2034年)	令和21年 (2039年)	令和26年 (2044年)	令和31年 (2049年)	令和36年 (2054年)
		実際	推計	推計	推計	推計	推計	推計
人口		175,009人	177,241人	178,282人	177,033人	174,334人	171,228人	167,441人
資産	410,599,785千円	2,346千円	2,317千円	2,303千円	2,319千円	2,355千円	2,398千円	2,452千円



この結果から、次のようなことが読み取れるのではないのでしょうか。

- 今後、増加局面もあるが、将来の習志野市の人口減少は避けられない。
- 「市の人口推計」通りに人口が増加した場合、現状の資産が維持されたとしても、当面の間の供給不足感は否めない。
- 人口減少に傾くと資産の維持への負担が重くなる。

先に述べたとおり、習志野市では施設等の老朽化が進んでおり、直近までの人口増加の流れもあり、当面は積極的な施設の改築や修繕について検討が行われる可能性が高いと思われます。しかしながら、人口減少かつ生産年齢人口(15~64歳)割合の低下・後期高齢者及び前期高齢者の増加により、税収の減少と社会保障給付の増加が予想され、財政へのインパクトは厳しくなっており、今後の行財政には難しい判断が迫られるものと考えます。

さらには、発生が予測されている首都圏直下地震、南海トラフ地震等があり、今後、自然災害に対してどのような備えを行っていくべきかの検討も重要となってきます。

6.おわりに

「3. 習志野市の財務書類の増減比較」、「4. 習志野市の財務書類分析（類似団体比較を含む）」、「5. 財務書類から見る、将来の習志野市」を通じて、習志野市の財政状況を数字に基づいて見てきました。こうして客観的な数値を通して市の姿を捉えてみると、普段何気なく目にしている街の風景や公共施設、行政サービスについても、これまでとは少し違った見え方をしてくるのではないのでしょうか。

地方公共団体の財政は、これまで主に歳入・歳出といった官庁決算を通じて把握されてきました。一方で、官庁決算だけでは、これまでに整備してきた公共施設やインフラの蓄積状況、将来に向けてどの程度の負担が残されているのかといった点までは十分に把握することができません。

地方公会計に基づく財務書類では、歳入歳出と言ったフローの情報に加えて、資産や負債といったストックの情報もあわせて示されます。これにより、現在の行財政運営の姿だけでなく、これまでの世代が築いてきた資産の状況や、将来世代に引き継がれる負担の大きさについても、数字として確認することが可能となります。本稿では、こうした地方公会計の特徴を踏まえながら、習志野市の財政状況を多面的に整理してきました。

首都圏に位置する習志野市は、交通の利便性や生活環境に恵まれたまちである一方、全国的な流れと同様に、人口減少という課題が少しずつ身近なものとなりつつあります。また、近年増加している自然災害への備えなど、将来を見通すことが難しい課題にも向き合っていく必要があります。こうした状況の中で、限られた財源をどの分野に、どのように使っていくのかという判断は、これまで以上に重要になっています。

財務書類の分析からは、習志野市では高度経済成長期に整備された公共施設が多く、今後、老朽化への対応や更新が必要となる施設が増えていくことが読み取れます。加えて、「鷺沼特定土地区画整理事業」や習志野文化ホールの再構築を含む「津田沼駅南口地区の市街地再開発事業」など、まちの将来を見据えた大きな事業も進められており、公共施設整備に関する取り組みは今後も続いていく見込みです。

一方で、こうした整備や事業を進めていくための財源には限りがあり、今後の行財政運営においては、すべての事業を同時に進めていくことが難しくなる場面も想定されます。将来にわたって安定した行政サービスを維持していくためには、事業の必要性や優先度を丁寧に見極め、限られた財源をより効果的に活用していく視点が、これまで以上に求められていくことになります。

現在の建築技術では、公共施設は一度整備すれば80年から100年程度使用できるとされています。それは、私たちの世代を超えて、次の世代、その次の世代へと引き継がれていくということです。そのため、施設整備に伴う負担は、今を生きる世代だけでなく、将来の世代にも影響を及ぼします。地方公会計によって示される純資産比率や世代間負担比率、業務・投資活動収支といった指標は、こうした世代間の負担のバランスを考える上での大切な手がかりとなります。

公会計情報は、専門的で分かりにくいものと思われがちですが、官庁決算だけでは見えにくい市の姿を補い、これまでの世代がどのような選択を重ねてきたのか、そしてこれからどのような選択が求められるのかを考えるための材料でもあります。本稿が、習志野市の財政の現状や将来について理解を深め、まちのこれからを考えるきっかけとなれば幸いです。

■ 公会計が示すもの

- 官庁決算(フロー)だけでは見えない
- 資産・負債というストック情報
- 世代間の負担バランス

■ 見えてきた構造

- 習志野市も少子高齢化による人口減少を迎える
- 老朽化する施設
- これからの世代への負担

■ これから求められる視点

- 限られた財源をどう使うか
- 事業の選択と集中
- 持続可能な行財政運営



現在の技術では公共施設は80~100年程度使える
今の世代だけでなく、次の世代、その次の世代に何を残すのかを考える



参考文献

地方財務制度研究会編集「地方財務ハンドブック〈第6次改訂版〉」株式会社ぎょうせい(令和4年9月)

総務省「統一的な基準による地方公会計マニュアル」(令和7年3月改訂)

厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」(令和5年12月)

習志野市「習志野市公共施設等総合管理計画【令和2年度改訂】」(令和3年3月改訂)

習志野市「習志野市後期基本計画 令和2年度~令和7年度[2020年度~2025年度]」(令和2年3月)

習志野市「習志野市第2次学校施設再生計画【令和2年度~令和7年度】」(令和2年3月)

習志野市「習志野市第2次学校施設再生計画 中間見直し【令和2年度~令和7年度】」(令和5年3月)

習志野市「第2次公共建築物再生計画~老朽化対策の行程表~<<令和2(2020)年度~令和19(2037)年度>>」(令和2年3月)

習志野市「令和6年度 習志野市人口推計結果報告書」(令和7年3月)

習志野市「令和6年度 普通会計 決算状況」(令和7年10月)

流山市「次期総合計画における将来人口推計調査報告書」(平成30年3月)

【吉田 恵美 公認会計士 プロフィール】

吉田恵美公認会計士事務所所長(現職)。日本公認会計士協会本部理事、千葉会副会長。
平成16年公認会計士二次試験(旧制度)合格、有限責任あずさ監査法人を経て独立。

一般企業に対する業務の他、以下の行政関係の役職に就任。

習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会委員長(平成31年~令和2年)

習志野市公共施設等再生推進審議会委員(令和2年~令和4年)

習志野文化ホール再建設基本構想等検討専門委員会副委員長(令和3年~令和4年)

習志野市長期計画審議会委員(令和3年~令和5年)

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)契約監視委員(令和7年度)

東京都下水道サービス株式会社社外取締役(令和3年~現在)

千葉県水道事業運営審議会委員(令和7年度~現在)

千葉市市民局指定管理者選定評価委員会常任委員(平成28年~令和5年)

千葉市下水道事業等経営委員会委員(令和6年~現在)

市原市下水道事業経営審議会委員(令和4年~現在)

君津市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会委員(令和6年~現在)

市川市コンプライアンス委員会議メンバー(令和6年~現在)

東金市下水道事業審議会委員(令和7年度~現在)

第5章

施設別サービスコスト

について

習志野市では、平成20年度決算から複式簿記・発生主義の考え方を導入したフルコスト情報について、試行を重ねてきました。

そうした取り組みの中で、平成23年度決算から施設別のフルコストを算出し、アセットマネジメント（資産の管理）に活用しています。

平成28年度決算より、「施設マイナンバー」を導入したことで、より正確な施設別コストの算定を行うことが可能となりました。

得られた情報は、公共施設マネジメントなどで、有効的に活用いたします。

1. 施設別サービスコストの算定

1) 算出基準

○人件費

職員	令和6年度の現金主義会計の決算の概要調べによる1人あたりの平均額 【対象範囲】 予算科目の2節給料・3節職員手当等・4節共済費・5節災害補償費 職員に係る退職手当は、退職手当引当金繰入額にて算定のため除外 【平均額】 8,224,962円
再任用職員	令和6年度の現金主義会計の決算の概要調べによる1人あたりの平均額 【対象範囲】 予算科目の2節給料・3節職員手当等・4節共済費・5節災害補償費 【平均額】 短時間職員 3,460,140円 フルタイム職員 8,224,962円
第1号会計年度任用職員	令和6年度の現金主義会計の決算の概要調べによる1人あたりの平均額 【対象範囲】 予算科目の1節報酬・3節職員手当等・4節共済費・5節災害補償費 【平均額】 2,350,419円
第2号会計年度任用職員	令和6年度の現金主義会計の決算の概要調べによる1人あたりの平均額 【対象範囲】 予算科目の2節給料・3節職員手当等・4節共済費・5節災害補償費 【平均額】 4,776,370円
臨時的任用職員	令和6年度の現金主義会計の決算の概要調べによる1人あたりの平均額 【対象範囲】 予算科目の2節給料・3節職員手当等・4節共済費・5節災害補償費 【平均額】 7,009,647円（習志野高等学校講師）
各種委員等	予算科目の1節報酬費を対象
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金繰入額(799,843,000円)を職員数で按分し計上

施設別コストを算定するにあたり、人件費の按分が非常に困難な作業を伴います。なぜなら、人件費は事業別に予算配当がされていないため、財務会計などの会計情報からはわからないからです。仮に、事業別に実際のコストを算定したとしても、施設職員が少数の場合は人事異動により人件費が大きく変動することになります。

また、退職者の費用を退職時の施設で負担することに合理性がないことから、職員等の配置状況の調査を実施後に、職員等の平均額で算定することとしました。

○減価償却費

公会計の固定資産台帳に計上してある資産の当該年度の減価償却費を計上

○事業費

施設マイナンバーで集計された数値を計上

本市では、平成23年度より、施設別コストの算定を行ってきましたが、各施設の間接事業費を算出するにあたっては、水道光熱費など各施設で実際にかかった金額が決算時に判明しているものは、担当課が作成した施設ごとの集計表を用いました。しかし、火災保険料など特定の課が複数の施設にかかる分を一括して支払うものについては、各施設に均等に配分、または、対象外としており、そもそもそのような支出を把握すること自体が困難でした。

そこで、検討の結果、より正確で検証可能性の高い数値を得るためには、財務会計システムでの予算執行（支出伝票起票）の時点で、各施設にかかる支出を伝票起票担当者が財務会計システム上に直接入力し、日々積み上げていくことが最良であると決断し、平成28年度予算執行から「施設マイナンバー」を取り入れました。

これにより、施設別の光熱水費、火災保険料、公債の支払利息などを、全て財務会計システム上に登録することが可能になりました。

施設マイナンバーの詳細な説明は「習志野市の財務報告書～平成29年3月発行～」をご参照ください。

なお、財務会計システムのシステム更改に伴い、令和5年度予算執行から施設マイナンバー附番方法を変更しております。

2)施設別サービスコスト一覧

※0円、0%の項目は「-」で表示しています。
 ※千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。
 ※有形固定資産減価償却率は、物品を除いた数値で算出しています。

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
101-001-001-00100	市役所庁舎	31,752	345,065	240,025		616,842	3,525	38.1%
101-001-001-00200	市役所庁舎分室	-	-	25,864		25,864	148	-
101-002-001-00100	消防本部・中央消防署	980,486	160,197	219,280		1,359,962	7,771	42.9%
101-002-001-00200	中央消防署谷津奏の杜出張所	196,346	19,566	6,147		222,059	1,269	28.7%
101-002-001-00300	中央消防署秋津出張所	196,346	16,601	17,831		230,779	1,319	88.8%
101-002-002-00100	東消防署	368,866	34,445	10,449		413,759	2,364	49.6%
101-002-002-00200	東消防署藤崎出張所	199,435	17,623	7,121		224,179	1,281	53.6%
101-002-011-00100	消防団第1分団詰所	4,930	-	368		5,298	30	100.0%
101-002-011-00200	消防団第2分団詰所	4,727	2,304	298		7,328	42	31.3%
101-002-011-00300	消防団第3分団詰所	3,367	1,165	716		5,248	30	100.0%
101-002-011-00400	消防団第4分団詰所	3,374	4,766	1,618		9,758	56	74.8%
101-002-011-00600	消防団第6分団詰所	4,389	2,833	503		7,725	44	66.0%
101-002-011-00700	消防団第7分団詰所	4,572	3,104	299		7,975	46	84.0%
101-002-011-00800	消防団第8分団詰所	5,231	1,234	659		7,125	41	100.0%
101-002-012-00500	消防団第5分団詰所 ※建物は賃貸借物件	5,245	-	395		5,640	32	-
201-001-001-00100	津田沼小学校	28,318	111,885	155,402		295,605	1,689	46.9%
201-001-001-00200	大久保小学校	53,761	7,123	279,393		340,277	1,944	97.4%
201-001-001-00300	谷津小学校	35,339	229,839	197,101		462,279	2,641	20.5%
201-001-001-00400	鷺沼小学校	20,475	25,390	39,638		85,503	489	88.0%
201-001-001-00410	鷺沼小学校 【鷺沼特定土地区画整理地内】	-	-	4,301		4,301	25	-

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
201-001-001-00500	実籾小学校	31,701	31,867	92,639		156,207	893	73.5%
201-001-001-00600	大久保東小学校	38,588	26,191	107,278		172,057	983	87.8%
201-001-001-00700	袖ヶ浦西小学校	37,872	45,647	77,226		160,745	918	73.0%
201-001-001-00800	東習志野小学校	27,209	64,062	86,988		178,259	1,019	70.0%
201-001-001-00900	袖ヶ浦東小学校	19,374	11,787	31,481		62,642	358	91.0%
201-001-001-01000	屋敷小学校	36,510	27,508	275,005		339,023	1,937	89.6%
201-001-001-01100	藤崎小学校	17,836	30,877	73,716		122,430	700	83.3%
201-001-001-01200	実花小学校	32,247	30,000	58,261		120,508	689	95.9%
201-001-001-01300	向山小学校	20,612	44,645	41,840		107,096	612	54.7%
201-001-001-01400	秋津小学校	18,174	50,628	62,405		131,207	750	91.2%
201-001-001-01500	香澄小学校	34,572	43,353	103,319		181,244	1,036	93.1%
201-001-001-01600	谷津南小学校	23,679	58,166	114,704		196,549	1,123	56.2%
202-001-001-00100	第一中学校	19,005	118,989	182,862		320,856	1,833	70.5%
202-001-001-00200	第二中学校	30,904	39,172	314,573		384,650	2,198	30.5%
202-001-001-00300	第三中学校	23,549	40,116	154,654		218,319	1,247	88.4%
202-001-001-00400	第四中学校	28,163	74,721	208,364		311,249	1,778	75.9%
202-001-001-00500	第五中学校	26,154	61,335	187,425		274,914	1,571	91.0%
202-001-001-00600	第六中学校	32,791	49,075	169,156		251,022	1,434	87.8%
202-001-001-00700	第七中学校	20,754	56,387	152,450		229,591	1,312	94.0%
203-001-001-00100	習志野高等学校	662,434	123,455	171,131		957,020	5,468	78.5%
204-001-001-00100	学校給食センター	49,670	123,319	350,339		523,328	2,990	44.6%

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
204-001-001-00200	総合教育センター	115,907	25,792	136,820		278,519	1,591	97.2%
204-001-001-00300	鹿野山少年自然の家	58,846	15,154	31,943		105,943	605	89.4%
204-001-001-00400	富士吉田青年の家	33,302	6,487	14,813		54,602	312	98.4%
204-001-001-00500	秋津小学校とんぼスペース	1,000	3,147	4,446		8,594	49	49.8%
205-001-001-00100	谷津幼稚園	42,686	5,351	7,082		55,119	315	93.1%
205-001-001-00200	津田沼幼稚園	31,511	1,651	6,698		39,860	228	95.1%
205-001-001-00300	屋敷幼稚園	42,686	2,779	4,754		50,218	287	95.1%
205-001-001-00400	大久保東幼稚園	249	3,523	2,529		6,300	36	90.7%
205-001-001-00500	藤崎幼稚園	45,036	5,858	6,564		57,458	328	97.7%
205-001-001-00600	向山幼稚園	-	258	0		258	1	55.0%
205-002-001-00100	藤崎保育所	232,163	7,201	20,295		259,659	1,484	93.1%
205-002-001-00200	谷津保育所	201,912	12,337	20,202		234,450	1,340	69.1%
205-002-001-00300	本大久保第二保育所	151,295	1,112	12,018		164,425	940	96.2%
205-002-001-00400	菊田第二保育所	-	5,697	1,042		6,738	39	96.5%
205-002-001-00500	秋津保育所	194,490	11,714	26,558		232,762	1,330	89.7%
205-002-001-00600	谷津南保育所	210,611	9,576	19,224		239,412	1,368	75.5%
205-003-001-00100	東習志野こども園	366,876	24,249	51,664		442,789	2,530	41.2%
205-003-001-00200	杉の子こども園	330,450	28,281	31,407		390,138	2,229	60.0%
205-003-001-00300	袖ヶ浦こども園	343,962	42,969	68,757		455,689	2,604	43.0%
205-003-001-00400	新習志野こども園	141,421	13,190	16,866		171,476	980	63.6%
205-003-001-00500	大久保こども園	415,009	42,031	43,148		500,189	2,858	27.4%

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
205-003-001-00600	向山こども園	283,981	45,822	35,639		365,442	2,088	7.3%
205-003-001-00700	藤崎こども園	-	-	48,162		48,162	275	-
205-004-001-00100	習志野市こどもセンター	15,212	-	2,042		17,254	99	100.0%
206-001-001-00100	大久保東児童会	1,162	389	21,820		23,371	134	45.8%
206-001-001-00200	鷺沼第一児童会	1,162	249	22,461		23,871	136	94.9%
206-001-001-00300	鷺沼第二児童会	1,162	701	22,950		24,813	142	74.0%
206-001-001-00400	鷺沼第三児童会 ※建物はリース物件	1,162	8,217	22,552		31,931	182	28.9%
206-001-001-00510	藤崎第一児童会	1,162	3,355	19,260		23,777	136	56.1%
206-001-001-00520	藤崎第二児童会 ※減価償却費は藤崎第一児童会に一括計上	1,162	-	19,486		20,648	118	-
206-001-001-00600	谷津南第一児童会	15,311	346	1,995		17,653	101	86.5%
206-001-001-00710	谷津南第二児童会 ※建物はリース物件	18,061	5,163	2,821		26,045	149	33.8%
206-001-001-00720	谷津南第三児童会 ※建物はリース物件	15,123	5,163	2,792		23,078	132	33.8%
206-001-001-00800	谷津南第四児童会	14,724	1,974	2,693		19,391	111	12.8%
206-001-002-00110	つだぬま第一児童会 (津田沼小学校内複合施設)	1,162	86	24,896		26,143	149	52.5%
206-001-002-00120	つだぬま第二児童会 (津田沼小学校内複合施設)	1,162	32	24,785		25,979	148	68.6%
206-001-002-00210	(仮称)大久保第一児童会 (大久保小学校内複合施設) ※大久保小学校建替により建設中	18,649	-	942		19,591	112	-
206-001-002-00220	(仮称)大久保第二児童会 (大久保小学校内複合施設) ※大久保小学校建替により建設中	16,675	-	965		17,640	101	-
206-001-002-00230	(仮称)大久保第三児童会 (大久保小学校内複合施設) ※大久保小学校建替により建設中	7,085	-	1,990		9,075	52	-
206-001-002-00240	(仮称)大久保第四児童会 (大久保小学校内複合施設) ※大久保小学校建替により建設中	7,085	-	1,796		8,880	51	-
206-001-002-00310	谷津第一児童会 (谷津小学校内複合施設)	16,087	-	1,937		18,024	103	-
206-001-002-00320	谷津第二児童会 (谷津小学校内複合施設)	15,899	-	1,892		17,791	102	-

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
206-001-002-10210	大久保第一児童会 (東消防署藤崎出張所3階) ※令和4年5月大久保小学校建替により仮移転	-	-	1,960		1,960	11	-
206-001-002-10220	大久保第二児童会 (東消防署藤崎出張所4階) ※令和4年5月大久保小学校建替により仮移転	-	-	1,849		1,849	11	-
206-001-003-00330	谷津第三児童会 (谷津小学校内)	16,675	251	2,152		19,078	109	52.2%
206-001-003-00340	谷津第四児童会 (谷津小学校内)	16,886	156	2,214		19,256	110	52.3%
206-001-003-00350	谷津第五児童会 (谷津小学校内)	13,948	75	1,392		15,415	88	40.8%
206-001-003-00510	実羽児童会 (実羽小学校内)	18,249	65	2,573		20,888	119	51.4%
206-001-003-00710	袖ヶ浦西児童会 (袖ヶ浦西小学校内)	1,162	59	26,291		27,512	157	27.4%
206-001-003-00810	東習志野第一児童会 (東習志野小学校内)	1,162	55	16,809		18,026	103	93.8%
206-001-003-00820	東習志野第二児童会 (東習志野小学校内)	1,162	96	16,814		18,072	103	80.4%
206-001-003-00830	東習志野第三児童会 (東習志野小学校内)	1,162	111	16,822		18,094	103	52.3%
206-001-003-00910	袖ヶ浦東児童会 (袖ヶ浦東小学校内)	1,162	581	15,338		17,081	98	44.1%
206-001-003-01010	屋敷第一児童会 (屋敷小学校内)	1,162	128	21,254		22,543	129	65.7%
206-001-003-01020	屋敷第二児童会 (屋敷小学校内)	1,162	-	21,230		22,392	128	-
206-001-003-01210	実花第一児童会 (実花小学校内)	13,149	-	1,091		14,240	81	-
206-001-003-01220	実花第二児童会 (実花小学校内)	13,149	67	961		14,176	81	48.0%
206-001-003-01310	向山第一児童会 (向山小学校内)	1,162	59	18,155		19,376	111	60.8%
206-001-003-01410	秋津児童会 (秋津小学校内)	1,162	484	24,737		26,382	151	71.1%
206-001-003-01510	香澄児童会 (香澄小学校内)	13,361	83	824		14,268	82	40.8%
206-001-003-01640	谷津南第四児童会 (谷津南小学校内)	-	-	1,439		1,439	8	-
206-001-004-00160	谷津第六児童会 (谷津幼稚園内)	13,149	310	1,308		14,767	84	25.2%
206-001-004-00230	つだぬま第三児童会 (津田沼幼稚園内)	1,162	422	24,798		26,382	151	35.0%

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
206-001-004-000330	屋敷第三児童会 (屋敷幼稚園内)	1,162	427	21,352		22,941	131	27.4%
206-001-004-000620	向山第二児童会 (向山幼稚園内)	1,162	333	10		1,505	9	52.3%
207-001-001-001000	中央公民館 (生涯学習複合施設・北館)	100,781	96,542	37,936		235,258	1,344	29.4%
207-001-001-002000	中央公民館 (生涯学習複合施設・南館)	3,894	52,464	17,492		73,850	422	52.2%
207-001-002-001000	菊田公民館	36,459	1,599	15,899		53,957	308	97.7%
207-001-003-001000	実花公民館	2,647	2,377	28,290		33,314	190	91.4%
207-001-004-001000	袖ヶ浦公民館	2,647	12,868	36,465		51,980	297	79.3%
207-001-005-001000	谷津公民館	2,647	8,992	34,404		46,043	263	82.1%
207-001-006-001000	新習志野公民館	2,647	8,150	37,832		48,629	278	65.6%
207-002-001-001000	習志野市民ホール (生涯学習複合施設・北館)	2,294	6,386	18,796		27,477	157	14.5%
207-002-002-001000	習志野文化ホール	17,384	18,400	190		35,975	206	93.8%
208-001-001-001000	中央図書館 (生涯学習複合施設・北館)	23,414	10,873	58,319		92,606	529	13.3%
208-001-001-002000	中央図書館 (生涯学習複合施設・別棟)	-	-	178		178	1	-
208-001-002-001000	谷津図書館	4,041	7,438	64,058		75,537	432	58.0%
208-001-003-001000	東習志野図書館	4,041	3,267	32,460		39,768	227	86.0%
208-001-004-001000	新習志野図書館	4,218	7,165	56,854		68,237	390	69.6%
209-001-001-001000	東習志野コミュニティセンター	3,530	11,243	24,541		39,314	225	72.5%
209-001-001-002000	谷津コミュニティセンター	3,530	15,542	24,746		43,818	250	54.4%
209-001-001-003000	実籾コミュニティホール	3,530	4,559	20,568		28,657	164	20.0%
209-001-002-001000	市民プラザ大久保	3,530	-	22,139		25,669	147	-
210-001-001-001000	総合福祉センター(Ⅰ期棟)	158,272	917	47,849		207,038	1,183	96.0%

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
210-001-001-00200	総合福祉センター(Ⅱ期棟)	2,445	26,166	58,208		86,820	496	86.6%
210-001-001-00300	総合福祉センター(Ⅲ期棟)	1,765	11,310	2,768		15,842	91	83.2%
210-001-002-00100	東部保健福祉センター	2,445	42,479	68,630		113,554	649	67.4%
210-001-002-00200	東部保健福祉センター(旧花の実園分場)	-	-	443		443	3	-
210-001-003-00100	養護老人ホーム白鷺園	2,445	23,979	126,949		153,373	876	71.3%
210-001-004-00100	鷺沼霊堂	2,588	6,362	9,917		18,866	108	94.0%
210-001-005-00100	海浜霊園	7,439	6,990	57,409		71,838	410	79.3%
210-001-005-00200	海浜霊園(合葬式)	3,264	1,355	2		4,621	26	40.9%
210-001-006-00100	保健会館 (習志野情報センタービルの一部) ※建物は賃貸借物件	72,344	2,916	151,473		226,733	1,296	30.2%
210-001-007-00100	谷津ヘルスステーション (谷津コミュニティセンターの一部)	441	595	192		1,228	7	58.0%
210-001-007-00200	秋津ヘルスステーション (総合福祉センター(Ⅱ期棟)の一部)	441	-	4		445	3	-
210-001-007-00300	屋敷ヘルスステーション (東部保健福祉センターの一部)	529	-	2		531	3	-
210-001-008-00100	東習志野ヘルスステーション (プレーメン習志野の一部)	441	-	3,761		4,202	24	-
211-001-001-00100	暁風館	618	564	-		1,182	7	96.3%
211-001-001-00200	袖ヶ浦体育館	1,853	8,078	12,622		22,553	129	84.8%
211-001-002-00100	東部体育館	971	30,874	4,193		36,038	206	58.4%
211-001-003-00100	中央公園体育館 (生涯学習複合施設・南館)	882	5,466	17,432		23,781	136	32.9%
211-002-001-00100	袖ヶ浦少年サッカー場	706	-	-		706	4	-
211-002-001-00200	秋津サッカー場	5,295	1,236	2,589		9,120	52	96.2%
211-002-001-00300	秋津野球場	2,647	10,640	490		13,778	79	95.8%
211-002-001-00400	中央公園野球場	794	915	14,607		16,316	93	74.7%

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
211-002-001-00500	中央公園パークゴルフ場	794	1,373	14,574		16,741	96	85.0%
211-002-001-00600	茜浜パークゴルフ場	1,941	3,529	2,438		7,908	45	68.6%
211-002-001-00700	中央公園テニスコート	794	1,597	14,527		16,918	97	64.4%
211-002-001-00800	袖ヶ浦テニスコート	618	1,179	-		1,797	10	61.0%
211-002-001-00900	実籾テニスコート	618	620	970		2,207	13	97.8%
211-002-001-01000	秋津テニスコート	618	1,226	1,340		3,184	18	78.2%
211-002-001-01100	芝園テニスコート・フットサル場	1,235	3,500	96		4,832	28	31.8%
211-002-001-01200	茜浜近隣公園	1,059	526	948		2,534	14	97.7%
212-001-001-00100	鷺沼団地	4,059	5,666	4,646		14,372	82	88.3%
212-001-001-00200	鷺沼台団地	4,059	9,975	3,930		17,964	103	90.9%
212-001-001-00300	泉団地	4,059	58,249	8,850		71,158	407	80.7%
212-001-001-00400	東習志野団地	4,059	42,414	5,986		52,460	300	75.9%
212-001-001-00500	香澄団地	4,059	45,237	5,973		55,269	316	80.8%
212-001-001-00600	屋敷団地	4,059	19,787	8,972		32,818	188	53.8%
213-001-001-00100	JR津田沼駅北口自転車等駐車場	6,725	-	171		6,896	39	-
213-001-001-00200	JR新習志野駅自転車等駐車場	1,526	13,261	15,693		30,480	174	81.3%
213-001-001-00300	京成津田沼駅南口自転車等駐車場	1,526	1,343	11,277		14,147	81	86.2%
213-001-001-00400	JR津田沼駅南口自転車等駐車場	1,526	485	628		2,639	15	97.4%
213-001-001-00500	JR津田沼駅南口第二自転車等駐車場	1,526	12,805	10,832		25,163	144	15.5%
213-001-001-00600	京成実籾駅自転車等駐車場	1,526	20,634	9,503		31,663	181	88.6%
213-001-002-00100	中央公園駐車場	794	8,012	15,428		24,235	138	23.7%

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
301-001-001-00100	芝園清掃工場	134,916	636,982	1,442,304		2,214,202	12,652	65.4%
301-001-001-00200	リサイクルプラザ (粗大ごみ処理施設)	17,450	88,932	301,858		408,240	2,333	78.5%
301-001-001-00300	リサイクルプラザ (再生施設棟)	17,574	5,479	1,358		24,412	139	59.8%
301-001-001-00500	清掃事務所 (クリーンセンター業務課棟)	214,700	7,011	850,518		1,072,229	6,127	72.9%
301-002-001-00100	東習志野測定局	753	100	4,010		4,863	28	72.0%
301-002-001-00200	谷津測定局	753	-	3,147		3,900	22	100.0%
301-002-001-00300	秋津測定局	929	-	4,028		4,957	28	100.0%
301-002-002-00100	屋敷浄化施設	4,412	-	4,149		8,561	49	-
302-001-001-00100	JR津田沼駅南口エレベーター	2,206	62	943		3,210	18	99.3%
302-001-001-00200	JR津田沼駅北口エレベーター	2,206	-	380		2,587	15	100.0%
302-001-001-00300	京成津田沼駅南口エレベーター	2,206	4,847	9		7,062	40	100.0%
302-001-001-00400	千葉工業大学連絡歩道橋エレベーター	2,206	-	254		2,460	14	-
501-001-001-00100	習志野厩舎	2,765	5,130	11,503		19,398	111	94.9%
501-001-001-00200	旧国民宿舎しおさい	553	-	2,052		2,605	15	100.0%
501-001-001-00300	埋蔵文化財調査室	20,280	1,003	3,299		24,582	140	96.5%
501-001-001-00400	旧大沢家住宅	2,647	1,618	20,922		25,187	144	15.5%
501-001-001-00500	旧鴉田家住宅	2,647	1,129	10,377		14,154	81	12.9%
501-001-001-00600	自転車リサイクル作業所・倉庫	-	-	1		1	-	100.0%
501-001-001-00700	子育て支援三世交流施設 (ふくっぴー)	-	-	3		3	-	100.0%
501-001-001-00800	屋敷タウンハウス集会所	-	-	2		2	-	100.0%
501-001-001-01000	袖ヶ浦1丁目集会所	-	580	-		580	3	92.4%

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
501-001-001-01200	ふじさきふれあいセンター (消防団第4分団詰所の一部)	6,378	69	1,499		7,946	45	23.7%
501-001-001-01300	旧保健会館	553	-	3,473		4,026	23	100.0%
501-001-001-01400	旧新栄幼稚園	-	-	11		11	-	100.0%
501-001-001-01500	旧菊田保育所	-	1,942	2		1,944	11	92.2%
501-001-001-01700	旧屋敷公民館	-	-	232		232	1	-
501-001-001-01800	旧学校給食センター	-	-	259		259	1	-
501-001-001-01900	旧生涯学習地区センターゆうゆう館	-	-	259		259	1	-
501-001-001-02000	旧大久保第二保育所	-	-	162		162	1	-
701-001-001-00100	谷津干潟自然観察センター	9,266	26,203	72,682		108,151	618	64.3%
701-001-001-00200	習志野緑地管理棟	265	-	23		288	2	100.0%
701-001-001-00300	香澄公園管理棟	265	-	41		306	2	100.0%
701-001-001-00400	谷津バラ園管理棟	7,060	60	14		7,133	41	99.1%
701-001-002-00100	公園	88,729	267,072	782,334		1,138,135	6,503	83.8%
702-001-001-00100	道路	71,516	318,852	316,631		706,998	4,040	84.1%
702-001-001-00200	道路(市所有外)	3,530	-	1,787		5,317	30	-
702-001-001-00300	橋りょう	30,003	186,125	10,417		226,545	1,294	58.2%
702-001-001-00400	道路・橋りょう ※都市計画道路等、道路と橋りょうを一体的に整備・管理している場合で、道路 と橋りょうの区分けが困難なものを当該施設マイナンバーで計上	-	23,711	12,119		35,831	205	26.3%
702-001-002-00100	道路等(未供用)	49,417	-	327,395		376,813	2,153	-

習志野市

〒275-8601 千葉県習志野市鷺沼二丁目1番1号

TEL:047-453-9224 FAX:047-453-9313

MAIL:koukaikei@city.narashino.lg.jp

